

Shinkin Central Bank Monthly Review

# 信金中金月報

第23巻 第9号(通巻623号) 2024.9

## 特集

中小企業にこそ期待される「SDGs経営」  
—SDGsを本業収益につなげる経営とは—

特集号発刊にあたって

- 1 多様化する社会課題解決に向けてますます期待が高まるSDGs
- 2 中小企業経営において重要性が高まる「SDGs経営」
- 3 SDGs経営にチャレンジする中小企業
- 4 今後、中小企業経営に求められる視座とは

別紙 本稿で取り上げた中小企業におけるSDGs経営の事例一覧

付録1 信金中央金庫が全国の信用金庫とともに取り組むSDGs

付録2 中小企業・SDGsビジネス支援事業

地域・中小企業関連経済金融日誌(7月)

地域・中小企業研究所が生活経済学会研究大会で報告

当研究所の研究員が「生活経済学会奨励賞」を受賞

統計



信金中央金庫

## 「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（<https://www.scbri.jp/>）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

### 編集委員会（敬称略、順不同）

|      |       |                        |
|------|-------|------------------------|
| 委員長  | 地主 敏樹 | 関西大学 総合情報学部教授          |
| 副委員長 | 藤野 次雄 | 横浜市立大学名誉教授             |
| 委員   | 打田委千弘 | 愛知大学 経済学部教授            |
| 委員   | 永田 邦和 | 長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授 |
| 委員   | 村上 恵子 | 県立広島大学 地域創生学部教授        |

### 問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：奥津、品田）

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

# 信金中金月報

2024年9月号 目次

## 特集

中小企業にこそ期待される「SDGs経営」  
－SDGsを本業収益につなげる経営とは－

地域・中小企業研究所 上席主任研究員 藁品和寿

特集号発刊にあたって ..... 2

信金中央金庫 サステナビリティ推進部長 大塚琴美

調査 中小企業にこそ期待される「SDGs経営」 ..... 4  
－SDGsを本業収益につなげる経営とは－

1 多様化する社会課題解決に向けてますます期待が高まるSDGs ..... 5

2 中小企業経営において重要性が高まる「SDGs経営」 ..... 8

3 SDGs経営にチャレンジする中小企業 ..... 15

4 今後、中小企業経営に求められる視座とは ..... 29

別紙 本稿で取り上げた中小企業におけるSDGs経営の事例一覧 ..... 33

付録1 信金中央金庫が全国の信用金庫とともに取り組むSDGs ..... 36

信金中央金庫 サステナビリティ推進部

付録2 中小企業・SDGsビジネス支援事業 ..... 51

独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

経済金融日誌 地域・中小企業関連経済金融日誌（7月） ..... 68

信金中金だより 地域・中小企業研究所が生活経済学会研究大会で報告 ..... 72

当研究所の研究員が「生活経済学会奨励賞」を受賞 ..... 73

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（7月） ..... 74

統計 信用金庫統計、金融機関業態別統計 ..... 75

2024

9

# 特集号発刊にあたって

信金中央金庫 サステナビリティ推進部長  
大塚 琴美

SDGs(持続可能な開発目標)では、世界が抱えるさまざまな問題を解決して、持続可能な社会をつくるために、2030年までに達成すべき17のゴールが示されている。ゴールの1つとして、「継続的で包摂的かつ持続可能な経済成長と、完全で生産的な雇用関係、ならびにきちんとした仕事(decent work)がすべての人々に行き渡るよう促進する」ことが掲げられており、金融サービスの提供を通じて中小零細企業の設立や成長を促すことをターゲットの1つとしている。

信金中央金庫が全国の信用金庫の協力のもとで取りまとめた全国中小企業景気動向調査(2022年7月~9月期)によると、約8割の中小企業がSDGsについて認知しており、取組みも行っている一方で、規模の小さい企業ではSDGsの認知度は相対的に低く、取組みを行っていない割合が高い結果となった。また、経営状態でみると、資金繰りが苦しい企業ではSDGsの取組みに消極的な傾向がみられた。したがって、SDGsの裾野を中小企業に広げていくうえでは、企業規模に応じたアプローチや、資金繰りなどの経営課題の相談にのりつつ、SDGsを推進するアプローチが実効性の高い方策と考えられる。

日本社会全体にSDGsを広げていくうえで鍵を握る中小企業に対する働きかけに関しては、地域に根差した事業活動を行っている地域金融機関の役割が期待される。SDGsは地域の環境・社会課題に深く関連しており、SDGsの取組みをきっかけに地域企業の企業価値が向上して地域経済が活性化すれば、地域金融機関にとってビジネスチャンスの向上につながるうえ、地域金融機関自身の成長や持続可能性の向上にもつながる。

信用金庫は、相互扶助を目的として、地域の中小企業や住民を出資者として設立された協同組織の地域金融機関であり、地元地域の人々の豊かな暮らしを応援する「地域の地域による地域のための金融機関」である。相互扶助を目的とした協同組織金融機関だからこそ、「誰ひとり取り残さない」という理念を有するSDGsに高い親和性を持った取組みが可能であり、その存在意義を高めてきた。

信用金庫は全国47都道府県に254金庫あり、合計すると預金量は約161兆円、貸出金は約80兆円、店舗数は7,077店舗にのぼる。地域の中小企業や住民との緊密なリレーションを強みとし、

中央金融機関である信金中央金庫をハブとして強固なネットワークを形成しつつ、それぞれが根差す地域の SDGs に邁進している。信用金庫業界だからこそ生み出すことのできる価値を、それぞれの信用金庫が立脚する地域に提供して、地元で SDGs を達成する。それを全国の信用金庫が行うことによって、日本社会全体で SDGs を達成することができる。

信用金庫業界が一体となって、中小企業の SDGs の取組みをサポートする事例として、信金中央金庫が信用金庫とともに、官公庁や地方公共団体とも協働して、環境問題の解決に取り組む「しんきんグリーンプロジェクト」が挙げられる。中小企業は日本全体の温室効果ガス排出量のうち2割程度を占めており、日本政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、中小企業の取組みは極めて重要であるため、本プロジェクトでは金融分野および非金融分野の両方で中小企業の脱炭素化を推進している。

金融分野では、信用金庫業界全体で環境問題への取組みに対する円滑な資金供給を行っている。信金中央金庫では、サステナビリティ・リンク・ローンで信用金庫が商品開発する際のサポートを行っているほか、私募債発行企業が脱炭素化等の SDGs に資する活動を行う団体に寄附を行うスキームの私募債を信用金庫が引き受ける際のサポートを行っている。

非金融分野では、中小企業の環境課題の解決に資する豊富なソリューションを提供している。中小企業の中には、脱炭素化に向けた対応が必要と認識しつつも、何をすればよいか分からず対応を進めていない企業が一定数存在する。こうした先に対しては、常日頃から中小企業の事業全般を熟知し、伴走しながら経営課題解決に取り組んでいる信用金庫から働きかけることで、より実効性の高い推進が可能となる。中小企業の脱炭素経営の実現に向けた啓発セミナーを積極的に開催することに加えて、外部機関とも連携して、CO<sub>2</sub>排出量算出サービス、省エネ診断サービス、省エネ・再エネ設備の導入支援サービスなど、ニーズに沿ったソリューションを提供している。

信金中央金庫では、中小企業における脱炭素経営の実現をテーマとして、神戸大学経済経営研究所と共同研究を行っている。学術面からの高い知見と、信用金庫とともに中小企業の脱炭素化を推進する信金中央金庫の実務ノウハウを融合させて、中小企業の実態を的確に捉えた実効性の高い施策立案に活かしていきたい。

本書には、SDGs を経営に取り込んで成果をあげている中小企業の事例を掲載している。地域・中小企業研究所の研究員が企業経営者の方々にインタビューして取りまとめた貴重な内容である。SDGs の実践に向けた一助となれば幸いです。

# 中小企業にこそ期待される「SDGs経営」

## －SDGsを本業収益につなげる経営とは－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) 中小企業、SDGs、サステナビリティ、志本経営、環境、脱炭素、国際協力機構

(視 点)

わが国におけるSDGsの認知度は、2021年に急速に高まった。一方で、SDGsへの取組みは、ボランティア活動のように本業と関係の薄いものと捉えられることも多く、特に中小企業等においては、十分といえるまでには浸透していない。また、SDGsに取り組んでいることを表明しているものの、実際にはSDGsの達成に貢献していない「SDGsウォッシュ(みせかけ)」もみられるといわれる。

こうした状況下、筆者は、2023年度以降、SDGs経営を実践している中小企業の取組み事例について情報収集するとともに、各種レポートにて還元してきた。本稿を、これまでの調査活動の“一里塚”と位置づけ、好事例を改めて紹介しながら、SDGsは本業と直接関係のあるもの、すなわち経営そのものであることを示唆したい。

(要 旨)

- 政府が設置したSDGs推進本部は「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の中で、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」という壮大なビジョンを掲げている。したがって、SDGsは、2030年以降も引き続き、達成、維持し続けるための目標(ゴール)を示しているといえよう。
- 当研究所が実施している「全国中小企業景気動向調査」では、SDGsを本業につなげている企業、もしくはつなげようという意識のある企業の存在を確認できる。SDGsは、中小企業同士がつながる「共通言語」となり得るものであり、本業に直結するものといえよう。
- SDGsに関係する取組みを本業と直接関係のあるものに昇華するため、消費者が「SDGs関連の商品・サービスを購入したい、し続けたい」と思えるよう、意識的に消費者を巻き込んでいくことも、今後、大切だろう。
- 経営全体を見渡せる大局観や幅広い知識に加え、大企業にはない中小企業の強みである「意思決定のスピードの速さ」が加われば、中小企業こそ、「ウォッシュ(見せかけ)」に終わらない、「ビジネス(事業)そのものがSDGs」となる本来的な意味でのSDGs経営が実践できるのではないだろうか。



## はじめに

笹谷(2022)によると、わが国におけるSDGsの認知度は、2021年に急速に高まったという。一方で、SDGsへの取組みは、ボランティア活動のように本業と関係の薄いものと捉えられることも多く、特に中小企業等においては、十分といえるまでには浸透していない。また、SDGsに取り組んでいることを表明しているものの、実際にはSDGsの達成に貢献していない「SDGsウォッシュ(みせかけ)」もみられるといわれる。

こうした状況下、筆者は、2023年度以降、SDGs経営を実践している中小企業の取組み事例について情報収集するとともに、各種レポートにて還元してきた。本稿を、これまでの調査活動の“一里塚”と位置づけ、好事例を改めて紹介しながら、SDGsは本業と直接関係のあるもの、すなわち経営そのものであることを示唆したい。

本稿のあらすじを紹介すると、1では、SDGsの歴史を簡単に振り返りながら趣旨を再確認している。2では、各種アンケート調査結果から、中小企業においてSDGsへの理解が年々深まっていることを示すとともに、SDGsを本業につなげようという具体的な動きが出ていることも紹介している。併せて、本中金によるSDGsの取組みについて、インタビュー形式で紹介している。3では、2023年度以降24年6月までに発刊した産業企業情報等から、SDGsへの対応を経営の重要テーマとしている中小企業の取組み事例を紹介した。4では、特に3を踏まえて、取材先から頂戴したコメントを一部交えながら、本業につながるSDGs経営の実践に向けた示唆で締め括っている。

## 1. 多様化する社会課題解決に向けてますます期待が高まるSDGs

SDGsを歴史的に紐解くと、1961年に米国のジョン・F・ケネディ大統領が提案し、国連総会で宣言された「国際連合開発の10年(UNDD: United Nations Development Decade)<sup>(注1)</sup>」に遡るといわれ、「貧困撲滅」による「経済格差の縮小・解消」が出発点である。特に、1970年代に入ると、石油危機や公害問題等をきっかけに経済成長至上主義の考え方に歪みが生じる等、「環境」や「持続可能性」等への関心が高まった流れを受けて、2000年9月、SDGsの前身にあたるMDGs(ミレニアム開発目標: Millennium Development Goals)の採択につながった。2015年までの達成目標として、8つの目標<sup>(注2)</sup>、21のターゲット、60の指標が掲げられた。

しかし、MDGsは、「途上国の経済問題を解決するための開発目標」と捉えられ、大きく普及、

---

(注)1. 国際連合ホームページ(<https://research.un.org/en/docs/dev/1960-1970>)を参照

2. 8つの目標は、1. 極度の貧困と飢餓の撲滅、2. 初等教育の完全普及の達成、3. ジェンダー平等推進と女性の地位向上、4. 乳幼児死亡率の削減、5. 妊産婦の健康の改善、6. HIV / エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止、7. 環境の持続可能性確保、8. 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進、である。

浸透することはなかった。こうした背景を踏まえ、先進国を含めて、より広範に経済問題、社会問題、環境問題の解決をゴールとするSDGs<sup>(注3)</sup>が、2015年9月、国連の全加盟国193か国の合意を得て採択された。

2016年12月にSDGs推進本部が決定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」では5つの原則(コラム①)が示され、特に「統合性」では、環境と社会に加えて経済も常に要素として考えることが強調されている。また、本指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことがビジョンとして掲げられている。この壮大なビジョンから、SDGsは、2030年以降も引き続き、達成、維持し続けるための目標(ゴール)を示しているといえるのではないだろうか。

### 【コラム①】SDGsの5つの原則とは

#### (1) 普遍性

2030アジェンダの実施においては、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む。国内における取組も国際目標達成に向けた努力としての側面があることや、逆に国際協力にも我が国自身の繁栄の基盤を支える意義があることを意識し、また、個別のテーマにおいても国内実施と国際協力を連携して取り組むことが有意義であることを認識しつつ取組を進めていく必要がある。

#### (2) 包摂性

「誰一人取り残さない」とのキーワードは、2030アジェンダの根底に流れる基本的理念を示しており、2030アジェンダは、子供、若者、障害者、HIV/エイズと共に生きる人々、高齢者、先住民、難民、国内避難民、移民などへの取組を求めている。我が国は、国内実施、国際協力のあらゆる課題への取組において、これらの脆弱な立場におかれた人々にも焦点を当て、また、人間の安全保障については、SDGsの実施においても一貫して開発協力の指導理念として位置づける。さらに、国際社会における普遍的価値としての人権の尊重と、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取組において常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要である。また、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化のためには、ジェンダー統計の充実が極めて重要であり、SDGsの実施において可能な限り男女別データを把握するよう努める。

#### (3) 参画型

脆弱な立場におかれた人々を含む一人ひとりが、施策の対象として取り残されないことを確保するのみならず、自らが当事者として主体的に参加し、持続可能な社会の実現に貢献できるよう、あらゆるステークホルダーや当事者の参画を重視し、全員参加型で取り組む。

(注)3. 詳細は、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030年アジェンダ」(<https://sdgs.un.org/2030agenda>)を参照



#### (4) 統合性

SDGsのゴールとターゲットは統合され不可分のものであり、統合的解決が必要であることが2030 アジェンダにおいて強調されている。経済・社会・環境の三分野の全てにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、統合的解決の視点を持って取り組む。このため、施策の実施においては、当該施策に直接関連する優先課題以外のいずれの課題との統合的実施が重要であるかを念頭に置きつつ、異なる優先課題を有機的に連動させて実施していく。

#### (5) 透明性と説明責任

全員参加型の取組であることを確保する上でも、透明性と説明責任は重要である。政府の取組の実施の状況について高い透明性を確保して定期的に評価、公表し、説明責任を果たす。また、新たな施策の立案や施策の修正に当たっては公表された評価の結果を踏まえて行う。

そのほか、忘れてはいけないことは、「地球もステークホルダー」ということだろう。(公財)旭硝子財団が、1992年から毎年、国内外の環境問題に関する有識者を対象に実施する「地球環境問題と人類の存続に関するアンケート」に基づき、「環境危機時計<sup>(注4)</sup>」を公表し、人類存続に対する危機意識を示しているが、2020年から23年にかけてはわずかながらも徐々に危機感は低くなっている。2020年以降にパリ協定が本格運用され、2022年には昆明・モンテリオール生物多様性枠組みが採択される(コラム②)等、気候変動や生物多様性等への意識が高まっていることが奏功していると推察され、こうした動きが、今後も加速していくことが期待されよう。

#### 【コラム②】生物多様性の潮流

生物多様性を巡っては、1992年に、国際連合において、生物の多様性に関する条約<sup>(注5)</sup>(生物多様性条約)が採択された。本条約の目的は、第1条に明記されたとおり、①生物多様性の保全、②生物多様性の構成要素の持続可能な利用、③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平(釣り合いのとれた)な配分である。

本条約の採択後、2年に1回の頻度で、生物多様性条約締約国会議(CBD COP)が開催され、2010年のCBD COP10(開催国:日本、名古屋)では、上記の目的のうち③が、名古屋議定書として採択されている。また、①と②については、2050年までに「自然との共生」を達成することを長期ビジョンとして、2020年までの短期目標を掲げた「愛知目標」が採択された。しかし、生物多様性条約事務局が2020年に公表した「地球規模生物多様性概況 第5版<sup>(注6)</sup>」では、愛知目標で掲げた20の個別目標が一つも完全に達成できなかったことが明記されており、①と②は、今後の大きな課題として残されたままとなった。

(注)4. (公財)旭硝子財団ホームページ([https://www.af-info.or.jp/ed\\_clock/](https://www.af-info.or.jp/ed_clock/))を参照

5. 外務省ホームページ(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/jyoyaku/bio.html>)を参照

6. 日本語版は、環境省ホームページ(<https://www.env.go.jp/press/109457.html>)を参照

こうした危機感の中、2020年9月に、第75回国連総会に合わせて開催された生物多様性サミットにおいて、野心的なポスト2020生物多様性枠組の合意を含む10の約束から成る「リーダーによる自然への誓約(Leaders' Pledge for Nature)」が採択された。また、欧米の民間金融機関や年金基金等が、「生物多様性のためのファイナンス協定(Finance for Biodiversity Pledge)<sup>(注7)</sup>」を発足させている。本協定の目的は、生物多様性の保全・回復のために投融資活動を通じて世界の企業に働きかけることにコミットし行動することである。

2021年6月のG7サミット(開催地：英国、コーンウェル)では、生物多様性の損失と気候変動といった課題にG7諸国が協力して取り組む「2030年自然協約(Nature Compact)<sup>(注8)</sup>」が合意された。同年10月のCBD COP15第一部(開催国：中国、昆明)では、「ポスト2020生物多様性枠組み」の採択に向けた決意表明の位置付けで、昆明宣言が採択されている。また、2022年11月に開催されたCOP27(開催国：エジプト、シャルム・エル・シェイク)では、気候変動と密接に結びつく生物多様性の問題も議論になった。

このように、気候変動と並んで国際的に生物多様性への危機意識が高まる中、2022年12月7日から19日まで、CBD COP15第二部が開催された。ここでは、生物多様性の新たな国際的枠組みとして、「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」が採択された。本枠組みでは、2050年ビジョンとして、愛知目標を引き継いで「自然と共生する世界」が掲げられ、2030年ミッション<sup>(注9)</sup>とともに、2030年までの23の目標が策定された。

2023年8月には、世界銀行の信託基金「地球環境ファシリティ」の中に、生物多様性保全のための新たな基金「グローバル生物多様性枠組基金:Global Biodiversity Framework Fund (GBF Fund)」が創設されており、今後、民間資金を呼び込むことが期待されている。

なお、昆明・モントリオール生物多様性枠組みを受けて、2023年3月、「生物多様性国家戦略2023-2030<sup>(注10)</sup>」が閣議決定されている。

## 2. 中小企業経営において重要性が高まる「SDGs経営」

当研究所では、全国の信用金庫の協力のもと、年に4回、13,000社を超える中小企業を対象に「全国中小企業景気動向調査」を実施している。産業企業情報 No.2022-17<sup>(注11)</sup>(2022年12月1日発行)では、特別調査において尋ねたSDGsの認知状況や取り組み状況等についてとりまとめている。この結果をみると、SDGsへの認知度については、「内容までよく知っている(19.0%)」と「意味はある程度わかる(60.1%)」を合わせると、合計で約8割の企業にまで

(注)7. わが国からは、りそなアセットマネジメント(株)が参加している。

8. 同協約では、①自然に悪影響を及ぼす持続不可能あるいは違法な活動に対処するためにインセンティブを転換し、あらゆる適切な手段を用いること、②自然への投資を増加し、経済・財務上の決定において自然が考慮されるようにすること、③生物多様性の喪失、気候変動に対処するために不可欠な生態系の保護・保全・回復を支援・推進すること、④多国間環境協定の説明責任と実施メカニズムの強化を推進することにより、国内外における自然のための行動について自ら責任を負うこと、の4つの行動を約束している。

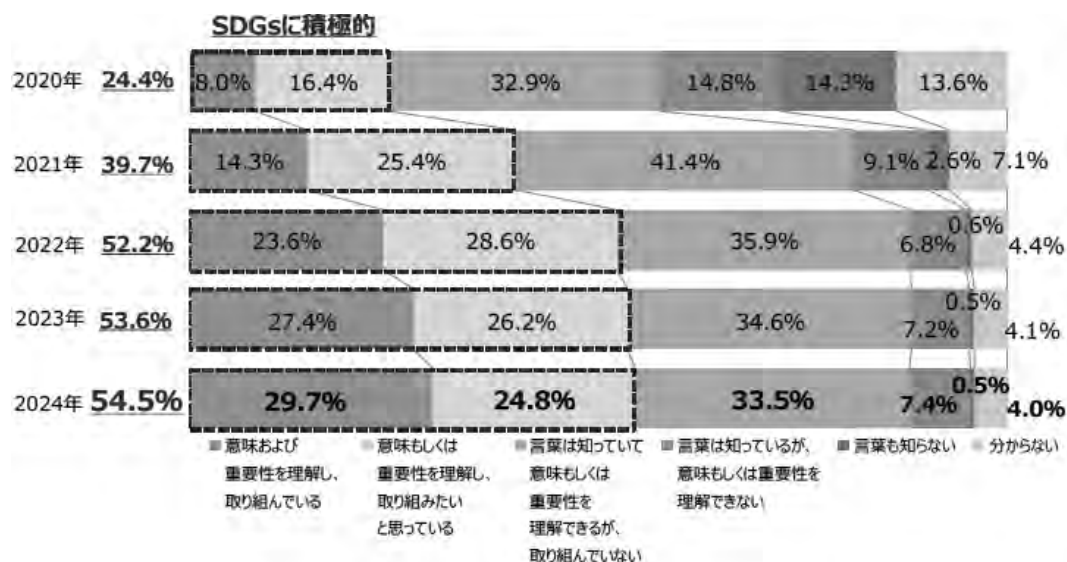
9. 生物多様性を保全し、持続可能に利用し、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を確保しつつ、必要な実施手段を提供することにより、生物多様性の損失を止め反転させ回復軌道に乗せるための緊急な行動をとる。

10. 環境省ホームページ([https://www.env.go.jp/press/press\\_01379.html](https://www.env.go.jp/press/press_01379.html))を参照

11. 当研究所ホームページ(<https://www.scbri.jp/reports/industry/20221201-sdgs-2.html>)を参照

認知が広がっている。特に、従業員30人以上の階層では、約9割の企業で認知されており、なかでも「内容までよく知っている」のウエイトが高い。なお、SDGsの情報源については、「報道機関（テレビ、新聞等）」が76.1%と圧倒的に高く、以下、「金融機関（6.1%）」、「同業者団体（元請け含む）（4.9%）」、「商工会、商工会議所（4.7%）」、「国・地方自治体（4.5%）」と続く。また、(株)帝国データバンクが2024年7月25日に公表した「特別企画：SDGsに関する企業の意識調査（2024年）」でも、SDGsに積極的な中小企業の割合は年々高まるとともに、SDGsの意味や重要性を理解して取り組んでいる企業の割合は30%近くまで上昇している（図表1）。このように、中小企業におけるSDGsへの理解は、報道等による効果も相まって、年々深まっているようである。

図表1 SDGsに積極的な中小企業の割合



（出所）(株)帝国データバンク（2024年7月25日）「特別企画：SDGsに関する企業の意識調査（2024年）」

中小企業がSDG経営を実践する、SDGsを経営戦略に取り入れるにあたっては、GRI（グローバル・レポーティング・イニシアティブ）・国連グローバル・コンパクト、WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が作成した「SDGコンパス<sup>(注12)</sup>」、環境省が公表した「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイドー<sup>(注13)</sup>」、独立行政法人中小企業基盤整備機構が公表した「中小企業のためのSDGs活用ガイドブック<sup>(注14)</sup>」が参考になるだろう（図表2）。

（注）12. [https://www.iges.or.jp/jp/publication\\_documents/pub/policyreport/jp/5102/SDC\\_COMPASS\\_Jpn\\_0318\\_30P.pdf](https://www.iges.or.jp/jp/publication_documents/pub/policyreport/jp/5102/SDC_COMPASS_Jpn_0318_30P.pdf)

13. <https://www.env.go.jp/press/105528.html>

14. [https://www.smrj.go.jp/regional\\_hq/kinki/sme/sdgs\\_cn/fbrion00000063yc-att/a1700039197643.pdf](https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kinki/sme/sdgs_cn/fbrion00000063yc-att/a1700039197643.pdf)

図表2 中小企業がSDGs経営を実践するにあたっての参考情報



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

「SDG コンパス」は、企業が、いかにしてSDGsを経営戦略と整合させ、SDGsへの貢献を測定し管理していくかについての指針を提供し、5つのステップ（図表3）を示しながら順を追って一つずつ、わかりやすく説明している。環境省のガイドは、特にSDGsについて特段の取組みは行っていないが、関心を持ち何か取組みを始めてみようと考えている中小企業等を対象としている。中小機構のガイドブックは、SDGsへの理解を深めるというよりは、先進事例等を交えながら具体的な取組み方や進め方にイメージを持ってもらうことを目的にしている。このように、それぞれの作成目的等が異なることから、中小企業各社において、自社のSDGs経営の実践に向けた取組み段階に応じて活用することが望ましいだろう。

図表3 「SDGコンパス」に示された5つのステップ

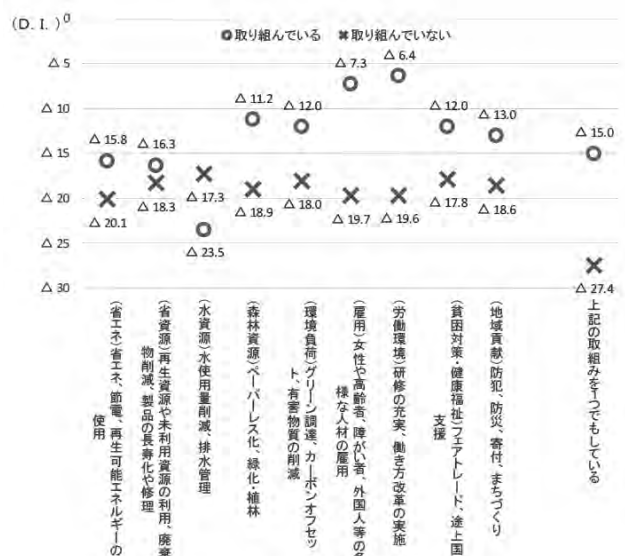


（出所）「SDG Compass」5頁



産業企業情報 No.2022-17によると、中小企業におけるSDGsの取組み姿勢と業況判断DIとの間には、因果関係は証明できないものの、一定の相関はあるといえそうである(図表4)。具体的には、「(水資源)水使用量削減、排水管理」を除くすべての取組みにおいて、実行している企業群の方が実行していない企業群より業況が良くなっている。また、「持続可能な林業の発展のため、地元県産材を利用した建築を行っている。山形県のSDGs対応制度融資を利用した。(木造建築 山形県、従業員11人)」、「SDGs

図表4 SDGsの取組み状況と業況



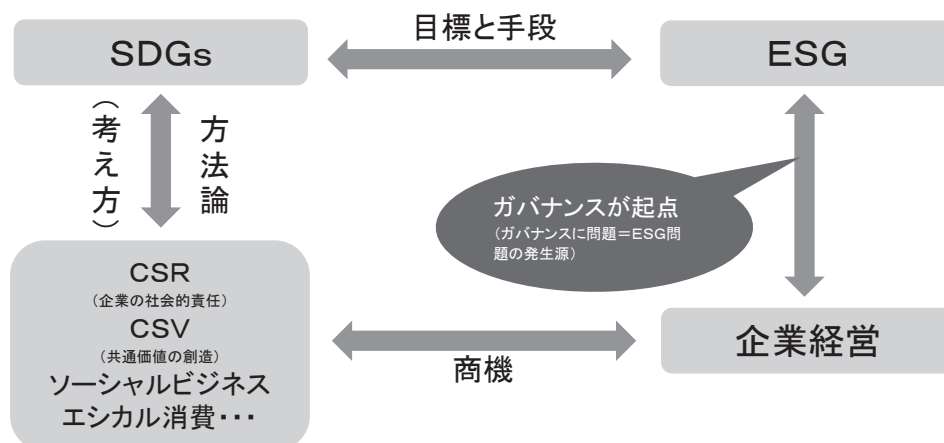
(出所) 産業企業情報No.2022-17 (2022年12月1日発行) 7頁

について、環境にやさしい工法を開発するなど積極的に取り組んでいる。今後も企業としての価値を向上させるため積極化する。(土木一式工事 三重県、従業員13人)」、「代表者はSDGsに精通しており、障がい者支援用物件の建設を受注している。(アパート建築、修繕 岡山県、従業員2人)」といったコメントにあるとおり、SDGsを本業につなげている企業、もしくはつなげようという意識のある企業の存在を確認できる。

藤田(2022)は、中小企業がSDGsの目標達成のため、社会と自社の双方にとって有益になる社会課題の解決に向けて取り組んでいくにあたり、社内の理解が得られやすく成果を上げやすい方法として、「自社の課題をまず抽出し、その課題を解決するためにSDGsの目標を踏まえて取り組んでいく方法」を推奨している。また、特に中小企業の場合、SDGsの目標を本業の「外」に置くのではなく、本業との結びつきを意識することが欠かせないという観点から、SDGsの目標達成の「意欲としくみ」を本業のなかに位置づけることも推奨している。(株)西川精機製作所(東京都江戸川区、金属加工・機械製造)の西川喜久社長は、「SDGsこそ異業種・中小企業同士でつながり合えるきっかけとなる」という強い信念で、自ら主導して、「江戸川区SDGs座談会」を立ち上げて地元企業の参加を募る等、SDGsを「共通言語」として、自社と取引関係のない中小企業をも巻き込んで積極的な“つながり”を広げている。このように、SDGsは、中小企業同士がつながる「共通言語」となり得るものであり、本業に直結するものといえよう(図表5)。

パーソル総合研究所のアンケート調査によれば、学生や第二新卒が就職先、転職先の検討に使用する媒体・ツールについては(図表6)、「会社のホームページ」の回答割合が最も高くな

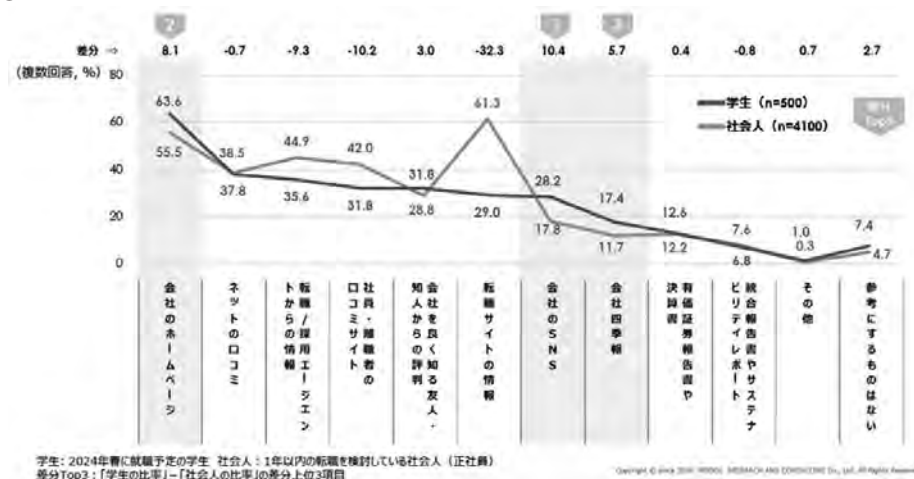
図表5 異業種・企業同士でつながる共通言語としての「SDGs」



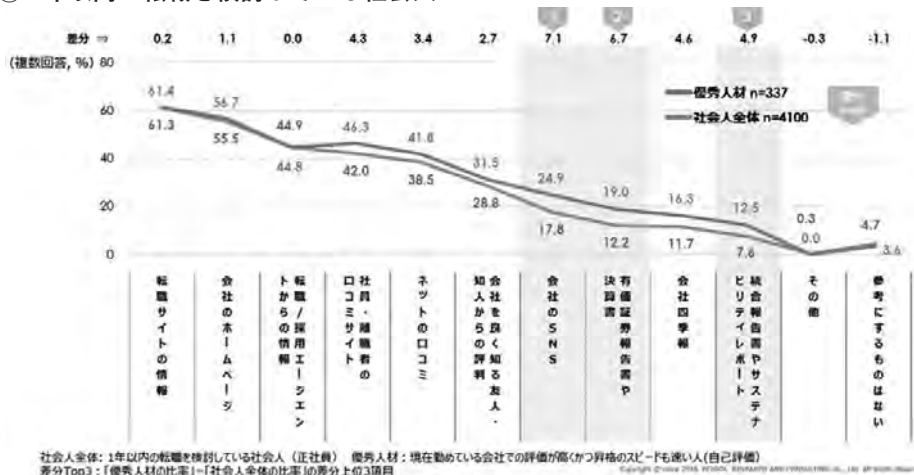
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表6 学生・第二新卒が就職先、転職先の検討に使用する媒体・ツール

① 学生



② 1年以内の転職を検討している社会人



(出所) パーソル総合研究所 (2022.10)



っている。また、学生、第二新卒（特に優秀人材）ともに「会社のSNS」も有益な情報源としているようである。上場企業については、2023年3月期決算以降の有価証券報告書から人的資本の情報開示が義務化されている（コラム③）。そのため、開示が義務化されていない中小企業では、学生や第二新卒が転職先を検討するにあたって上場企業と比較をされるという観点から、会社のホームページやSNSにて積極的に情報発信することも求められるだろう。例えば、（株）テクノジャパン（神奈川県横浜市、土木建設）は、女性技術者の採用を強化したいという意向の中、健康経営を実践し、「横浜健康経営認証」を取得する等、積極的に認証を取得していることを対外的にPRしている。こうした情報発信において、積極的にSDGsへの取組みをPRすることは、採用面でも有利に働くのではないだろうか。

### 【コラム③】社会的要請の高まる人的資本開示

制度面の動きでは、2020年に米国証券取引委員会（SEC）が非財務情報の開示に関する規定の中で新たに人的資本開示を義務化する等、海外での動きに合わせる形で、2021年6月11日、東京証券取引所がコーポレートガバナンス・コードの改訂版を公表し<sup>（注15）</sup>、上場企業には人的資本開示が求められるようになった。続く2021年には、6月10日に経済産業省経済産業政策局企業会計室が「非財務情報の開示指針研究会」を設置する、7月1日に経済産業省の「人的資本経営の実現に向けた検討会」で人的資本情報の可視化についての議論が開始される、9月2日に金融庁が金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」を設置するといった動きがみられた。さらに、翌2022年2月1日には内閣官房が「非財務情報可視化研究会」を立ち上げる等、人的資本開示の枠組みに関する議論が深められてきた。

ここでの議論を踏まえ、2022年6月13日に公表された「ディスクロージャーワーキング・グループ報告<sup>（注16）</sup>」には、有価証券報告書における人的資本と多様性に関する開示の対応に向けた提言が記載された。この提言の内容は、2023年1月31日に「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正<sup>（注17）</sup>に反映されている。また、内閣官房からは、2022年8月30日に「人的資本可視化指針」が公表され、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）で採用された4つの柱（「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」）に沿った開示が勧奨されている。

なお、金融庁は、2023年12月27日に、好事例のすそ野をより広げていく観点から、「記述情報の開示の好事例集2023<sup>（注18）</sup>」を公表した。さらに、2024年3月29日、有価証券報告書の記載内容の適正性の確保の観点から、「令和5年度 有価証券報告書レビューの審査結果及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等」を公表している<sup>（注19）</sup>。

（注）15. 日本取引所グループホームページ（<https://www.jpx.co.jp/news/1020/20210611-01.html>）を参照

16. 金融庁ホームページ（[https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/tosin/20220613.html](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20220613.html)）を参照

17. 金融庁ホームページ（<https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230131/20230131.html>）を参照。比較可能性のある「女性管理職比率」、「男性の育児休業取得率」、「男女間賃金格差」について、有価証券報告書に記載することを義務付けている。

18. 金融庁ホームページ（<https://www.fsa.go.jp/news/r5/singi/20231227.html>）を参照。なお、2024年3月8日に更新されている（<https://www.fsa.go.jp/news/r5/singi/20240308.html>）。

19. 金融庁ホームページ（<https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240329-9/20240329.html>）を参照

信金中央金庫では、「信金中央金庫グループ SDGs 宣言」において、「地域の持続的繁栄」、「あらゆる人々の幸福」、「地球環境の保全」を重要テーマに掲げている。例えば、2020年度から、企業版ふるさと納税の仕組み等を活用したスキームである「SCBふるさと応援団」を通じた地域活性化施策、2022年度からは「しんきんグリーンプロジェクト」を展開し、信用金庫とともに地域の脱炭素化にも取り組んでいる。信用金庫の3つのビジョン（中小企業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕）や相互扶助の理念は、SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念との親和性が高く、信用金庫業界を挙げてサステナブル社会の実現を目指している。

なお、信金中央金庫によるSDGsのより具体的な取組みについては、インタビュー①とともに、付録1も参照願いたい。

#### 【インタビュー①】 信金中央金庫 サステナビリティ推進部（大塚琴美部長）

信金中央金庫は、2024年4月、サステナビリティ推進部を新設しました。当部が主導して、組織横断的に、信金中央金庫グループ全体のサステナブル経営態勢強化を加速しています。

新たな取組みとして、グループ全体の優先すべきサステナビリティ課題を抽出し、グループ全体目標も設定します。これらを2025年度に始まる次期中期経営計画に組み込み、グループ一体となったサステナブル経営態勢強化を進めていきます。



「環境」の取組みでは、気候変動対応、自然資本・生物多様性対応などに取り組んでいます。具体的には、温室効果ガス排出量（Scope3）の算定、TCFD開示内容の高度化、生物多様性保全の推進、TNFD開示の検討などを進めていきます。「社会」の取組みでは、人権尊重の取組みの強化、人的資本にかかる情報開示の充実などを進めていきます。

また、当部は、信金中央金庫グループだけではなく、信用金庫によるSDGs推進の支援にも注力していきます。

信用金庫への具体的な支援として、信用金庫自身のサステナブル経営態勢の構築支援を行うとともに、信用金庫業界独自のグリーン戦略である「しんきんグリーンプロジェクト」においては、国・外部機関と連携の上、脱炭素化サポートメニューの提供等により、中小企業および地域における環境問題への取組支援を行っています。また、2023年度から、神戸大学経済経営研究所との共同研究を開始しています。中小企業における脱炭素経営の実現に向けた実態調査を行い、中小企業向けのサポートメニューの深化・拡充に活かしていきたいと考えています。これらを踏まえ、2030年を目処としたグリーンプロジェクトのゴール設定も検討しているところです。

さらに、取引先の中小企業にとどまらない、地域全般への取組みとして、企業版ふるさと納税の仕組み等を活用したスキームである「SCBふるさと応援団」を通じた地方公共団体とのリレーションの深化や、国および外部機関との連携等を通じて、地域経済エコシステムを構築し、社会課題の解決の実効性を向上することにも努めています。「SCBふるさと応援団」では、地方公共団体のSDGsに資する事業に信金中央金庫が寄附を行うのに加えて、信用金庫の伴走支援により寄附事業が地域に定着することが期待できるほか、成功事例を他の地域に横展開することで、全国ベースでのSDGs促進に貢献しています。

信金中央金庫グループおよび信用金庫のそれぞれのSDGs推進が、信用金庫業界をさらに成長させ、さらなる社会課題の解決につながると考えています。信用金庫だからこそ生み出すことのできる新たな価値を地域に提供することで、サステナブルな地域経済社会の実現を目指して参ります。

### 3. SDGs経営にチャレンジする中小企業

1と2では、SDGsに関する基本的な事項を整理してきた。以下では、さらに“SDGsの本質”に迫るため、大きく4つの視点（時流の把握、視点の転換、外部との連携、本業を軸とした循環づくり）に分けた上で、2023年度以降24年6月までに取材をさせていただいた、経営の重要テーマに据えてSDGsへの対応に取り組む中小企業の事例の中から代表的なものを紹介する。いずれの事例も、ほぼすべての視点を持ち合わせているが、ここでは各事例において特に際立つ視点を中心に記すことにしたい。

なお、以下で取り上げる中小企業の概要等については、別紙「本稿で取り上げた中小企業におけるSDGs経営の事例一覧」を併せて参照願いたい。また、(2)の事例の中で紹介する独立行政法人国際協力機構による中小企業・SDGsビジネス支援事業（以下、「JICA支援事業」という。）についての詳細は、付録2を参照願いたい。

#### (1) 時流の把握

（株）船井総合研究所の創業者である船井幸雄氏は、企業経営の大原則として「時流適応」を唱えている<sup>(注20)</sup>。「時流適応」は、世界や日本が押し進めている方針にただ単に従うのではなく、時流を「どう経営に活かすのか」という発想を持つことだという。未来予測が困難なVUCA<sup>(注21)</sup>時代に突入する昨今では、持続可能な経営を実現するために、まさに「時流適応」が求められているといえよう。

(注)20. (株)船井総合研究所ホームページ (<https://www.funaisoken.co.jp/press/7737>) を参照

21. Volatility（変動性）・Uncertainty（不確実性）・Complexity（複雑性）・Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、社会あるいは事業活動において、不確実性が高く将来の予測が困難な状況であること。

(株)テクノジャパンは、創業以来の高い社会貢献意欲に加えて“技術者集団”を目指しており、とりわけ女性技術者の採用を強化したい意向を持っている。そのため、社員を大切にする「人的資本経営」に取り組む中、5年ほど前から、「働き方改革」に本格的に取り組む、社員一人ひとりの希望に応じて、育児、介護に限らず個人の事情に合った働き方を選べるステージを提供している。具体的には、長時間労働を抑制する仕組みを構築する等の「健康経営」を実践し、2019年1月17日に「横浜健康経営認証<sup>(注22)</sup> (クラス A)」を取得している。また、女性管理職比率の目標を設定して社内で周知徹底する等、女性の活躍を推し進めたことが評価され、「えるぼし認定<sup>(注23)</sup>」を取得するとともに、2020年1月20日には「よこはまグッドバランス賞<sup>(注24)</sup>」も取得している。さらにトップダウンでSDGsへの取組みを加速したことにより、「Y-SDGs 認証」および「横浜型地域貢献企業」も取得し、横浜市から「横浜グランドスラム企業<sup>(注25)</sup>」(図表7①)として表彰される等、自社を広くPRすることで、公共事業を中心とする本業にとってのメリットにもつなげている。

大成工業(株)(鳥取県米子市、生活排水処理等)は、「SDGsとは一体、何のことだろう」という意識からゼロスタートし、現在のJICA 支援事業にあたる外務省の事業であった案件化調査等を通じて知見を重ねる中、将来を見据えて「SDGs 経営に先んじて取り組んでおかないといけない」という意識を強く持つに至っている。こうした高い意識の下、鳥取県が実施する「とっとりSDGs パートナー制度<sup>(注26)</sup>」に参画したり、「とっとりSDGs 企業認証<sup>(注27)</sup>」を取得したりする等、SDGsを実践している企業であることを対外的にPRしている(図表7②)。また、同社の松本取締役は、鳥取県が任命する「とっとりSDGs 伝道師<sup>(注28)</sup>」として、鳥取県内の学校や企業で開催される講座や研修において、SDGsの普及・啓発のため、大いに活躍している。さらに、インドのナレンドラ・モディ政権の「クリーン・インド」政策の流れにも乗って、インドでの事業展開に邁進している。

---

(注)22. 横浜市は、従業員を人的資本と捉え、従業員の健康づくりを積極的に進める「健康経営」の手法を取り入れて実践する事業所を「横浜健康経営認証」事業所として認証し、その取組みを広く紹介している。

23. 一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に、厚生労働省が認定する。詳細は、厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>) を参照

24. 横浜市は、女性活躍やワーク・ライフバランスの推進を図るために女性も男性も働きやすい職場づくりを進める中小事業所を「よこはまグッドバランス賞」として認定し、その取組みを広く紹介している。

25. 横浜市は、2023年7月3日に、働きやすい職場づくりや、健康経営、SDGsの達成など、社会のニーズに応え、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を応援することを目的とし、本市が実施する4つの認定・認証制度(横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業(旧よこはまグッドバランス賞)、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”)すべてを取得した企業を対象に「横浜グランドスラム企業表彰」を創設した。

26. 鳥取県とともにSDGsを推進するパートナーとして、個人、企業および団体等を登録する制度のこと。詳細は、鳥取県ホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/293339.htm>) を参照

27. 持続可能な地域社会、産業の持続的発展とともに、将来の事業継続を目指す鳥取県内企業の取組みを、「社会」、「経済」、「環境」の3つの側面から評価し、認証する制度のこと。詳細は、鳥取県ホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/301064.htm>) を参照

28. 鳥取県におけるSDGsの普及啓発や実践促進のため、「とっとりSDGs 伝道師」として県が任命し、県内で開催される研修会等でSDGsの理念の普及や事例紹介等を行う制度のこと。詳細は、鳥取県ホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/297976.htm>) を参照

---



会川鉄工(株)(福島県いわき市、再エネ関連)は、常磐炭鉱が閉山し、炭鉱関係の受注がなくなって経営が厳しくなった当時、在籍していた100名ほどの社員と知恵を絞り、鋳物製車輪や船舶のエンジンの製造に取り組んだ。その後、1973年に東京電力福島第一原子力発電所が稼働したことをきっかけに、原子力発電所関連のタンク(放射能で汚染された機器類を保管する大型容器等)の製造を請け負う等、常に時代の変化を先取りして時流に乗りながら、事業転換を図ってきた。東日本大震災後は、福島県のエネルギー政策等の動きに合わせて、“福島発”の風力発電事業への参入に大きく舵を切っている。2017年6月には、国内初となる、最新鋭の機械を集積した風力発電タワー専門工場を操業している(図表7③)。また、海外メーカーが参入する状況を受けて、自前でISO9001(品質マネジメントシステム)やISO14001(環境マネジメントシステム)を取得することで、海外メーカーと交渉できる出発点に立つ等、今後期待される再生可能エネルギー関連産業の成長の波に乗ろうと邁進している。

(株)西川精機製作所は、創業当初、旋盤等による切削加工品を製造していたが、西川社長が引き継いで以降、「今後、“BtoB ビジネス”だけでは収益が先細りするのではないか」との危機感から、金属加工メーカーでありながら、西川社長が大学時代に培った知識や体験等を活かし、農業関連をはじめ、福祉介護やスポーツ関連など、幅広い分野に進出している。

図表7 「(1) 時流の把握」における関連写真

① 横浜グランドスラム企業表彰  
(株)テクノジャパン



② とっとりSDGsビジネスアワード最優秀賞  
(大成工業(株))



③ 風力発電タワー専用工場  
(会川鉄工(株))



④ 同社が開発した超小型燃料電池モビリティ ((株)西川精機製作所)

| 項目     | 1人乗り                                                                                |                                                                                     | 2人乗り                                                                                 |                                                                                       | 3人乗り                                                                                  |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|        | パーソナル                                                                               | 商用                                                                                  | 一般                                                                                   | 介護用                                                                                   | チャイルドシート                                                                              |
| イメージ   |  |  |  |  |  |
| 定員     | 1名                                                                                  | 1名                                                                                  | 2名(横列)                                                                               | 2名(横列)                                                                                | 大人1名子供2名                                                                              |
| 適合カテゴリ | 第1種原動機付自転車                                                                          |                                                                                     | 超小型モビリティ基準緩和認定制度                                                                     |                                                                                       | 新基準設定                                                                                 |
| ターゲット  | パーソナルユース                                                                            | 地域密着事業者                                                                             | 一般・商用・観光                                                                             | 車いす利用者の移動                                                                             | 子育て世代                                                                                 |
| 仕様     | ユニークなフォルムのモビリティ                                                                     | 街中でひときわ注目を集めるビジネスユースモビリティ                                                           | 狭い道もすいすい2人乗りモビリティ                                                                    | 車体の背面に車いすを装着でき仕様                                                                      | チャイルドシート2人分を後部座席へ装着                                                                   |
| 重量     | 450kg程度                                                                             |                                                                                     |                                                                                      |                                                                                       |                                                                                       |
| 全幅     | 1,000mm～1,095mm                                                                     |                                                                                     |                                                                                      |                                                                                       |                                                                                       |

(出所) 産業企業情報No.2023-13 (2023.10.2)、No.2023-21 (2024.2.7)、No.2024-3 (2024.5.20)



例えば、同社が注目を浴びるきっかけの一つとなった、2000年代初頭に国内企業が完全撤退したアーチェリー製造に、「道具（機具）が使う人の一部となって楽しむことができるスポーツ」をコンセプトに取り組み、2020年に“Made in Japan” 国産弓具の復活を実現している。このように、同社は、常にベンチャー企業並みに「新しい領域にチャレンジする」ことに邁進し、「開発提案型企業」への転換を強く志向している。また、西川社長は、「諦めるまでは失敗ではない」という考えの下、諦めない限り、今のタイミングでは目の目を見ない研究であっても地道に取り組んでいる。「タイミングが到来した」と判断した時、培ってきた外部ネットワークからの協力を得て、商用化に向けたチャレンジをするということを繰り返している。現在、一般高圧ガス保安基準の改正（2019年12月）や道路交通法改正（2023年7月）等のタイミングを見計らい、超小型燃料電池モビリティの開発・製造に挑んでいる（図表7④）。

**菱和建设（株）（岩手県盛岡市、土木建設）**は、2016年7月、岩手県の建設業界では初めて、若者応援企業として、完全週休2日制を導入した。また、建設業界全体の大きな課題である“建設業従事者の高齢化”の解決に向けては、率先して健康経営の取組みを外部に発信し、経済産業省による認定制度「健康経営優良法人<sup>（注29）</sup>」の中小規模法人部門において、2021年から2年連続で、上位500法人にあたる「ブライツ 500」に認定されている。ISO9001（品質）やISO14001（環境）の認証を取得したほか、2022年1月には、「（時代の流れから）当たり前のこと」として、SDGs 宣言書を公表した。同族ではない歴代社長が、「社員を路頭に迷わせたくない、そのために会社を盤石強固なものにしたい」という強い信念で脈々と社歴を重ねている。

## （2）視点の転換

知財マネジメント研究の一人者である米山茂美氏は、『リ・イノベーション 視点転換の経営』<sup>（注30）</sup>と題する書籍を発刊している。それによると、ほとんどの企業の収益源は、既存の知識や眠れる資源（技術等）・製品サービスの「読み替え」、すなわち従来とは違う視点・文脈からとらえること（視点・文脈転換のプロセス）で生まれているという。経営の打ち手として、自社の事業と照らし合わせながら、アイデアやひらめき等について、ステップを踏みながら検討していくことが求められているともいえよう。

**（株）オオハシ（神奈川県横浜市、配電線・ケーブルの解体等）**は、主力製品であるリピーボード（再生プラスチック製敷板）の販売実績を伸ばしているものの、近年、わが国における廃電線・ケーブルの調達価格の高騰が顕著であり、原価上昇による利益圧迫の課題に直面していた。一方、多くの開発途上国・新興国では急激な経済成長に伴い、廃電線・ケーブルを含

---

（注）29. 詳細は、「ACTION！健康経営」ホームページ（<https://kenko-keiei.jp/>）を参照

30. 日経BOOKPLUS ホームページ（<https://bookplus.nikkei.com/atcl/catalog/2020/9784532323813/>）を参照

む廃棄物処理の課題に直面している。そこで、同社は、収益拡大・原価低減を見込める海外市場の廃棄物処理の課題解決を通じて自社の収益基盤強化を目指し、本格的に海外市場進出を計画することとした。また、同社は、JICA 支援事業を活用する前から、国際連合や外務省等の助力を得つつ、リピーボードの海外への販路拡大に向けた動きを活発化していた。7年ほど前に、タイ国でのリピーボードの好評を受けて、ベトナム国において代理店を通じた販売に取り組んだものの、高品質であることを証する信頼度の高いデータを求められる等、販売は芳しくなかった。そのリベンジを図るため、外部のコンサルタント(国連工業開発機関(UNIDO)出身者)からの提案を受けて、2021年、JICA 支援事業に応募、採択に至った。この基礎調査をきっかけに、(公財)神奈川県産業振興センターや独立行政法人中小企業基盤整備機構等からの支援を受けながら、SDGs 活動で先進的なドイツをはじめとする EU 圏においてリピーボードのPRを積極的に行っている。EU 圏での実績を積んだ上で、ベトナム国やタイ国をはじめとする東南アジアでの事業展開に向けたチャレンジを再開したいと考えている。

(株) SPEC (東京都杉並区、**土壌硬化剤 STEIN の製造・販売等**) は、主力製品である土壌硬化剤「**STEIN**」<sup>シュタイン</sup>が高い環境性能<sup>(注31)</sup>を持つことから、脱炭素社会の実現に向けた社会の潮流の中で、大手建設会社から一定の評価を受けている。しかし、STEIN の国内での普及が進まない主な理由として、普通セメント等とは異なり、土壌自体が JIS (日本工業規格) の基準外であり施工後の品質を担保できないことが挙げられている。そのため、当面の実績を積み上げるため、視点を海外に転じ、JICA 支援事業を活用して、カンボジア等のアジア地域のほか、ケニアを中心としたアフリカ地域での事業展開に力を入れている(図表8①)。また、こうした中、STEIN は、2023年3月に、外務省「脱炭素技術海外展開イニシアティブ」<sup>(注32)</sup>の脱炭素製品に採択された。

T-PLAN (株)(大分県中津市、自動車関連エンジニアリング)は、地元の姫島村において、「自動車」と「電気」という自社のコア技術を活かし、離島の社会課題解決を事業コンセプトに、CO<sub>2</sub>排出ゼロの観光交通を軸とした姫島エコツーリズム事業に取り組んだ。本事業は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出ゼロの“観光交通”を軸とした「姫島モデル」として、地元の観光協会のバックアップを受けながら、長崎県佐世保市の黒島、愛媛県上島町の豊島<sup>てしま</sup>に展開している。この経験をきっかけに、海外事業部が中心となり、姫島村と置かれた環境や社会課題が似ている大洋州の島嶼国への展開を視野に、独自に事前調査を行ってきた。その中で、観光資源である自然を守りつつ基幹産業である観光業を発展させていく政策を掲げるパラオ共和

(注)31. STEIN 製品(1m<sup>3</sup>あたり)の製造にかかる二酸化炭素排出量は、(公財)日本道路協会が公表するデータ等を根拠に試算すると、舗装用コンクリートの約10分の1、アスファルト合材の約4分の1である。

32. 外務省ホームページ([https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page23\\_003429.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page23_003429.html))を参照

国を展開候補地の一つとして注目し、姫島村を視察したパラオ共和国のマツタロウ前駐日大使との出会いをきっかけに、本格的にパラオ共和国への小型EVおよび太陽光蓄充電システムの導入を検討することとなった。パラオ共和国では、メインである観光業がコロナ禍で大打撃を受けたことから危機感が強く、2030年カーボンニュートラルに向けた具体策も乏しい中で、同社の提案が歓迎された。こうした中、同社は、パラオ共和国での取組みを海外事業展開におけるファーストステップと位置付け、自動車の脱炭素化や再生可能エネルギーへの関心の高まり等のグローバルな潮流に乗り、海外での「姫島モデル」の実用化を目指す足がかりとして、JICA 支援事業を活用するに至った。パラオ共和国を皮切りに、「姫島モデル」の実用化に向けてビジネス展開に邁進している。

(株)ウエスト・マネージメント(福岡県田川郡春香町、中古小型建設機械の整備等)の堤田会長は、前職で培った経験を通じて「少しであると「廃棄物(ごみ)」でも、多く集まれば「資源」になり得る」という気づきを得るとともに、豊富な海外出張の経験をもとに「優秀な日本製の中古小型建機の付加価値を高めて海外に販売できないか」という問題意識を抱き、同社の創業に至った。創業から5年ほど経ち、国内では、新品に見劣りしない水準にまで整備した中古小型建機をECサイトで販売することができ、その品質は顧客から高い評価を得ている。海外にも目を向け、ベトナム、マレーシア、シンガポール等への輸出を拡大しつつ、中古小型建機を輸送コンテナに積み込む作業や貿易に関する事務等を内製化することで、物流のコストダウンに努めてきた。また、2007年からは、商社を通じた間接貿易をやめ、自社での直接貿易に切り替えていった。この理由として、輸出にかかるコストを削減でき、直接交渉によって自社の希望や意図が取引相手に伝わりやすくなるといったメリットが挙げられる。輸出では、取引相手との深い信頼関係を築くことが重要であるとの考えから、“Face To Face”の付き合いを通じて取引先との揺るぎないリレーションを築いてきた。しかし、同社の輸出額全体の7割を占める輸出先であったベトナムで、2016年7月、製造から10年を超える中古機械の輸入が禁止された。このため、ベトナムへの輸出が難しくなることから、新たに販路を開拓するにあたり、JICA 支援事業を活用するに至り、2019年2月から2020年5月まで、カンボジア<sup>(注33)</sup>において基礎調査に取り組んだ(図表8②)。これをきっかけに関係を構築できた取引先に対して、2020年10月から輸出を開始することができた。コロナ禍により苦戦を強いられた時期があったものの順調に輸出を伸ばし、現在も取引関係は続いているという。

---

(注)33. カンボジアへの進出を決定した理由として、①民主主義のもと、市場経済が根付いており、経済成長率が年7%と安定していること、②プノンペン市内でインフラ工事や高層ビル建築が活発に行われており、建設機械の高い需要が期待できること、③外資の導入規制が近隣国と比べて緩いため、進出にあたっての障壁が低いこと、④隣接する北九州市が、2016年4月にプノンペンの姉妹都市となり、情報収集や公的機関の活用が比較的容易であることなどが挙げられる。

佐川商事(株)(福島県石川郡石川町、生コン)の佐川社長は、自社が多排出産業であることを自覚しながらパーパス経営を実践する中で、環境に配慮した「リサイクル(リユース)」に率先して取り組んでいる。具体的には、本来は廃棄する余剰コンクリートを安全性の高いコンクリートブロックに成型加工して、土留や舗装等の工事現場用に格安で販売している。また、カーボン・オフセット<sup>(注34)</sup>の観点からは、再生可能エネルギー事業の運営にも取り組んでおり、自社の事業で使用する以上の電力の供給を実現している。具体的には、東日本大震災をきっかけに、2013年11月、古舘太陽光発電所(44kW)を建設し、小規模での売電事業を開始した<sup>(注35)</sup>。この運用では、発電効率の高さがわかり、2015年12月に、所有する遊休地(山林)を活用して、岩法寺太陽光発電所<sup>(注36)</sup>(294kW)(図表8③)を新たに建設して売電を開始している。これらの投資費用は、数年後には回収できる見込みである。カーボン・

図表8 「(2) 視点の転換」における関連写真

① ケニア(難民キャンプ)での  
施工事例((株)SPEC)



② 小型建機市場でのヒアリング  
((株)ウエスト・マネージメント)



④ UN検査証を取得した上での  
木炭輸出((有)谷地林業)



③ 岩法寺太陽光発電所(佐川商事(株))



(出所) 産業企業情報No.2023-9 (2023.8.14)、No.2023-16 (2023.12.1)、No.2023-19 (2023.12.22)、ニュース & トピックスNo.2024-39 (2024.6.19)

(注)34. まずは可能な限り排出量が減る削減努力を行った上で、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと。

35. 50kW以上では保安規程の提出や電気主任技術者の選任が必要であることを勘案して小規模とした。

36. 保安規制等に関する手続きは一般財団法人東北電気保安協会が請け負っている。なお、建設にあたって、当初のFIT認定手続きで「300kW」で認可を得ていたことから、採算性を勘案して新たな認可申請は行わず、大規模な発電所の建設は断念した。



オフセットに向けて、「自社でできることは何か」を常に考えながら視点を変えてCO<sub>2</sub>排出削減に努めている。

鈴木薄荷(株)(兵庫県神戸市、薄荷製品の製造・販売)は、主要な薄荷生産国が中国や台湾へ、1980年代にはインドへと移ってきた動きに応じて、同社も調達先を検討してきた。1995年頃、インド以外の薄荷の調達先候補国としてベトナムに着目し、同社主導で、現地の国営企業と共同で薄荷栽培の指導に取り組んだ。しかし、低価格のインド産薄荷には価格競争で勝てず、栽培農家の減少等も相まって、2005年に一旦、ベトナムへの進出を断念した。その後2013年に、薄荷栽培の指導を通じて懇意になった現地パートナー企業から再び薄荷栽培の打診を受けたことをきっかけに、薄荷調達先を幅広く確保する観点から、ベトナムでの薄荷栽培の可能性を改めて探ることにした。当時、JICA 支援事業を知る同社役員が、双日(株)、日本工営(株)に声をかけ、3社での共同提案の形で、中小企業連携促進事業(現・JICA 支援事業)に応募、採択され、本事業の大きな成果として、事業化に向けて、現地の自治体やパートナー企業との関係を深めることができた。2016年以降、ベトナム南部の農家に対して、現地パートナー企業とともに、蒸留装置の使い方を含めた技術指導に取り組みながら、事業化に向けて、小さな成果を積み重ねているところである。その結果、ベトナムでの薄荷栽培は、2021年以降、年間3t程度で安定してきている。

(有)谷地林業(岩手県久慈市、林業・建設業)は、木炭産業を「地域に根差した文化」、「地域に不可欠な産業」と位置づけ、地道に底上げに挑戦している。同社の木炭生産量は約100t(年間)であるが、海外からの安価な輸入木炭が増加し国産木炭が減少する中、「海外で品質を認められれば、日本にフィードバックされ、高い評価を受けることができるのではないか」という思いを持つに至った。2018年には、(一社)岩手県木炭協会と協力し、岩手県産木炭をGI制度<sup>(注37)</sup>(地理的表示保護制度)に登録したことをきっかけに、欧州への輸出を開始した(図表8④)。現在、スイスへ年間数百キロ(個人取引)、フランスへ年間約6t(商社経由)を輸出している。自社ブランドで「KUROSUMI(くろすみ)」も新たに展開し、さらなる販路拡大を目指している。

(2)で紹介してきた中小企業のなかには、新たに海外での事業展開を目指し収益基盤の強化を実現したケースもある。そこで、これから海外での事業展開を検討するきっかけとしていただくべく、JICA 支援事業(付録2)を運営するJICA 民間連携事業部からのメッセージをインタビュー②において紹介する。

---

(注)37. “地域ならではの”の自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度のこと。詳細は、農林水産省ホームページ([https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\\_act/](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/))を参照

---

## 【インタビュー②】独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

### ① 次長（計画・企業連携担当） 天池麻由美様

海外事業展開を検討する企業の中には、新興国や開発途上国の市場に新たなビジネス機会としての可能性を感じつつも、いきなり海外に踏み出してビジネスを行うことについて不安を持ち、躊躇するケースがあるだろう。

そこで、中小企業・SDGs ビジネス支援事業以外にも、利用できるプログラムがあるので紹介したい。一つは、留学生インターンの受入れである。毎年、約100か国から、約1,000名がJICA 留学生として来日、日本の大学の修士課程または博士課程で学んでおり、就学中に日本企業でのインターンシッププログラムが行われている。インターンの受入れを通じ海外との接点を持つことで、開発途上国でのビジネスに可能性を感じ、海外進出を検討する契機となるかもしれない。実際、インターンの受入れ後、中小企業・SDGs ビジネス支援事業に採択されて海外進出した企業の事例がある。2024年10月4日には、兵庫県神戸市において企業とJICA 留学生最大300名が参加する「企業交流会<sup>(注38)</sup>」を開催予定しているので、ぜひ参加を検討いただきたい。

もう一つは、JICA 海外協力隊（旧・青年海外協力隊）連携派遣<sup>(注39)</sup>である。企業におけるグローバル人材育成の一環として社員を開発途上国に隊員として派遣したり、海外での事業展開推進につなげるための一歩として活用していただけたらいいのではないかと。

当機構が提供する他の事業を組み合わせ活用しながら、中小企業・SDGs ビジネス支援事業につなげていくやり方もあるので、ぜひ、企業には、さまざまな事業を活用していただきたい。併せて、信用金庫を含む地域金融機関にも、積極的に取引先企業への利用勧奨をしていただくとともに、照会等があれば気軽に問い合わせをしていただけるとありがたい。



### ② 計画・連携企画課 富高由紀子様

海外協力隊として南東部のアフリカの1国に派遣され、“支援に頼らざるを得ない国”で実体験をすることで、ビジネスの重要性、すなわち「ビジネスが生まれることで国が成長する」ことを体感した。この実体験から日本に帰国後、「支援に頼らざるを得ない国々に対して何ができるのか」を自問自答するようになり、それと同時に、日本の企業自体にも成長が求められていることに気づいた。どのようにしたら、開発途上国の社会課題解決につなげながら日本の企業も共に成長していく好循環を生み出すことができるのか得心がなかった時、それを実現しようとする事業として、当機構の中小企業・SDGs ビジネス支援事業があることを知った。そして、当該事業を広くPRしていきたいという強い想いを抱き、現在、この想いの下、企業に当該事業への興味・関心を強めてもらい、実際に活用してもらうために、“（中小企業・SDGs ビジネス支援事業の）情報提供者”として、日々の職務に励んでいる。



(注)38. JICA ホームページ (<https://www.jica.go.jp/information/event/20240522.html>) を参照

39. 事業の概要は、JICA ホームページ (<https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/>) を参照。なお、2024年度の募集は終了している。

本事業は、企業が海外事業展開で次の一手を広げていく、その自助努力を手助けするものとして、特に採択企業から喜びの声等の反応を直接聴くことができることに“やりがい”を強く感じている。こうした反応を直接聴けることで、自身としても、「さらに次もより良い情報発信に努めていこう」というモチベーションが生まれるとともに、こうした採択企業からのパワーやパッション（情熱）が自身への刺激にもつながっている。

信用金庫を含む地域金融機関には、ぜひ海外事業展開によって成長の見込める取引先企業があれば、ぜひ本事業の活用を広くお声がけいただきたい。

### (3) 外部との連携

中小企業庁は、「2020年版 中小企業白書」の第2部第1章第6節<sup>(注40)</sup>において、「オープンイノベーション<sup>(注41)</sup>」という言葉を用い、中小企業における外部連携の取組み実態とその労働生産性との関係を分析し、その促進に向けたポイントを示している。藤津(2014)<sup>(注42)</sup>も、連携による協働の事例を紹介し、中小企業がイノベーションを図るに際して、連携を有効に機能させ結果に結びつけるためのポイントを整理している。競争力を高める観点から、外部の技術やノウハウ等を活用し、新しい技術開発、製品化やサービス化を実現することが求められている。

藤田(2022)は、「中小企業がSDGsに取り組む際、最も取り組みやすく、かつ効果を実感できるのは、目標17の「パートナーシップで目標を達成しよう」を活用することではないでしょうか。」と提案している。また、地域貢献型SDGs（地域に貢献することを前提に社会課題を解決し、SDGsの目標達成につなげていく取組み）に広がりを持たせるために、「パートナーと組むこと」を勧奨している。

(株)テクノジャパンは、2011年4月、「地域志向CSR方針」を策定し、地域のステークホルダーにも真摯に向き合う姿勢を社外に公表している。半期ごとに開催している「協力会社安全衛生協議会」においては、上述の取組みについて、一人親方をはじめ小規模事業者が多い協力会社に説明する等、自社のSDGsへの取組み経験をサプライチェーン全体に広めるよう努めている。

(株)ワイビーエム（佐賀県唐津市、地盤改良機器製造等）は、地盤改良をはじめとする国内の都市土木分野を主な対象に、ボーリングマシンや関連するグラウトポンプ<sup>(注43)</sup>等の製品

(注)40. 中小企業庁ホームページ ([https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/chusho/b2\\_1\\_6.html](https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/chusho/b2_1_6.html)) を参照

41. 「商工金融2016.2」の巻頭言では、オープンイノベーションを、2003年にチェスブロウ（カリフォルニア大学バークレー校客員教授）によって提唱され、企業内部（自社）のアイデア・技術と外部（他社）のアイデア・技術とを有機的に結合させ、価値を創造することとしている。

42. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ ([https://www.scbri.jp/publication/.assets/geppo\\_2014-12-4.pdf](https://www.scbri.jp/publication/.assets/geppo_2014-12-4.pdf)) を参照

43. セメントミルクをミキサーから作業箇所まで搬送するポンプのこと。

開発を展開していく中で、セメントと水を練り混ぜたセメントミルクを高圧噴射できるジェットポンプにおいて、バルブ機器が削られて欠損するという問題が生じた。この問題解消に向けて、当時の技術部長を中心に、地元の大学の協力を得ながら、研究・改良に取り組んだ。この結果、液体の流れが大きく変化するとキャビテーション（気泡の発生）が生じることが主な原因であることが判明し、当該製品の改良（SG シリーズ<sup>(注44)</sup>の開発）に取り組んだ。併せて、気泡そのものの研究過程で、ファインバブル<sup>(注45)</sup>の効能への知見を深め、酸素とオゾン<sup>(注46)</sup>を溶解することで水質浄化に貢献できるのではないかという発想が生まれ、水の技術にも真摯に向き合う方針（地下と水の技術で明日の美しい地球環境づくりに貢献する）を掲げるに至り、ファインバブル事業の幅を広げている。また、2003年の土壤汚染対策法の施行に伴い、九州の有志企業とともに、2006年にECO 技術研究会を発足し、2010年に設立した土壤・地下水汚染対策のプロ集団である一般社団法人 ECO 技術協会<sup>(注47)</sup>の設立発起人の1社として、安心安全な社会づくりに取り組む等、製品・技術の研究・開発だけに留まらない環境対策への探求を続けている<sup>(注48)</sup>。自社の製品・技術の研究・開発だけには留まらない環境対策への探求を、外部ネットワークを活かしながら続けている。

会川鉄工（株）の会川社長は、2018年8月に（公社）いわき産学官ネットワーク協会<sup>(注49)</sup>が事務局となって立ち上がった、いわきウィンドバレー推進協議会<sup>(注50)</sup>の会長職に就き、地元の企業と連携・協力しながら、「地域中核企業」として中心的な役割を果たしている。なお、本協議会は、いわき地域における新たなエネルギー関連産業の創出と、将来的な一大風力産業クラスターの実現を目的に設立された。

（株）西川精機製作所は、西川社長の持ち前の「行動力」で培った外部ネットワークを活かした、「協力企業とのチーム力（中小企業同士でのチーム力）」向上への取組みに意欲的である。例えば、東京23区の若手経営者等の交流や情報発信等の場である「下町サミット<sup>(注51)</sup>」では、中核メンバーの一人として、東京都内での中小企業の同志を増やす活動に積極的に取り組んでいる。また、西川社長は、「SDGsこそ異業種・中小企業同士でつながり合えるきっかけとなる」という強い信念の下、自ら主導して、「江戸川区 SDGs 座談会」を立ち上げて地元企業の参加を募る等、SDGsを“共通言語”として、自社と取引関係のない中小企業をも

---

（注）44. 詳細は、同社ホームページ（<https://www.ybm.jp/Product/Pump/SG.html>）を参照

45. 直径が0.1mmより小さい泡のことで、国際標準化機構 ISO 20480-1と日本産業規格 JIS B 8741-1で定義される固有名称である。詳細は、同社ホームページ（<https://www.ybm.jp/technology/ufb>）を参照

46. オゾンは、植物プランクトン（アオコ等）を死滅させることに加えて、水の脱色・脱臭の効果、有機物の酸化・分解作用も併せ持つ。

47. 詳細は、同協会ホームページ（<http://www.eco-kenkyukai.jp/index.html>）を参照

48. 詳細は、同社ホームページ（<https://www.ybm.jp/ecology>）を参照

49. いわき地域内外の産学官の人材、技術、資金、情報の結節交流拠点として、いわき地域の新事業・新産業の創出を支援している。詳細は、<https://iwaki-sangakukan.com/>を参照

50. 2023年3月時点で39企業が参画している。

51. 東京都荒川区の若手経営者・後継者の会「あすめし会」の後継組織である。



巻き込んで積極的に“つながり”を広げている。なお、西川社長は、2023年5月、独立行政法人中小企業基盤整備機構から「令和5年度功労者感謝状」を贈呈されるとともに、「中小企業応援士<sup>(注52)</sup>」を委嘱された。現在挑戦している超小型燃料電池モビリティの開発、製造では、培ってきたネットワークでの産学官連携により社会実装に取り組んでいるところである。

(有)谷地林業は、木炭のさらなる活用の可能性を広げるため、(株)クジラテラス(岩手県久慈市)と連携し、高い吸着力をもつナラ炭を用いた浄水用木炭「SUMITCH(すみっち)」の販売に取り組んでいる(図表9①)。木炭の需要拡大を森林保全につなげるとともに、水道水の浄化によってミネラルウォーター等のペットボトルの使用を削減することで、SDGsに貢献することを目的にしている。また、神戸市のアパレルメーカーとの協業により、木炭を日常生活で使用できる調湿・脱臭炭「SMILE MADE」シリーズも、2024年に販売を開始した。これらの商品は現在、久慈市のふるさと納税の返礼品としての取扱いが実現している<sup>(注53)</sup>。

(株)シティック(北海道日高郡新ひだか町)は、浄化槽メーカーから、手軽で安価に操作できる資材の要望を受け、2003年後半から、バイオマスの研究分野において第一人者で、当時は北海道大学農学部の教授であった松田従三氏からの協力、指導を得て、シーディング剤(図表9②、浄化槽機能促進剤、製品名:イグアス-EX、以下、「S剤」という。)の開発に着手した。S剤を発売開始後、2008年には各種認定(北海道オンリーワン事業対象商品、北海道認定リサイクル製品)や表彰(超モノづくり部品大賞奨励賞、3R推進協議会会長賞)を受けた。また、2009年6月には、関連技術の特許を取得する等、信頼性と認知度を向上させてきた。これらが奏功し、2012年、北海道経済産業局が主催する、北海道の水処理技術の海外投資ミッションでS剤が取り上げられ、ベトナムでニーズ調査や製品を紹介する機会を得たことが、現在につながっている。その後、NPO法人浄化槽ナビゲータ認証機構が主催する研修会に講師として招聘された、元JICAベトナム事務所の担当者から、JICA支援事業を紹介され、同事業に応募、採択されている。現地でのビジネスをスムーズに進めるためには、現地のビジネスパートナーとの連携は欠かせない。特に、同社の取組みに関心を抱いた現地企業とは、将来のビジネスパートナー候補先として、継続的に情報交換を重ねていきたいという。さらに、ベトナムでは、浄化槽管理士制度が整備されている日本とは異なり、浄化槽の維持管理精度にばらつきがある等、適正に管理されていない。したがって、JICA支援事業を通じて関係を持つことができた日系浄化槽メーカーや浄化槽維持管理サービス事業者との連携も図っていききたいと考えている。

---

(注)52. (独法)中小企業基盤整備機構は、2019年度から、中小企業・小規模事業者の活躍や地域の発展に顕著な貢献のあった全国各地の経営者や支援機関に「中小企業応援士」を委嘱している。詳細は、J-Net21 ホームページ (<https://j-net21.smrj.go.jp/special/supporter/index.html>) を参照

53. <https://www.furusato-tax.jp/product/detail/03207/6173522> を参照

図表9 「(3) 外部との連携」における関連写真

① 浄水用木炭「SUMITCH (すみっち)」((有)谷地林業)



② シーディング剤 ((株)シティック)



(出所) 産業企業情報No.2023.16 (2023.12.1)、ニュース&トピックスNo.2024-42 (2024.6.24)

#### (4) 本業を軸とした循環づくり

「本業を軸とした循環づくり」は、(3)を前提とするところではあるが、ここでは特に、外部との連携から自社独自の循環づくりに挑戦している事例を紹介する。

(株)オオハシは、環境への意識が高まる社会風潮を“追い風”に、非鉄金属や被覆材等を回収し、再生ポリエチレンを製造し販売することに取り組んでいる。さらに、再生ポリエチレンを原料にしたリピーボード(再生プラスチック製敷板)を製造している。製造・販売だけにとどまらず、使用済みのリピーボードを産業廃棄物にはせず、リピーボード製造の原料として再々利用することで、同社独自の「資源循環システム」を構築している(図表10①)。

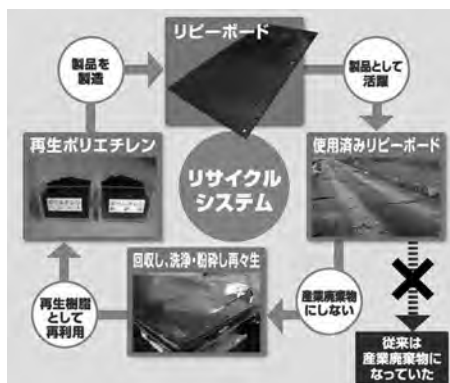
(株)ウエルクリエイト(福岡県北九州市、食品循環資源処理等)の松尾会長は、時流とともにリサイクルが強く意識される風潮を受けて、「大量生産・大量消費・大量廃棄に対しては“大量リサイクル”を実現すれば良いのか?」という疑問を持ちながら、サーキュラーエコノミー(循環経済)という概念が広がり始めた2010年代から、サーキュラーエコノミーの構築に向けた動きを加速してきた。脱炭素に向けた潮流もいち早く察知し、「サーキュラーエコノミーの実現が当社の使命である」と見定め、北九州エコタウンでの廃棄物を最終的にゼロにする「ゼロ・エミッション」に向けた普及活動をはじめ、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取組みを強化している(図表10②)。この取組みは、同社の事業コンセプトである「土に生まれ、土に還る」につながっている。

(有)谷地林業は、木炭製造事業と森林整備事業では、伐採と植林を繰り返し、50年、100年先も森林資源を利用できる「循環型林業」を志向している(図表10③)。広葉樹等の間伐による木材を活用して、製紙用チップ等の製造にも着手し、地元の製紙工場や木質バイオマス発電所等への供給も行ってきた。アカマツやカラマツ等の丸太材の製造・販売も手掛ける

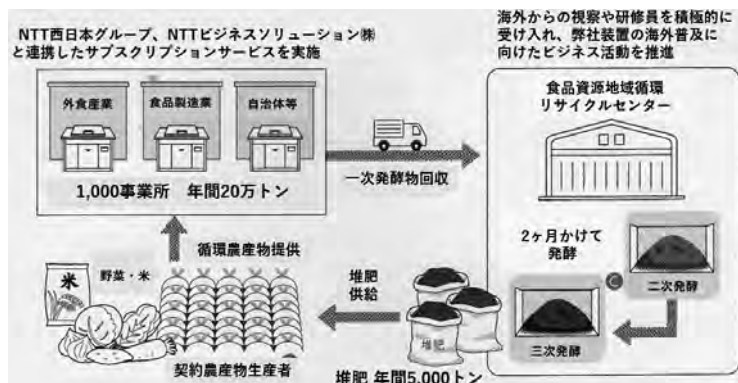
ことで、“卸売業者”だけでなく“販売業者”としての一面も持つことになる。こうして森林整備や木質チップ製造等で培った高い技術力をベースに建設事業にも着手する等、時流に応じて事業を拡大してきた。

図表10 「(4) 本業を軸とした循環づくり」における関連写真

① (株)オオハシ



② (株)ウエルクリエイト



③ (有)谷地林業



(出所) 産業企業情報No.2023-9 (2023.8.14)、No.2023-16 (2023.12.1)、ニュース&トピックスNo.2024-39 (2024.6.19)

## 4. 今後、中小企業経営に求められる視座とは

### ① 今後は消費者を巻き込んでいくことも

本稿において事例紹介した15社はすべて、創業時からSDGsを意識して経営をしてきたわけではなく、「結果的にSDGs経営に取り組んでいた」とまとめることができよう。すなわち、創業以来、取り組んできた事業の経済的（金銭的）な価値に、SDGsがクローズアップされたことで社会的（非金銭的）な付加価値が加わったとも言い換えられる。創業から2024年で108年を迎える（有）谷地林業のような中小企業にとっては、「時代がようやく追いついてきた」といえ、今まさに、SDGsを後ろ盾にしてビジネスを広げていくチャンスを掴んでいるといえるのではないだろうか。

また、産業企業情報 No.2023-3<sup>(注54)</sup>（2023年5月15日発行）では、サステナビリティ経営の浸透に向けて、企業は、消費者を巻き込んでいくために「サステナビリティに関する情報をどのように消費者に届けるか」という視点が重要になっていることに触れた。鈴木薄荷（株）が地元のデザイナーと連携して薄荷珈琲の開発<sup>(注55)</sup>にチャレンジし、（有）谷地林業が地元事業者と連携をした商品を開発、販売しているように、消費者が「購入したい、し続けたい」と思えるよう、意識的に消費者を巻き込んでいくことが、今後の課題といえよう。

### ② 時流を把握し、自社の“志（パーパス）”の実現に向けて

名和（2021）は、パーパス経営を“大和言葉”で「志本経営」と呼称している。「志（こころざし）」は、「自分のための欲望ではなく、他者にとって価値のあることをしたいという信念」であるという。「資本主義で疲弊し尽くした現代社会において、「脱成長」は魅力的な選択肢に見える。しかし、そのような誘惑に逃げ込まず、未解決の課題に立ち向かい、未来を切り開いていく「志」こそが、今こそ問われているのではないだろうか。」とも問いかける。この志本経営は、「サステナビリティ」、「デジタル」、「グローバルズ<sup>(注56)</sup>」の3つの芽がトレンドの中で花開くという。また、次世代のゴールとして世の中に先駆けて打ち出す「自由演技」を演じることを説く。しかし、佐川商事（株）の佐川社長の言葉を拝借すれば、「多くの中小企業は、SDGsの示すゴールに自社の事業を当てはめて何をすれば良いのかを“（見つけたくても）見つけられない”、あるいは既に行っていることに“気づいていない”という。こうした多くの中小企業にとって、まずはSDGsという「規定演技」から取り組むことが望まれるのではないだろうか。（有）谷地林業のように、SDGsに自社の事業を当てはめてみたところ、100年以上にわたり「自由演技」を演じて

(注)54. 当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/industry/20230515-vuca2.html>) を参照

55. (株) フェリシモホームページ (<https://www.felissimo.co.jp/company/contents/press/nrr2016200506/>) を参照

56. まますます多極化していく市場において、いかにきめ細やかに対応していくか。そして一方で、そのような迎撃で生まれた新しい知恵を、いかにグローバルに相互学習していくか。



きたことに気づくケースもあるだろう。「志本経営」に向けた前段階として「SDGs 経営」があるとも言え換えられるのではないだろうか。

中小企業がSDGs 経営を実践する上で意思決定をするにあたり、3で視点の1つとして挙げた「時流の把握」は、大きな鍵を握るだろう。未来に向けて持続的な価値を生み出していくために経営資源（ヒト・モノ・カネ）を配分していく、すなわち“（経営の）舵取り”をするにあたって、現在、自社が置かれた状況を把握することは、経営者にとって極めて重要な役割といえよう。

ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は、2023年6月に、全般的な開示要求事項（S1）と気候関連開示（S2）に関する基準を公表し、2024年4月には、「生物多様性」と「人的資本」を、サステナビリティ関連のリサーチ・プロジェクトのアジェンダに加えた<sup>(注57)</sup>。これらの2つが必ずしも次の基準策定につながることを意味するものではないが、準備が始まったという意味では、「脱炭素化」を含む気候変動対策の次の潮流として、これら情報へのアンテナを高く張っておくことが求められよう。また、資金調達の観点からは、2024年3月29日、「インパクト投資（インパクトファイナンス）に関する基本的指針」が公表された<sup>(注58)</sup>ことをきっかけに、中小企業での活用も期待されている。一部の地域金融機関ではPIF（ポジティブ・インパクト・ファイナンス）に積極的に取り組む事例がみられ、今後、SDGs 私募債等と並ぶ金融手法の一つとして、インパクトファイナンスにも注目が集まりそうである（コラム④）。

#### 【コラム④】 インパクトファイナンス（インパクト投資）の現状と今後への期待

GSG 国内諮問委員会が2024年4月26日に公表した「日本におけるインパクト投資の現状と課題 -2023年度調査-」<sup>(注59)</sup>（以下、「GSG 年次レポート（2023）」という。）で把握できたインパクト投資残高は、11兆5,414億円（回答した58組織の投資残高の総和）であり、2022年度調査での5兆8,480億円からおおよそ倍増した。この要因として、以下の2つが挙げられている。

- (1) 新規参入よりも既存のインパクト投資取組み組織による拡大が大きい。
- (2) 新規・既存ともに昨年度からの増加額の多くは銀行・生保が占める。

インパクト投資の基本的意義や考え方、拡大に向けた方策等については、2022年10月から計8回にわたり、サステナブルファイナンス有識者会議に設置された「インパクト投資等に関する検討会」<sup>(注60)</sup>において、幅広く議論が行われてきた。2023年6月30日には「インパクト投資に関する基本的指針（案）」が示され、同年10月10日まで、広く意見募集（パブリックコメント）

(注)57. EY Japan ホームページ ([https://www.ey.com/ja\\_jp/ifrs/ifrs-insights/2024/ifrs-sustainability-developments-2024-04-issue06](https://www.ey.com/ja_jp/ifrs/ifrs-insights/2024/ifrs-sustainability-developments-2024-04-issue06)) を参照

58. 金融庁ホームページ (<https://www.fsa.go.jp/news/r5/singi/20240329.html>) を参照

59. 調査手法はアンケート調査(Google フォームまたはMicrosoft Word)、調査期間は2023年9月～12月、有効回答数は81(主に機関投資家や金融機関)である (<https://impactinvestment.jp/resources/report/20240426.html>)。

60. 金融庁ホームページ (<https://www.fsa.go.jp/singi/impact/index.html>) を参照。座長は、東京大学大学院経済学研究科の柳川範之教授である。

が行われた。寄せられた意見等を踏まえ、第9回検討会（2024年2月20日）での議論を経て、2024年3月29日、「インパクト投資（インパクトファイナンス）に関する基本的指針」（以下、「基本的指針」という。）が公表されている<sup>(注61)</sup>。

基本的指針によると、インパクト投資は、「投資として一定の「投資収益」確保を図りつつ、「社会・環境的效果」の実現を企画する投資」と定義されている。特徴として、「一定の「収益」を生み出すことを前提としつつ、個別の投資を通じて実現を図る具体的な社会・環境面での「効果」と、これを実現する戦略・因果関係等を特定する点」が挙げられている。「収益」や「効果」が強調されていることから、インパクト投資を、社会・環境的な課題解決に資するものとして投資手法の主流としたい意図がうかがえる。

基本的指針の目的は、「資金調達者と資金供給者などのインパクト投資市場の参加者が、様々な創意工夫を通じて投資案件の組成や資金調達、これらの協働等を進めるに当たって参考となるよう、インパクト投資として実現が望まれる基本的要素を明らかにすることで、インパクト投資の基本的な考え方等について共通理解を醸成し、市場・実務の展開を促進すること」である。また、ガイドライン等とは異なり、インパクト投資に該当するために充足が必須な実務的条件を網羅的に示しているものではない。すなわち、基本的指針は、インパクト投資を巡るさまざまなステークホルダー同士で対話等を行う際に必要となる共通理解・認識を示したコミュニケーション・ツールといえよう。

岸田首相は、2023年10月3日、日本で初めて開催された「PRI（責任投資原則）年次総会（PRI in Person 2023）」において、国内外の関係者1,000人超を前に基調講演<sup>(注62)</sup>を行った。現役の首相としてインパクト投資の推進を明確にコメントしたことは過去に例がなく、インパクト投資の拡大を、国を挙げた大きな政策課題に位置付けているといえる。

また、GSG年次レポート（2023）では、前年調査の結果と比較し、「組織内外における認知度や関心度の高まりが、拡大の後押しに非常に強く影響している」と指摘している。インパクト投資の拡大に向けて、市場成長に向けたルール化等がある程度進む中、今後は、経営層のみならず、社会全体での意識醸成が大いに期待されているといえよう。

大成工業（株）の三原社長からは、「SDGs活動は“かけ声”だけで終わってはいけない。持続可能なものでなくてはならない」、「ビジネスそのものがSDGsでなくてはならない」というコメントを頂戴した。また、2017年当時、海外事業展開によって「稼ぐ力」を強化する中小企業を取材した際、（株）アイキューブ（長野県茅野市、学習塾の運営）の矢崎勇人代表取締役（現・代表取締役会長）は、「海外事業展開には、経営全体を見渡せる大局観、幅広い知識、そして意思決定のスピードが欠かせないため、“トップ自らが現地に赴くこと”は成否を大きく左右する」と発言した<sup>(注63)</sup>。この言葉は、SDGs経営の実践にも通じるところがあり、経営全体

(注)61. 金融庁ホームページ (<https://www.fsa.go.jp/news/r5/singi/20240329.html>) を参照

62. 首相官邸ホームページ ([https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/actions/202310/03pri.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202310/03pri.html)) を参照

63. [https://www.scbri.jp/publication/.assets/geppo\\_2017-11-3.pdf](https://www.scbri.jp/publication/.assets/geppo_2017-11-3.pdf) を参照

を見渡せる大局観や幅広い知識に、中小企業の強みである「意思決定のスピードの速さ」が加われば、中小企業にこそ、“かけ声”だけの「ウォッシュ（見せかけ）」に終わらない、「ビジネス（事業）そのものがSDGs」となる本来的な意味でのSDGs経営が実践できるのではないだろうか。

#### 〈参考文献〉

- ・ 笹谷秀光, 『Q & A SDGs経営』, 日経BP, 2022, 330p.
- ・ 名和高司, 『パーパス経営 30年先の視点から現在を捉える』, 東洋経済新報社, 2021, 508p.
- ・ 藤田源右衛門 (2022年), 『中小企業でもできるSDGs経営の教科書』, あさ出版, 2022, 269p.
- ・ 藤津勝一, 企業間・産学等の「連携」で目指す中小企業のイノベーションー「連携」の組成・運営、コーディネーター役の留意点ー, 信金中金月報2014.12, pp32-54
- ・ パーソル総合研究所, 人的資本情報開示に関する調査【第2回】～求職者が関心を寄せる人的資本情報とは～, 2022年10月

# 別紙 本稿で取り上げた中小企業におけるSDGs経営の事例一覧

| 産業企業<br>情報 | ニュース&<br>トピックス | 発行日             | 取引先名                | 業種<br>(主業)                    | 本社<br>所在地   | 特に際立つ視点   |           |          |           | 事例概要                                                                                                      |
|------------|----------------|-----------------|---------------------|-------------------------------|-------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            |                |                 |                     |                               |             | 時流の<br>把握 | 視点の<br>転換 | 外部<br>連携 | 循環<br>づくり |                                                                                                           |
| No.2023-9  |                | 2023年<br>8月14日  | (株)オオハシ             | 配電線・<br>ケーブルの<br>解体等          | 神奈川県<br>横浜市 |           | ○         |          | ○         | ・JICA支援事業（横浜信用金庫が直接関与）を活用して、ベトナムにおいて、配電線・ケーブルのリサイクルによる資源循環型ビジネスの構築に挑戦                                     |
| No.2023-9  |                | 2023年<br>8月14日  | (株)SPEC             | 土壌硬化剤<br>STEINの<br>製造・販売<br>等 | 東京都<br>杉並区  |           | ○         |          |           | ・JICA支援事業を活用して、カンボジア王国において、STEINを活用した灌漑・農業施設整備等に関する案件化、当該技術の普及・実証に挑戦                                      |
| No.2023-9  |                | 2023年<br>8月14日  | (株)ワイビーエム           | 地盤改良<br>機器製造等                 | 佐賀県<br>唐津市  |           |           | ○        |           | ・JICA支援事業を活用して、インドネシア共和国において、「中層混合処理工法」を活用した地盤改良効果に関する案件化調査、同工法の普及・実証に挑戦                                  |
| No.2023-13 |                | 2023年<br>10月2日  | (株)テクノジャン           | 土木建設                          | 神奈川県<br>横浜市 | ○         |           | ○        |           | ・地域社会に対して、本業を通じて、SDGs経営の実践や脱炭素経営へ挑戦<br>・横浜信用金庫からの直接的な支援を受けて、横浜市の「Y-SDGs認証（最上位）」を取得                        |
| No.2023-16 |                | 2023年<br>12月1日  | (株)ウエル<br>クリエイト     | 食品循環<br>資源処理等                 | 福岡県<br>北九州市 |           |           |          | ○         | ・NTT西日本グループ等と連携し、食品系廃棄物の堆肥化を核とするリサイクルループの構築に取り組む。<br>・北九州市、JICAと連携し、マレーシアにおいて、食品系廃棄物の堆肥化およびリサイクルループの構築に挑戦 |
| No.2023-16 |                | 2023年<br>12月1日  | T-PLAN(株)           | 自動車関連<br>エンジニア<br>リング         | 大分県<br>中津市  |           | ○         |          |           | ・JICA支援事業を活用して、太平洋諸島（パラオ共和国）において、小型EVや太陽光蓄充電システムを活用した「姫島モデル」による温暖化対策に挑戦                                   |
| No.2023-16 |                | 2023年<br>12月1日  | (株)ウエスト・<br>マネージメント | 中古小型<br>建設機械の<br>整備等          | 福岡県<br>田川郡  |           | ○         |          |           | ・JICA支援事業を活用して、カンボジアにおいて、日本製中古小型建設機械の流通および活用に関する基礎調査ならびに案件化調査に挑戦                                          |
| No.2023-19 |                | 2023年<br>12月22日 | 佐川商事(株)             | 生コン                           | 福島県<br>石川郡  |           | ○         |          |           | ・自社が多排出事業に取り組んでいることを自覚し、パーパス経営の下、率先した余剰コンクリートのリサイクル、カーボン・オフセットの観点から太陽光発電事業所の運営                            |
| No.2023-21 |                | 2024年<br>2月7日   | 大成工業(株)             | 生活排水<br>処理等                   | 鳥取県<br>米子市  | ○         |           |          |           | ・同社独自かつ技術の粋を集めたTSS（Taisei Soil System）汚水処理施設（環境配慮型トイレ）を国内外で広く展開、SDGs経営／環境経営を実践（米子信金の取引推進先）                |
| No.2024-1  |                | 2024年<br>4月2日   | 会川鉄工(株)             | 再エネ関連                         | 福島県<br>いわき市 | ○         |           | ○        |           | ・東日本大震災後、風力発電事業への参入に大きく舵を切り、2017年6月、いわき四倉中核工業団地内に、「国内初」となる、最新鋭の機械を集積した風力発電タワー専門工場を操業                      |
| No.2024-3  |                | 2024年<br>5月20日  | (株)西川精機<br>製作所      | 金属加工・<br>機械製造                 | 東京都<br>江戸川区 | ○         |           | ○        |           | ・SDGsを共通言語に中小企業同士でのネットワークを構築<br>・「開発提案型企業」への転換を目指し、水素エネルギーを活用した超小型燃料電池モビリティの開発・製造に本格的に挑戦                  |
|            | No.2024-38     | 2024年<br>6月17日  | 菱和建设(株)             | 土木建設                          | 岩手県<br>盛岡市  | ○         |           |          |           | ・理念経営の実践<br>・環境面において、人的・金銭的負担を伴いながらも“社会貢献のための資産運用”として、保有する山林での植林活動を通じたCO <sub>2</sub> 除去に取り組んでいる。         |
|            | No.2024-35     | 2024年<br>6月11日  | 鈴木薄荷(株)             | 薄荷製品の<br>製造・販売                | 兵庫県<br>神戸市  |           | ○         |          |           | ・JICA支援事業を活用して、ベトナムにおいて、薄荷の栽培・製造に関する事業化調査に挑戦                                                              |
|            | No.2024-39     | 2024年<br>6月19日  | (有)谷地林業             | 林業・<br>建設業                    | 岩手県<br>久慈市  |           | ○         | ○        | ○         | ・創業時の木炭製造を軸に時流に応じて事業を拡大<br>・本業を通じて、木炭のさらなる活用の可能性を広げながら、「カーボンマイナス」の実現に向けて取り組んでいる。                          |
|            | No.2024-42     | 2024年<br>6月24日  | (株)シティック            | 水環境<br>保全等                    | 北海道<br>日高郡  |           |           | ○        |           | ・JICA支援事業を活用して、ベトナムにおいて、シーディング剤の製造・販売に関する案件化調査に挑戦                                                         |





## 付 録

- 1 信金中央金庫が全国の信用金庫とともに取り組むSDGs
- 2 独立行政法人国際協力機構（JICA）が企業・地域金融機関と取り組む「中小企業・SDGsビジネス支援事業」



# 信金中央金庫が 全国の信用金庫とともに取り組むSDG s

信金中央金庫 サステナビリティ推進部

Copyright © 2024 Shinkin Central Bank. All Rights Reserved.



## 信金中央金庫のサステナブル経営

- 信金中央金庫は、地域・人々・環境に関わる活動を通じ、信用金庫とともに、信用金庫業界の価値向上と社会課題の解決の両立、すなわちサステナブル経営の実現を目指している。



### 地域の持続的繁栄

信用金庫と中小企業の持続可能性を高めるとともに、  
地域活性化支援への取組みを推進



### あらゆる人々の幸福

「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に貢献



### 地球環境の保全

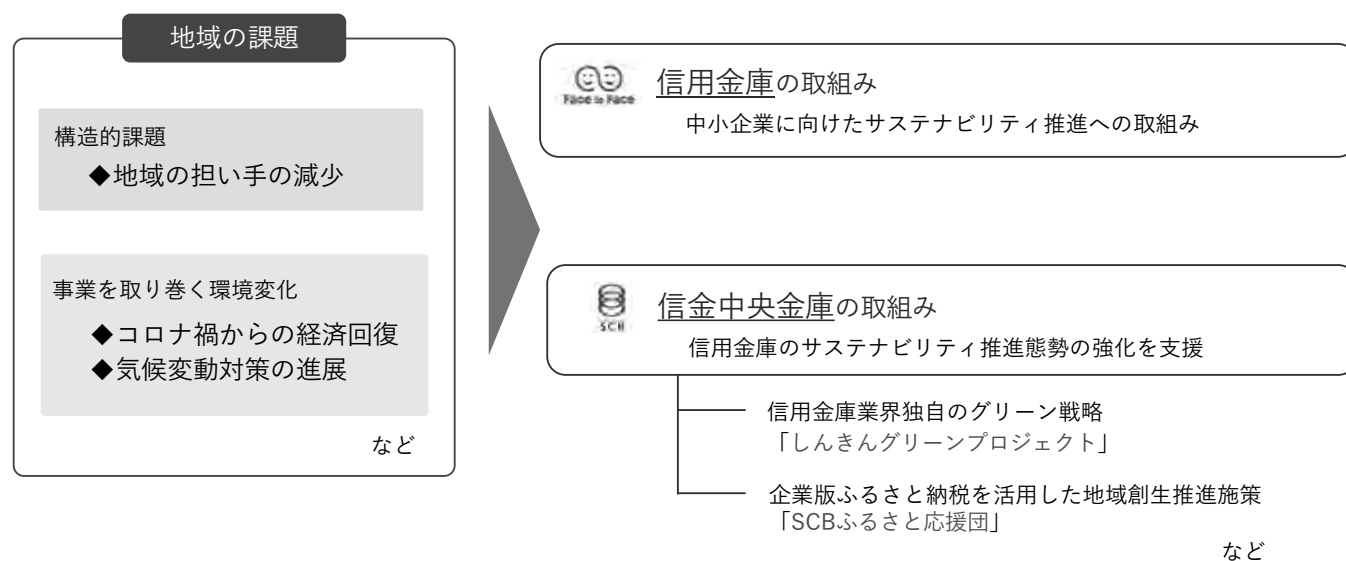
事業活動における環境への負荷の低減と、  
環境問題に配慮した投融資の推進により、地球環境の保全に貢献





## 信用金庫と信金中央金庫によるサステナビリティ推進

- 地域の中小企業は、人材不足やコロナ禍からの経済回復に加え、気候変動対策などの社会課題に直面している。
- これらの課題に対して、信用金庫は中小企業に向けたサステナビリティ推進に取り組んでおり、信金中央金庫は信用金庫のサステナビリティ推進態勢の強化を支援している。

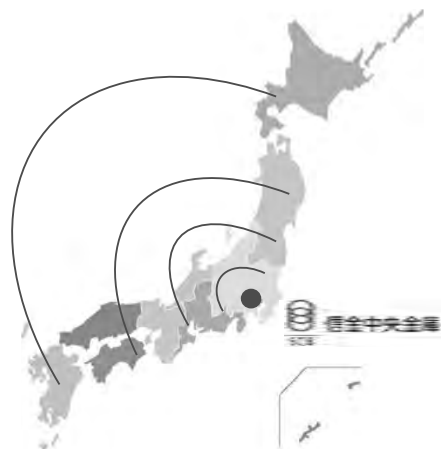




## 信用金庫のSDGs推進を加速させるための取組み

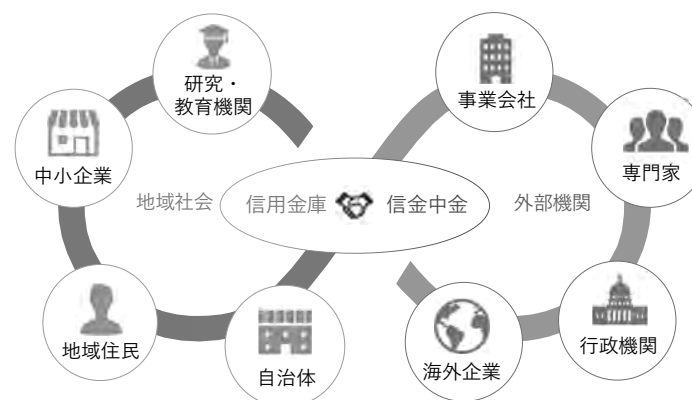
- 信金中央金庫は、信用金庫業界のネットワークを活用し、各地の優良事例を取り上げ、多様なエリアに展開
- 信用金庫の取組みに信金中央金庫が提供するソリューションを融合させ、全国各地で信用金庫によるサステナビリティ推進を実現

優良事例を全国に展開、信用金庫同士のマッチングを促進



信用金庫へのソリューション提供

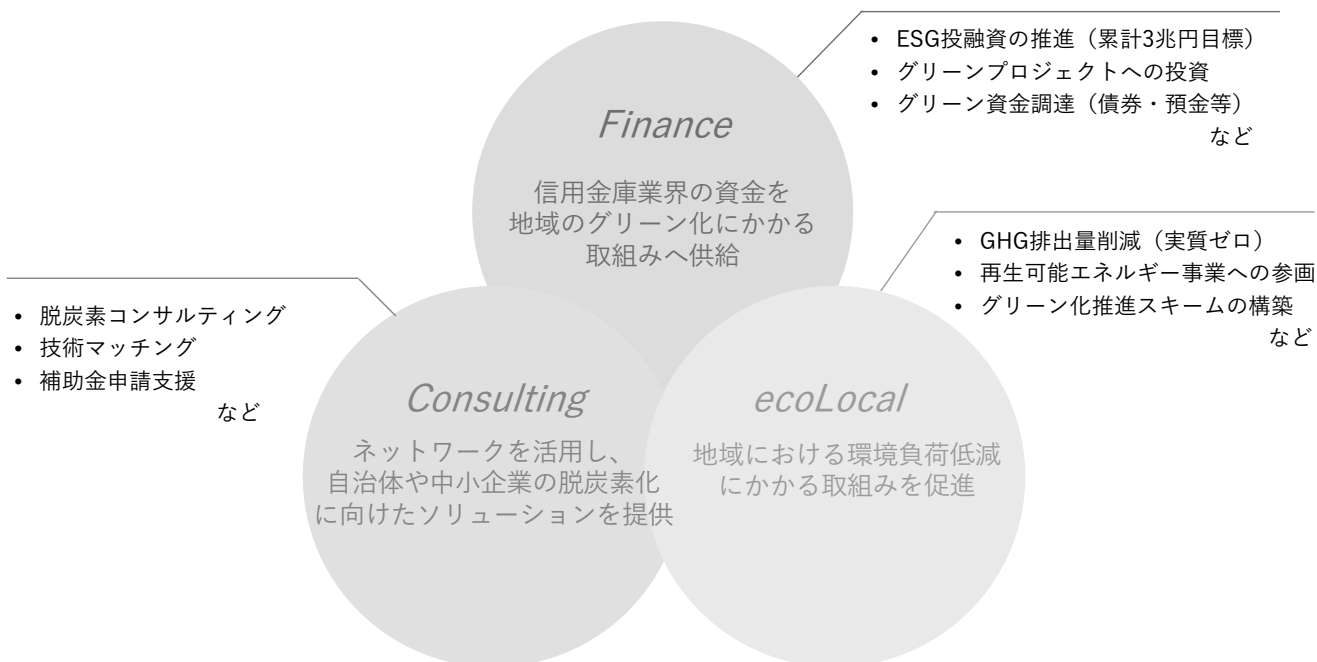
- 外部専門家と連携したソリューションの提供
- 信用金庫による地域一体となったスキームの組成
- 自治体等の地域のキーマンとの連携





## しんきんグリーンプロジェクトについて

- 信用金庫業界独自のグリーン戦略「しんきんグリーンプロジェクト」を立ち上げた。
- Finance、Consulting、ecoLocal※の三本柱で環境問題に取り組み、2030年までに信用金庫が地域社会におけるカーボンニュートラル実現のキープレーヤーとなることを目指す。



※ecoLocal（エコロカル）：「環境に優しい（ecology）」と「地域（local）」を組み合わせた造語

## 環境に関する信用金庫のファイナンス強化

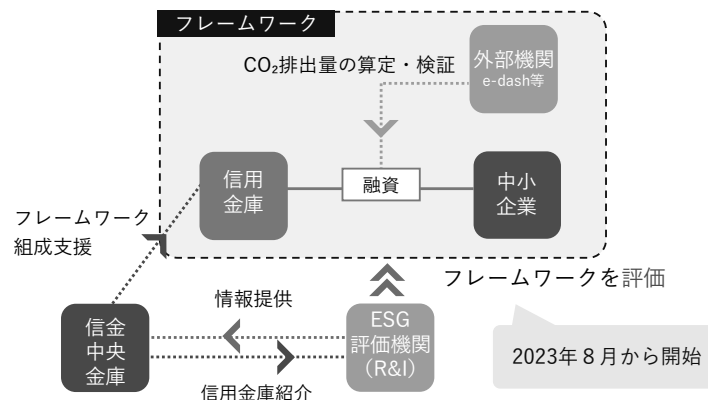
ファイナンス



- 信用金庫業界全体として、環境問題への取組みに対する円滑な資金共有を実現するため、幅広い資産クラスへの投融資を行っている。
- 信用金庫からのニーズに応じて、幅広い中小企業が対象となるSLLフレームワークの組成をサポートし、取引先企業のCO<sub>2</sub>排出量削減の取組みを支援する。

### SLL(サステナビリティ・リンク・ローン)フレームワーク組成サポート

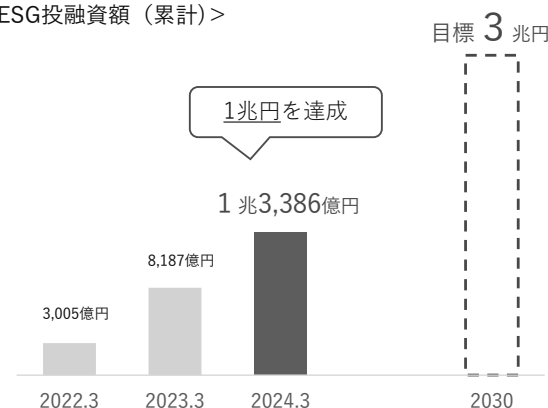
- 信用金庫によるフレームワークの組成を支援
- フレームワークの運用に必要な外部機関の評価を受けるための申請書作成等を伴奏支援
- また、信用金庫内における融資等の態勢整備支援



### 信金中央金庫におけるESG投融資への取組み

- 環境・社会課題の解決に資する投融資（グリーンボンド等債券、トランジションファイナンス、地域の再生エネルギー事業向けプロジェクトファイナンス等）

### < ESG投融資額（累計） >

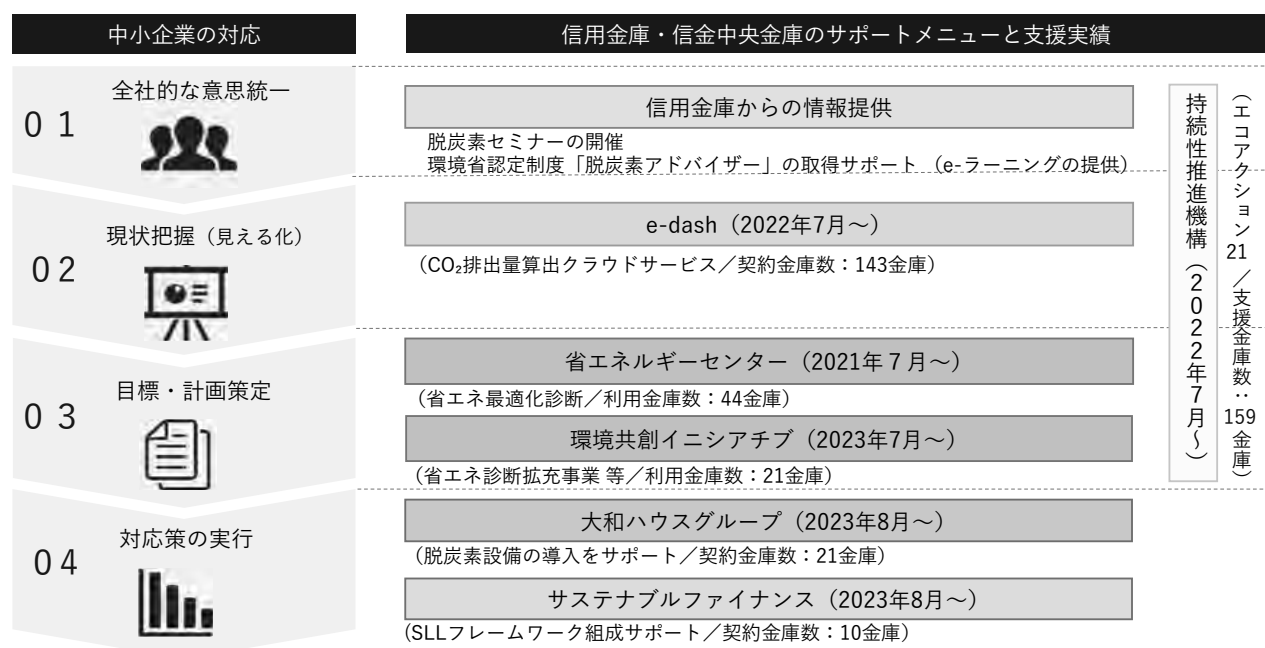




# 中小企業の脱炭素化推進を支援

コンサルティング

➤ 中小企業の脱炭素化のために、信用金庫が提供可能なサポートメニューを整備している。



（エコアクション21／支援金庫数：159金庫）  
持続性推進機構（2022年7月～）

※支援実績は2024年3月時点



## 環境省と連携したエコシステムの形成

エコロカル



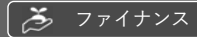
- 中小企業の脱炭素化のために、信用金庫が提供可能なサポートメニューを整備している。

<イメージ図>



※地域において、企業・金融機関・自治体・政府機関等の各主体が、それぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築するとともに、地域外の経済主体等とも密接な関係を持ちながら、多面的に連携・共創する関係

## 地域一体となった脱炭素化推進



- (株)脱炭素化支援機構に出資し、投融資ノウハウ獲得、再生可能エネルギー発電事業を促進している。
- 信用金庫とのシンジケートローンを組成し、道内における再生可能エネルギーの普及に貢献している。

### 外部専門機関のノウハウを活用

- ・ 信金中央金庫の投融資ノウハウの獲得と各地域の再生可能エネルギー発電事業の促進等を目的に、2022年10月に(株)脱炭素化支援機構に5億円を出資

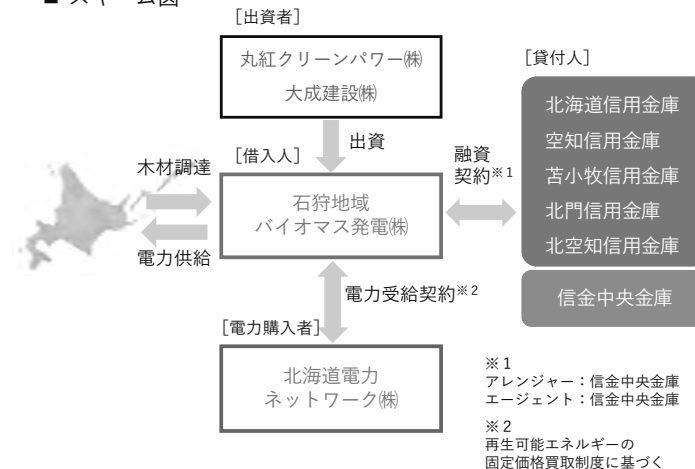
#### ■ 機構概要

|      |                                                                                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会社名  | 株式会社脱炭素化支援機構  |
| 設立日  | 2022年10月28日                                                                                    |
| 資本金  | 289億円（2024年4月時点）<br>・ 国：180.5億円・民間：108.5億円を出資<br>・ 信金中央金庫は民間トップクラスの5億円を出資                      |
| 出資者  | 国（環境省）、日本政策投資銀行、信金中央金庫、メガバンク、農林中央金庫、地方銀行、事業会社等                                                 |
| 支援方法 | 出資（株式等（出資比率1/2以下））、メザニン、債務保証等                                                                  |
| 支援対象 | 脱炭素にかかる事業全般（再エネ発電事業、省エネ事業等）                                                                    |

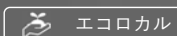
### 信用金庫業界による案件組成

- ・ 2023年4月に、信金中央金庫がアレンジャー兼エージェントとなり、北海道内5信金をレンダーとするシンジケートローンを組成
- ・ 北海道内から調達した木材を使用して発電した電力を、北海道内に供給することで、エネルギーの地産地消を実現

#### ■ スキーム図



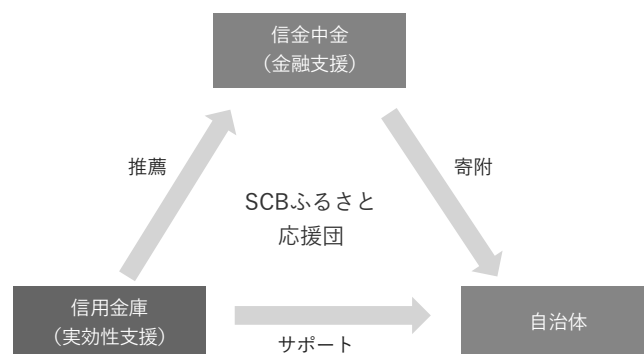
## 信用金庫のリーダーシップ発揮



- 企業版ふるさと納税の仕組み等を活用した地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」を起点とし、自治体とのリレーション構築を促進した。寄附は累計246事業、232自治体に実施され、寄附額は24.3億円となった。
- 支援対象事業は、地域の脱炭素化やDX化を図るもの、子どもの学ぶ力の向上を図るものなど、多岐に亘る。

### 「SCBふるさと応援団」

- 企業版ふるさと納税の仕組み等を活用
- 信用金庫から推薦を受けた自治体のSDGsに資する事業に対して寄附
- 寄付は累計246事業、232自治体、寄付額は24.3億円



### SCBふるさと応援団の特徴的な取り組み



久留米市×筑後信用金庫  
地域企業のDXによる新しい価値の創出と学生を活用した全国的な認知度向上事業

- 市内の学生と協力し、地元企業へのDXの定着を目指す事業
- 筑後信用金庫は、地域企業のDXをすすめる支援のほか、その認知度向上に学生とともに取り組むなど、産学金が連携して地域全体のDXの底上げを図る。(2020年度寄附対象事業)



| 項目                   | 累計実績  |
|----------------------|-------|
| DX講座等の参加事業者数         | 209社  |
| データ・デジタル技術を活用した事業所の数 | 169か所 |
| オンライン商談を行った事業所の数     | 44か所  |

## (参考) 信用金庫と信金中央金庫の概要

---



## 信用金庫および信金中央金庫について

- 信用金庫は、相互扶助を目的とした協同組織の金融機関であり、会員をはじめとする利用者の皆様や地域のニーズに応えることを経営の基本理念とし、「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」の3つのビジョンを掲げている。
- 信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の中央金融機関であり、信用金庫や事業会社等に対し様々な金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における投融資により運用している。

信用金庫とは



信金中央金庫とは



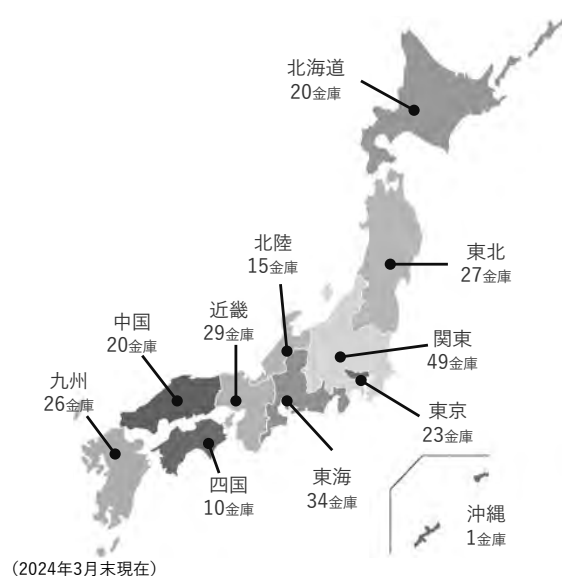
Copyright © 2024 Shinkin Central Bank. All Rights Reserved.





## 信用金庫のデータ

- 全国の信用金庫は、2024年3月末時点で47都道府県に254金庫あり、預金量合計は約161兆円、貸出金は約80兆円、店舗数は7,077店舗、常勤役職員数は約9.7万人にのぼる。
- 全国に広がる信用金庫は、信金中央金庫をハブとして強固なネットワークを形成しており、有機的に連携しながら、個々の地域において、個人や中小企業そして地域経済社会の発展のため活動している。



金庫数

254金庫



会員数

878万人



預金量

161兆円



貸出金

80兆円



店舗数

7,077店舗



役職員数

9.7万人





## 信金中央金庫のデータ

- 信金中央金庫の総資産は1950年の創立以来、順調に増加し、2024年3月末には47兆円を超える国内有数の金融機関となった。
- 国内に14、海外に6つの拠点を有し、その他、アジアを中心に地場大手行と業務提携を行い、一部先には職員を派遣している。
- 特に海外拠点は、信用金庫の取引先中小企業が海外への販路拡大や進出を検討するにあたり、情報収集や具体的な支援を行う重要な役割を果たしている。

<信金中央金庫グループの海外拠点と業務提携銀行のネットワーク>



信金中央金庫

SCB

創立 1950年6月1日

総資産 47兆円

役職員数 1,263名

拠点数 国内14拠点 海外6拠点

(2024年3月末現在)



赤字：信金中央金庫グループの拠点。黒字：業務提携先

Copyright © 2024 Shinkin Central Bank. All Rights Reserved.



# 信金中央金庫のサステナブル経営態勢

- サステナビリティ推進部を設置し、信金中央金庫グループのサステナブル経営態勢の強化、信用金庫のサステナビリティ推進態勢の強化を促進
- グループ一体経営のため、グループサステナビリティ推進協議会を運営しており、今後は、グループのマテリアリティの策定、サステナビリティ課題を踏まえたグループ全体目標を設定予定

## 態勢強化の具体的な取組み

### ① 環境への取組み



- ✓ 気候変動対応の強化
- ✓ ESG投資
- ✓ TCFD開示の高度化
- ✓ 生物多様性保全、TNFDへの対応

### ② 社会への取組み



- ✓ 人権尊重対応の開示
- ✓ 人権デュー・デリジェンスの高度化

### ③ サステナビリティにかかるガバナンス強化



- ✓ グループ全体目標設定、マテリアリティ策定
- ✓ サステナビリティ推進にかかる経営陣の協議

## 信金中金によるイニシアティブの支持

以下のとおり、各種イニシアティブを支持。また、2023年4月にはインパクト志向金融宣言にも署名

|  |                                                                                                                                                                                                                       |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p><b>気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)</b><br/>「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD)」は、G20の財務大臣および中央銀行総裁の要請を受け、金融安定理事会により2015年12月に設置されたものです。信金中金は、2019年7月にTCFDの提言に賛同しました。</p>          |
|  | <p><b>TCFDコンソーシアム</b><br/>2019年5月に設立された「TCFDコンソーシアム」は、TCFD提言に賛同する企業や金融機関等が一体となって気候変動にかかる取組みについて議論する共同事業体です。信金中金は、2019年7月からTCFDコンソーシアムに参加しています。</p>                                                                    |
|  | <p><b>気候変動イニシアティブ(JCI)</b><br/>2018年7月に設立された「気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative: JCI)」は、気候変動対策に取り組む企業や自治体などによって構成されるネットワークです。信金中金は、2019年3月から気候変動イニシアティブに参加しています。</p>                                                |
|  | <p><b>赤道原則(エクエーター原則)</b><br/>「赤道原則(エクエーター原則)」は、大規模な開発プロジェクトへの融資に際し、プロジェクトの環境・社会への適切な配慮がなされているかを確認するための、民間金融機関による自主的なガイドラインです。信金中金は、2021年4月に赤道原則を採択しました。</p>                                                           |
|  | <p><b>国連責任投資原則(PRI)</b><br/>国連責任投資原則(Principles for Responsible Investment: PRI)は、2006年に国連から提唱された行動原則です。ESG課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことなどが示されており、グループ会社のしんきんアセットマネジメント投信では、資産運用会社としてPRIの基本的な考え方に賛同し、2021年11月に署名会社となりました。</p> |



## 独立行政法人国際協力機構（JICA）が企業・ 地域金融機関と取り組む「中小企業・SDGsビ ジネス支援事業」

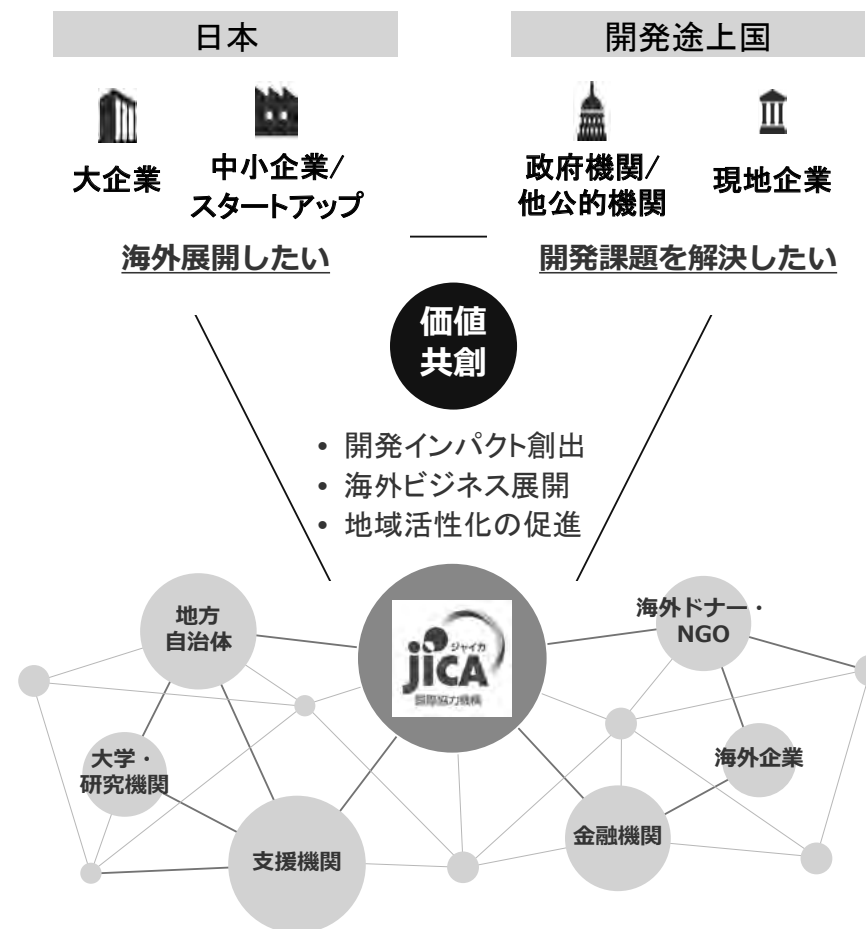
独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

独立行政法人 国際協力機構 | Japan International Cooperation Agency

## 中小企業・SDGsビジネス支援事業 コンセプト

中小企業・SDGsビジネス支援事業は、開発途上国の課題解決に貢献する本邦民間企業等のビジネスづくりを支援します。

JICAは政府開発援助（ODA）を通じて築いてきた開発途上国政府とのネットワークや信頼関係、ノウハウ等を活用し、価値の共創に取り組みます。



独立行政法人 国際協力機構 | Japan International Cooperation Agency





## 目次

1. 事業概要
2. 事例紹介
3. 2024年度募集スケジュール（参考）
4. 応募参考情報

### 【注意事項】

本資料は、2024年度募集に向けた事業の概要を紹介するものである。応募にかかる資格要件、審査基準、調査経費等については、以下URL（2024年度 中小企業・SDGsビジネス支援事業 募集に向けた説明会）を参照願いたい。

<URL> [https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/information2/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/information2/index.html)

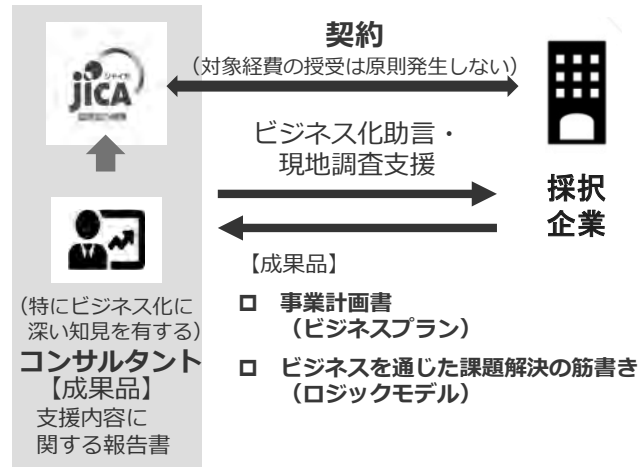
また、さらなる詳細は、各年度の公示日に掲載する2024年度募集事項を確認いただくとともに、問い合わせ先に照会願いたい。

<問い合わせ先> [https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/inquiry.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/inquiry.html)



## 1. 事業概要

- 中小企業・SDGsビジネス支援事業はJICAがあらかじめ配置した**途上国ビジネスの知見に富むコンサルタント（JICAコンサルタント）**が伴走して採択企業の途上国ビジネスを支援します。
- JICAコンサルタントは公示回毎に**JICAの課題別**にて調達されます。
- 採択企業をご支援するJICAコンサルタントはご提案の内容を踏まえて、JICAが決定します。



- JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリ、経費支出支援（旅費、現地活動費等）を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。
- コンサルタントは課題別に配置される。

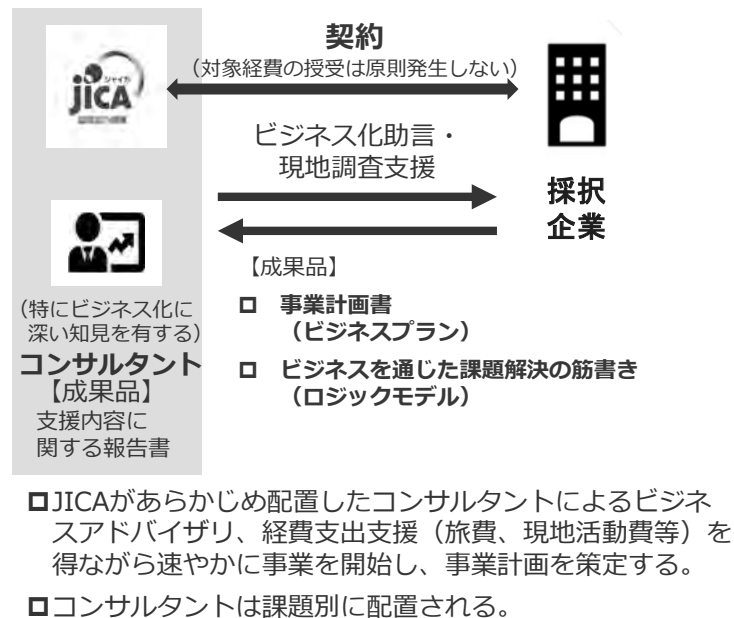
| 課題・分野      | JICAコンサルタント（2023年度実績）                                                                                                                                      |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ガバナンス・平和構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 金融システム</li> <li>□ ジェンダー平等</li> <li>□ デジタル化促進等</li> </ul> 有限責任監査法人トーマツ                                             |
| 人間開発       | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 保健医療・栄養</li> <li>□ 教育、社会保障等</li> </ul> アイ・シー・ネット株式会社                                                              |
| 経済開発       | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 民間セクター開発</li> <li>□ 農業・農村開発等</li> </ul> 有限責任あずさ監査法人<br>（株式会社かいほつマネジメント・コンサルティング、NTCインターナショナル株式会社）                 |
| 社会基盤       | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 運輸・交通</li> <li>□ 資源・エネルギー等</li> </ul> デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社                                                 |
| 地球環境       | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 気候変動、自然環境保全</li> <li>□ 環境管理、水資源・水供給</li> <li>□ 防災・災害対策等</li> </ul> EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社<br>（八千代エンジニアリング株式会社） |

（ ）は構成員企業



## 1. 事業概要

- JICAコンサルタントは途上国ビジネス成功へのアドバイザリーサポートのみならず、調査に必要な補助活動も含めてサポートします。



### JICAコンサルタントのサポート内容（一例）

#### アドバイザリーサポート

- 調査設計支援、現地調査同行
- ビジネスモデル検討支援
- 各種調査に関する支援：机上調査、現地ニーズ調査、現地パートナー検討、顧客候補検討、マーケティング調査、効果検証、収益性調査等
- 調査結果分析支援
- ビジネスプラン策定支援
- ロジックモデル検討支援

#### 調査補助活動サポート

- 現地渡航及び渡航準備への支援（航空券、車輛手配等）
- 調査支援対象経費の予算管理・採択企業への現物支給・精算
- 再委託契約や現地傭人等の調達・監理・経費支出



## 1. 事業概要

- 2024年度公示は「ニーズ確認調査」と「ビジネス化実証事業」を募集します。
- ニーズ確認調査は対象国の基礎情報を収集したうえで、**ビジネスモデルの検証が主な目的**となり、ビジネス化実証事業はビジネスモデルをより精緻化させ**ビジネスプラン（事業計画）の策定が主な目的**となります。

中小企業・SDGビジネス支援事業

事前コンサルテーション

最寄りのJICA支援窓口によるご相談



企業共創プラットフォーム

メールマガジン  
各種セミナー  
スタディーツアー  
etc



### JICAコンサルタントによる伴走支援（ビジネスアドバイザー）

#### ニーズ確認調査

##### ビジネスモデルの検証

- 対象国の基礎情報を収集し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証します。

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 期間   | 上限12か月                    |
| 調査経費 | 上限1,500万円                 |
| 対象企業 | 中小企業／中堅企業<br>非営利法人、中小企業団体 |

#### ビジネス化実証事業

##### ビジネスプラン（事業計画）の策定

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定。収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、ビジネスプラン（事業計画）を策定します。

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 期間   | 上限2年6か月                       |
| 調査経費 | 上限4,000万円                     |
| 対象企業 | 中小企業／中堅企業／大企業<br>非営利法人、中小企業団体 |

独立行政法人 国際協力機構 | Japan International Cooperation Agency



## 1. 事業概要（ニーズ確認調査とビジネス化実証事業）

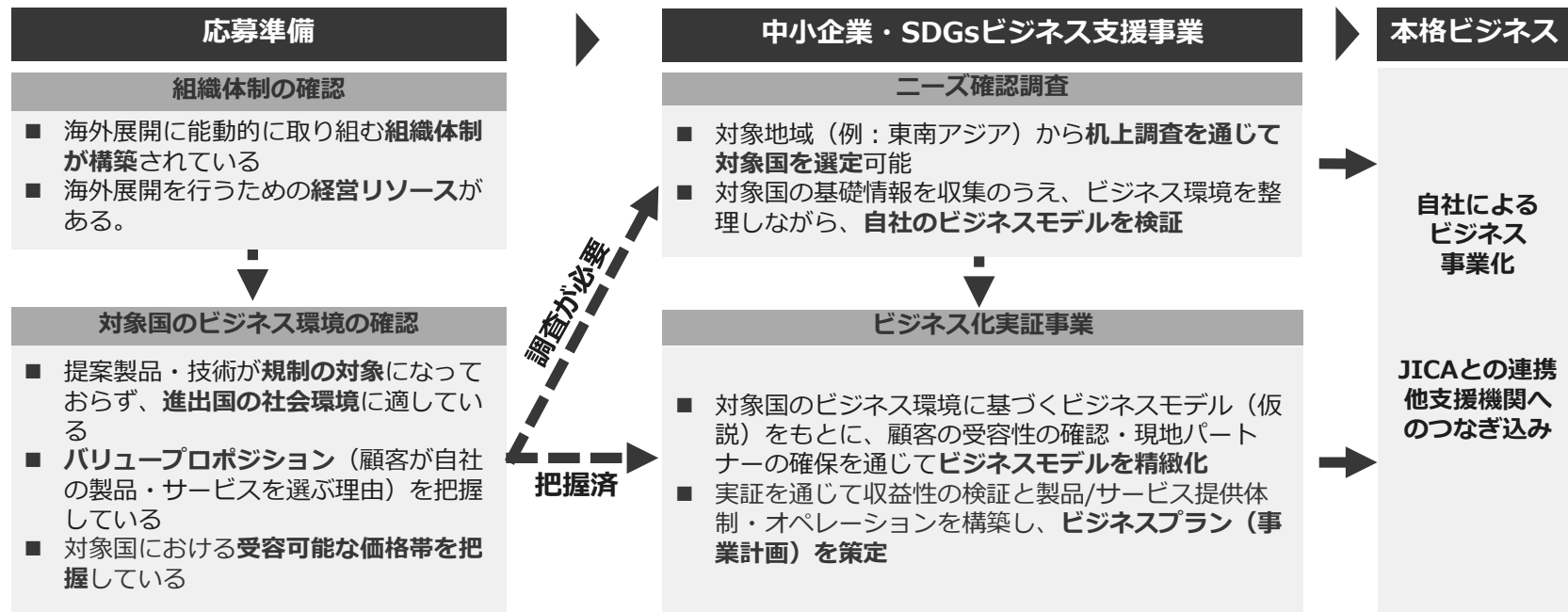
- 対象国のビジネス環境の確認状況に応じて「ニーズ確認調査」と「ビジネス化実証事業」を選択できます。
- 自社の準備状況はモニタリング調査の結果もご覧ください。
- 最寄りのJICA機関による事前コンサルテーションも是非ご活用ください。

モニタリング調査

・最新の調査結果



モニタリング調査結果はこちら >>>



独立行政法人 国際協力機構 | Japan International Cooperation Agency



## 1. 事業概要（ニーズ確認調査）

- 対象国の**基礎情報を収集**し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し競争優位性を含めた**初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証**します。

### ニーズ確認調査

|        |                                                                                                                                             |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象法人   | 中小企業、中堅企業、中小企業団体、非営利法人                                                                                                                      |
| 調査経費   | 上限1,500万円<br><input type="checkbox"/> 旅費（航空券、日当、宿泊）、傭人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、再委託費<br><input type="checkbox"/> 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能 |
| 調査期間   | 上限12か月                                                                                                                                      |
| 事業実施体制 | JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス<br><input type="checkbox"/> ビジネスアドバイザー<br><input type="checkbox"/> 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、初期的な事業計画を策定             |
| 対象分野   | 全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）<br>例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等                                                                   |
| 対象国    | 原則としてJICA在外事務所などの所在国                                                                                                                        |
| 備考     | 対象エリア（例：東南アジア等）での応募可、現地渡航は1か国のみ                                                                                                             |





## 1. 事業概要（ビジネス化実証事業）

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保して**ビジネスモデルを精緻化**
- 収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、**ビジネスプラン（事業計画）を策定**します

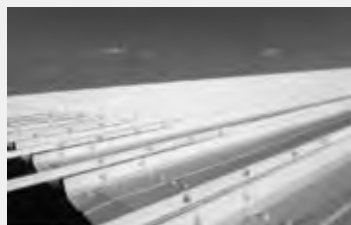
### ビジネス化実証事業

|        |                                                                                                                                                                    |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象法人   | 中小企業、中堅企業、大企業、中小企業団体、非営利法人                                                                                                                                         |
| 調査経費   | 上限4,000万円<br><input type="checkbox"/> 旅費（航空券、日当、宿泊）、傭人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、機材費（損料（借料）、送料）、再委託費、本邦受入活動費<br><input type="checkbox"/> 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能 |
| 調査期間   | 上限2年6か月                                                                                                                                                            |
| 事業実施体制 | JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス<br><input type="checkbox"/> ビジネスアドバイザリ<br><input type="checkbox"/> 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定                                        |
| 対象分野   | 全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）<br>例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等                                                                                          |
| 対象国    | 原則としてJICA在外事務所などの所在国                                                                                                                                               |
| 備考     | 対象国を1か国選択して応募                                                                                                                                                      |

独立行政法人 国際協力機構 | Japan International Cooperation Agency



## 2. 事例紹介



### ニーズ確認調査

フィリピン  
気候変動 × 遮熱塗料  
株式会社ミラクール



- 暑さ対策による建物内労働・住居環境の改善
- 消費電力使用量削減による温室効果ガス削減
- 構築物の耐久性向上



### ニーズ確認調査

モンゴル  
医療配送網 × ドローン  
株式会社エアロネクスト



- 医療分野における物資の供給環境の改善・効率性向上
- 自動車配送の代替手段によるCO2削減
- セーフティネットとしての医薬品輸送網の構築



### ビジネス化実証事業

カンボジア  
循環型社会 × コオロギ  
株式会社エコロジー



- フードロスを活用することによる循環型社会の創造
- 収益性向上による所得向上



### 3. 2024年度募集スケジュール（参考）

- 2024年度は「ニーズ確認調査」及び「ビジネス化実証事業」を募集します。公示は9月2日を予定し、年内に採否結果の通知（メールでのご連絡）を予定しています。
- 普及・実証・ビジネス化事業の募集は御座いません。
- JICA機関による事前コンサルテーションのお申込みは8月21日までとなります。応募をご検討中の方は、ぜひお早めにお申し込みください。

| 日程           | 内容              |
|--------------|-----------------|
| 8月1日（予定）     | プレ公示            |
| 8月21日        | 事前コンサルテーション受付締切 |
| 9月2日（予定）     | 公示              |
| 9月2日～25日（予定） | 公示にかかるQ&A       |
| 9月30日（予定）    | 応募締切            |
| 10月上旬～12月下旬  | JICAによる審査       |
| 12月下旬        | 採否通知            |



## 4. 応募参考情報（企業共創プラットフォーム）

### 企業共創プラットフォーム

「企業共創プラットフォーム」とは、開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスを推進していくために、民間企業、金融機関、大学・研究機関、地方自治体、各種支援機関、海外ドナー・NGO、JICAが情報・ノウハウ・経験を共有し、共創・協働の機会を得るための交流の「場」です。

□ ウェブサイト: [https://www.jica.go.jp/priv\\_partner/platform/index.html](https://www.jica.go.jp/priv_partner/platform/index.html)

### 活動内容

- (1) 開発途上国でのビジネスや開発インパクトの創出に向けた知見・ノウハウの共有
- (2) 制度活用企業同士の交流イベント等、ネットワーキング機会の提供
- (3) 企業間マッチングやビジネスアイデアのブラッシュアップ等、ビジネス化支援の提供



### メールマガジン

各種イベント情報・公示情報・企業様のネットワークづくり・海外展開等に関する情報を定期的にお送りします。是非ご登録ください。

[お申し込みはこちら >>>](#)



### 民間連携事業 公式Facebookページ

中小企業・SDGsビジネス支援事業の関連情報、企業の取り組み事例、国内外のビジネス関連セミナー情報などをお届けします。

[facebookページはこちら>>>](#)



## 4. 応募参考情報（JICA民間連携事業ウェブサイトページ）



- 国別の注目課題情報や分野・課題別情報をJICA民間連携事業部ウェブサイトにて公開しています。

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/subject/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/subject/index.html)



### 国別情報

#### 事務所メッセージ

一緒にブラジルの開発課題に貢献するビジネス進出を検討しませんか？

#### JICAブラジル事務所について



ブラジル事務所スタッフ写真



日本企業ミッションとの集合写真

ブラジルにはサンパウロに位置するブラジル事務所とブラジリアに位置するブラジリア出張所の2拠点があります。ブラジル事務所では主に民間連携事業や草の根事業、日系社会連携事業（協力隊事業、日系社会研修事業、助成金交付事業）などの非政府間協力を、ブラジリア出張所では円借款などの有償資金協力、技術協力、第三国協力、研修事業などの政府間協力をを行っています。

事務所には日本語・ポルトガル語を自由自在に使いこなす優秀な現地スタッフが在籍しています。また、長年JICAでODA事業に携わっているベテランもいれば、若いスタッフも活躍しています。在ブラジル日本国大使館や在サンパウロ日本国総領

### 課題別情報

#### 医療サービス提供の強化

##### 現状と課題

- ・ 約35億人が基礎的な保健サービスを受けられていない
- ・ 医療施設や医療人材の数の不足
- ・ 都市部と地方での医療施設・人材の格差

##### 現地ニーズ

- ・ ICTを活用した医療サービス
- ・ サービス向上のための人材育成

##### 対象国選定のポイント

<サンプルは下記参照>

##### 想定される民間技術（例）

- ・ AIを活用した遠隔診断
- ・ 農村部でも利用できる簡易な医療機器（簡易血糖測定器等）
- ・ タブレット等活用した医療人材への継続教育

##### 事例



<ゲッドプラクティス等の記事で紹介している製品／サービス>  
<当該製品／サービスに関する写真>

独立行政法人 国際協力機構 | Japan International Cooperation Agency



## 4. 応募参考情報（ご案内：本事業にかかる研修）

- 開発途上国でのビジネスを検討されている企業様に、**開発途上国におけるビジネスへのご理解の促進や、本事業の活用意義や具体的な活用方法について体感いただく**ことを目的に、オンライン研修を実施しています。JICAウェブサイトにてアーカイブ動画・資料を掲載していますので、ぜひご覧ください。

- 開催日（予定）：2024年7月8日（月）、10日（水）、12日（金）の13:00～17:00
- 開催形式：オンライン開催（Zoom Webinar）、講義及び個人ワーク
- プログラム：3種類（理解編、検討編、実践編）の中からご関心のある講義にご参加ください（複数受講可）
- 備考：本研修は有限責任監査法人トーマツに委託して実施いたします

| 開催日時         | 7月8日（月）13:00～17:00                                                                                                    | 7月10日（水）13:00～17:00                                                                                                          | 7月12日（金）13:00～17:00                                                                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研修名          | Day①理解編<br>開発途上国ビジネスの魅力と<br>JICA事業                                                                                    | Day②検討編<br>開発途上国の課題・ニーズと<br>事業立案                                                                                             | Day③実践編<br>企画書の書き方とプレゼンのポイント                                                                                                |
| 対象<br>企業様    | ・ 開発課題解決に資する製品/技術/<br>サービスをお持ちで、JICA事業を活用して<br>開発途上国でのビジネス展開を志向す<br>る企業様                                              | ・ 開発課題解決に資する製品/技術/<br>サービスをお持ちで、JICA Bizで実施す<br>る事業計画の立案を進めたい企業様                                                             | ・ 開発課題解決に資する製品/技術/<br>サービスをお持ちで、具体的に企画書の<br>書き方を知りたいとお考えの企業様<br>・ 既に途上国ビジネスを進めており、<br>資金調達先やカウンターパートに刺さる<br>プレゼン技法を習得したい企業様 |
| 狙い・<br>到達目標  | ・ 途上国ビジネスの魅力や実態を知り、<br>自社で取組む際のイメージを付ける<br>・ 途上国ビジネスを進めるにあたり、JICA<br>事業の活用方法やJICAとの連携方法を<br>理解する                      | ・ 開発途上国のニーズに合わせた<br>自社製品の提供価値を整理する<br>・ 現地ニーズに合わせた、開発課題の<br>解決に資する事業の立案方法を学ぶ                                                 | ・ 提案事業/製品について評価ポイントを<br>踏まえて企画書の作成方法を理解する<br>・ ビジネスを推進するにあたり重要な<br>スキルの一つであるプレゼン技法について<br>コンテンツ/構成から伝え方まで理解する               |
| 講義内容<br>（予定） | ・ 13:00～14:10：<br>開発途上国ビジネスの実態と魅力<br>・ 14:20～15:20：<br>ビジネスを通じたインパクト創出：<br>メリットと考え方<br>・ 15:30～17:00：<br>JICA制度と組織の役割 | ・ 13:00～14:30：<br>開発課題と自社技術のマッチング<br>方法<br>・ 14:40～15:50：<br>JICA Biz 採択企業による事業の<br>活用事例<br>・ 16:00～17:00：<br>開発課題に即した事業立案方法 | ・ 13:00～15:00：<br>企画書の書き方と評価のポイント<br>・ 15:10～16:40：<br>途上国ビジネス推進のための<br>プレゼン技法<br>・ 16:40～17:00<br>全体に関するQ & A              |

### このような企業様にお勧めです！

- 開発課題解決に資する製品／技術／サー  
ビスを有している
- 本事業を活用するイメージが湧かない
- 本事業に初めての応募を検討している
- 企画書の書き方に悩んでいる

※プログラム内容は一部変更の可能性  
があります。

※アーカイブ掲載ページはこちら

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/  
priv\\_partner/information2/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/information2/index.html)



独立行政法人 国際協力機構 | Japan International Cooperation Agency





## 4. 応募参考情報（2024年度募集の主な変更点）

- 2023年度公示からの主な変更点は以下の通りです。
- 詳細は公示日に掲載する2024年度募集要項をご確認ください。

| 大項目  | 小項目       | 内容                                                                     |
|------|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 募集事業 |           | ニーズ確認調査とビジネス化実証事業を募集します。普及・実証・ビジネス化事業の募集は御座いません                        |
| 支援内容 | ニーズ確認調査   | 調査経費の上限を1,500万円、調査期間を上限12カ月とします                                        |
| 支援内容 | ビジネス化実証事業 | 調査経費の上限を4,000万円、調査期間を上限2年6カ月とします                                       |
| 支援内容 | 機材費       | ビジネス化実証事業のみ機材費（損料、カスタマイズ費、レンタル料）を計上可とします。ただし、精算にあたっては任意の公認会計士の確認が必要です。 |
| 支援内容 | 再委託費      | 再委託による第三国の調査を可とします。                                                    |
| 支援内容 | 消耗品       | セミナー等実施関連費及び雑費における消耗品について、原則、単価1万円未満は計上不可とします。                         |
| 資格要件 | スタートアップ   | 資本の部に固定負債を加えた額が正の数であれば債務超過に該当しないものとします。                                |
| 資格要件 | 中堅企業      | 中堅企業の定義を常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業等（中小企業者を除く）とします。                        |

独立行政法人 国際協力機構 | Japan International Cooperation Agency



## 4. 応募参考情報（事前コンサルテーション）

- 支援内容の詳細やビジネスの検討段階に応じた支援メニューの選択などご応募に向けた各種アドバイスを最寄りのJICA機関がご担当します。**応募をご検討中の方はぜひお早めにお申し込みください。**
- QRコードから所管地域を担当するJICA機関まで、是非ご連絡ください
- 2024年度ご応募に関する事前コンサルテーションのお申込みは**8月21日（水）17:00まで**となります（コンサルテーションは8月30日まで実施しますが、実施日程調整のためお申込み締切を設けさせていただきます）
- 公示内容についてのQ&Aは事前コンサルテーション締め切り以降も受け付けますが、個別のご提案に係るご相談はお受けできかねますのでご了承ください
- ご応募にあたり、**事前コンサルテーションの実施を強く推奨**します。最寄りのJICA機関まで是非ご連絡ください
- 翌年度（2025年度）以降でご応募を検討される方については、上記期限に限らずお申し込みいただけます。お気軽にご相談ください。



[お申し込みはこちら >>>](#)



## 4. 応募参考情報（事前コンサルテーション 窓口一覧）

企業所在地のある都道府県を所管しているJICA機関にご連絡ください。

| 所管地域                         | JICA機関                         | 部署                  | 電話番号            | 電子メール                                                                        |
|------------------------------|--------------------------------|---------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 北海道（道央・道北・道南）                | <a href="#">JICA北海道（札幌）</a>    | 市民参加協力課             | 011-866-8421    | <a href="mailto:hkictpp@jica.go.jp">hkictpp@jica.go.jp</a>                   |
| 北海道（道東）                      | <a href="#">JICA北海道（帯広）</a>    | 道東業務課               | 0155-35-1210    | <a href="mailto:jicaobic@jica.go.jp">jicaobic@jica.go.jp</a>                 |
| 青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県      | <a href="#">JICA東北</a>         | 市民参加協力課             | 022-223-4772    | <a href="mailto:thicjpp@jica.go.jp">thicjpp@jica.go.jp</a>                   |
| 茨城県・栃木県                      | <a href="#">JICA筑波</a>         | 連携推進課               | 029-838-1117    | <a href="mailto:tbictpp@jica.go.jp">tbictpp@jica.go.jp</a>                   |
| 東京都                          | <a href="#">JICA本部（竹橋合同ビル）</a> | 中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口 | 03-5226-3491    | <a href="mailto:sdg_sme@jica.go.jp">sdg_sme@jica.go.jp</a>                   |
| 埼玉県・千葉県・群馬県・新潟県・長野県          | <a href="#">JICA東京</a>         | 市民参加協力第一課           | 03-3485-7680    | <a href="mailto:jicatokyo_sme@jica.go.jp">jicatokyo_sme@jica.go.jp</a>       |
| 神奈川県・山梨県                     | <a href="#">JICA横浜</a>         | 市民参加協力課             | 045-663-3253    | <a href="mailto:yictpp@jica.go.jp">yictpp@jica.go.jp</a>                     |
| 静岡県・岐阜県・愛知県・三重県              | <a href="#">JICA中部</a>         | 企業連携課               | 052-533-1387    | <a href="mailto:cbictps@jica.go.jp">cbictps@jica.go.jp</a>                   |
| 富山県・石川県・福井県                  | <a href="#">JICA北陸</a>         | 業務課                 | 076-233-5931    | <a href="mailto:hrichtpr@jica.go.jp">hrichtpr@jica.go.jp</a>                 |
| 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県     | <a href="#">JICA関西</a>         | JICAコラボデスク          | 06-6136-3477    | <a href="mailto:jica_collabodesk@jica.go.jp">jica_collabodesk@jica.go.jp</a> |
| 鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県          | <a href="#">JICA中国</a>         | 総務課                 | 082-421-6300    | <a href="mailto:cictad@jica.go.jp">cictad@jica.go.jp</a>                     |
| 徳島県・香川県・愛媛県・高知県              | <a href="#">JICA四国</a>         | 業務課                 | 087-821-8824    | <a href="mailto:skictpr@jica.go.jp">skictpr@jica.go.jp</a>                   |
| 福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県 | <a href="#">JICA九州</a>         | 企業連携課               | 093-671-6311（代） | <a href="mailto:kictps1@jica.go.jp">kictps1@jica.go.jp</a>                   |
| 沖縄県                          | <a href="#">JICA沖縄</a>         | 市民参加協力課             | 098-876-6000（代） | <a href="mailto:oictpp@jica.go.jp">oictpp@jica.go.jp</a>                     |

※個別相談をご希望の方は「個別相談申込フォーム」をダウンロード・ご記入の上、上記の窓口にご送付ください。

》》》 [個別相談フォーム](#)

## 地域・中小企業関連経済金融日誌(2024年7月)

- 1日 ● 日本銀行、第201回 全国企業短期経済観測調査（短観、－2024年6月－）＜概要、資料1  
要旨＞を公表（＜調査全容＞は翌2日に公表）
- 2日 ● 「FSA Analytical Notes－金融庁データ分析事例集－2024年7月Vol.1」を公表 資料2  
（Vol.2は9日公表）
- 4日 ○ 金融庁、「業種別支援の着眼点の拡充や普及促進に向けた委託事業」の委託先である株式会社帝国データバンクが開設した「着眼点」の普及促進のためのウェブサイトについて公表
  - 内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省および中小企業庁、「事業者支援の徹底に向けた『再生系サービサー』との連携等について」を金融機関等に対し要請
- 8日 ● 日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－（2024年7月）を公表 資料3
- 10日 ○ 金融庁、監督局に「地域銀行経営モニタリング・アドバイスチーム」を設置し、金融庁が選定する地域銀行の経営モニタリング・支援を行うこととしたと公表
  - 金融庁、「主要行等向けの総合的な監督指針」等を一部改正<sup>(注)</sup>  
(注) 災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、金融機関等に対し、金融に関する措置を講ずることを要請する旨定めているが、要請内容の明確化のため、所要の改正を行うもの（7月10日より適用）
- 11日 ● 金融庁、「我が国における事業者の持続的な成長を促す融資実務とその影響に関する調査研究」報告書を公表 資料4
  - 金融庁、貸金業利用者に関する調査・研究＜調査結果報告書＞を公表 資料5
  - 中国財務局および日本銀行、「令和6年7月9日からの大雨災害等に対する金融上の措置について」（島根県）を要請
  - 経済産業省、令和6年7月9日からの大雨災害に関して、島根県出雲市に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者支援措置<sup>(注)</sup>を実施  
(注) 特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の対応等
- 12日 ● 日本銀行、「地域経済報告－さくらレポート－（別冊シリーズ）地域の中堅・中小 資料6  
企業における貸金動向－最近の企業行動の変化を中心に－」を公表
  - 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」（第98回＜2024年6月調査＞）の結果を公表
- 19日 ○ 金融庁、総合政策局に事業性融資推進プロジェクトチームを設置したことを公表
- 22日 ○ 経済産業省、中小企業等の省エネ取組みを地域で支援するため、地域の金融機関<sup>(注)</sup>  
や省エネ支援機関等と連携する枠組みとして、「省エネ・地域パートナーシップ」  
を立ち上げたことを公表  
(注) 90の信用金庫と信金中央金庫もパートナー金融機関
- 25日 ○ 東北財務局および日本銀行、令和6年7月25日からの大雨にかかる災害等に対する  
金融上の措置について」（秋田県）（山形県）を要請
- 26日 ● 日本銀行、金融システムレポート別冊「2023年度の銀行・信用金庫決算」を公表 資料7

- 経済産業省、令和6年7月25日からの大雨に関して、秋田県および山形県の23市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者支援措置<sup>(注)</sup>を実施（29日に秋田県および山形県の3町村に災害救助法が適用されたことを受け、支援措置の対象地域を第1報から追加）

（注）特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の対応等

- 31日 ○ 内閣府 地方創生推進室、令和5年度地域デジタル化支援促進事業における間接補助事業者の第2次募集採択結果<sup>(注)</sup>について公表

（注）2信用金庫を含む8事業者を採択

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

### （資料1）

日本銀行、第201回 全国企業短期経済観測調査（短観、－2024年6月－）＜概要、要旨＞を公表（＜調査全容＞は翌2日に公表）（7月1日）

今回の中小企業の業況判断D.I.は以下のとおり。

#### 1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比横ばいのマイナス1となった。改善幅が大きかった業種は「木材・木製品」（10ポイント改善のマイナス10）、「業務用機械」（10ポイント改善のプラス14）など。悪化幅が大きかった業種は「非鉄金属」（10ポイント悪化のマイナス6）など。

#### 2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比1ポイント悪化のプラス12となった。悪化幅が大きかった業種は「宿泊・飲食サービス」（5ポイント悪化のプラス20）、「卸売」（3ポイント悪化のプラス8）など。

(<https://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan06a.htm>)

### （資料2）

「FSA Analytical Notes－金融庁データ分析事例集－2024年7月Vol.1」を公表（Vol.2は9日公表）（7月2日）

Vol.1およびVol.2に掲載されたデータ分析は以下のとおり。

（Vol.1）

1. 地方銀行における不動産業向け貸出及びその債務者区分の動向に関する分析
2. 企業間取引ネットワーク分析
3. 労働状況の変化を踏まえた人材不足倒産に関する分析

(Vol.2)

高速取引行為が市場流動性や市場変動の大きさに与える影響に関する分析

(<https://www.fsa.go.jp/common/about/kaikaku/fsaanalyticalnotes/index.html>)

### (資料3)

日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－（2024年7月）を公表（7月8日）

「Ⅰ（1）各地域の景気の総括判断」には、「北陸を除く8地域では、景気は、一部に弱めの動きもみられるが、『緩やかに回復』、『持ち直し』、『緩やかに持ち直し』としている。北陸では、地震の影響による下押しが一部にみられるものの、『回復に向けた動きがみられている』としている。」と記されている。地域別に前回（2024年4月）と比較すると、判断を引き上げた北陸、近畿、判断を引き下げた北海道、四国を除く5地域（東北、関東甲信越、東海、中国、九州・沖縄）で判断を据え置いている。

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer240708.htm>)

### (資料4)

金融庁、「我が国における事業者の持続的な成長を促す融資実務とその影響に関する調査研究」報告書を公表（7月11日）

委託先である株式会社帝国データバンクによる本報告書の目次は以下のとおり。

1. はじめに
  1. 背景
  2. 分析概要
    1. 本調査の目的と観点
    2. 分析の前提
    3. 分析結果の概要
  2. 分析
    1. 観点①：取引行数について
      1. 分析概要および仮説
      2. 予備分析
      3. 多行取引と事業者の倒産に関する分析
    4. 多行取引と事業者の業績に関する分析
    5. 融資事例
  2. 観点②：担保の種類について
    1. 分析概要および仮説
    2. 予備分析
    3. 担保設定と事業者の倒産に関する分析
    4. 融資事例
  3. 総括
  4. Appendix

(<https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20240711/20240711.html>)



## (資料5)

金融庁、貸金業利用者に関する調査・研究＜調査結果報告書＞を公表（7月11日）

委託先である株式会社MSSによる本報告書の目次は以下のとおり。

- |                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| I. 調査概要             | V. 事業者における借入状況のまとめ          |
| II. 調査結果のまとめ        | VI. キャッシュレス決済のための貸金利用状況まとめ  |
| III. 多重債務者のまとめ      | VII. 貸付自粛制度の認知・利用状況のまとめ     |
| IV. 無登録業者（ヤミ金）の利用状況 | VIII. ギャンブル等を目的とした借入経験者のまとめ |

(<https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20240711-2/20240711.html>)

## (資料6)

日本銀行、「地域経済報告－さくらレポート－（別冊シリーズ）地域の中堅・中小企業における貸金動向－最近の企業行動の変化を中心に－」を公表（7月12日）

本別冊の目次は以下のとおり。

- |                          |                                  |
|--------------------------|----------------------------------|
| 要旨                       | 3. 賃上げに伴う人件費増加を販売価格に転嫁する動き       |
| 1. はじめに                  | 4. 継続的な賃上げに向けた課題と企業の取り組み         |
| 2. 今年の貸金動向               | (1) 賃上げを見据えた価格設定                 |
| (1) 賃上げの動きの広がりとその背景      | (2) 設備投資やデジタル化などによる生産性向上         |
| (2) 賃上げ手法の多様化、賃上げ以外の対応   | (3) 事業再構築、他社との連携強化、M&Aなど抜本的な経営変革 |
| (3) 防衛的な賃上げの動き、総人件費管理の強化 |                                  |
| (4) 賃上げの見送りや圧縮の動き        |                                  |

日本銀行各支店等のホームページアドレス

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rerb240712.htm>)

## (資料7)

日本銀行、金融システムレポート別冊「2023年度の銀行・信用金庫決算」を公表（7月26日）

本別冊の内容構成は以下のとおり。

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| I. 2023年度の銀行・信用金庫決算のポイント | 4. 自己資本比率等         |
| 1. 損益の状況                 | BOX 銀行の2024年度収益計画  |
| 2. 時系列でみた利益水準            | III. 2023年度の信用金庫決算 |
| 3. バランスシートの状況            | 1. 基礎的収益力の状況       |
| II. 2023年度の銀行決算          | 2. 有価証券関係損益・評価損益   |
| 1. 基礎的収益力の状況             | 3. 信用コストと不良債権      |
| 2. 有価証券関係損益・評価損益         | 4. 自己資本比率          |
| 3. 信用コストと不良債権            | 付録：基本用語の定義         |

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb240726.htm>)

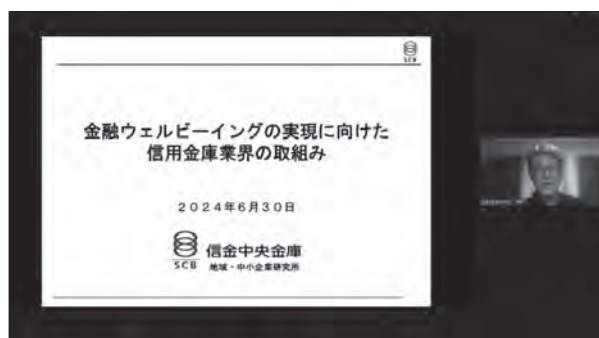
## 地域・中小企業研究所が 生活経済学会研究大会で報告

信金中央金庫 地域・中小企業研究所は、2024年6月29、30日に東北福祉大学で開催された生活経済学会 第40回研究大会内のテーマ別分科会「生活者の金融ウェルビーイングをめざして—生活経済学会賛助会員との連携・協働—」において、「金融ウェルビーイングの実現に向けた信用金庫業界の取組み」と題した報告を行いました。

大野英明 地域・中小企業研究所長による報告では、信用金庫業界が行っている貯蓄・投資による資産形成のサポート（投資信託・確定拠出年金等）と、高齢化社会に対応した商品・サービス（相続・暦年贈与信託、後見支援預金）の取組みについて説明をしました。

報告ののち、横浜市立大学の藤野次雄名誉教授からコメントを頂戴いたしました。

地域・中小企業研究所では、今後も、信用金庫業界による各種の取組みについて学識者などとも情報交換を積極的に行うとともに、有益な情報還元にも努めてまいります。



大野所長による報告



藤野名誉教授によるコメント

## 当研究所の研究員が 「生活経済学会奨励賞」を受賞

地域・中小企業研究所の品田雄志主任研究員が「2023年度生活経済学会奨励賞」を受賞し、6月29日の生活経済学会研究大会（於：東北福祉大学）にて表彰されましたのでご案内します。

同賞は、今後一層の発展が期待される若手研究者による優秀な研究業績に対し、生活経済学会が授与するものです。



左: 上村協子・生活経済学会会長  
右: 品田雄志主任研究員



受賞に際しコメントする品田主任研究員

### （品田 雄志主任研究員のコメント）

生活経済学会は、「生活者の立場から、生活の豊かさ・充実とはなにか、それを実現するための社会・経済的課題はなにか」といった問題について研究されている方々の学会ですので、今回の受賞を非常に光栄に思うと同時に、身が引き締まる思いです。

かねてから研究の中で訴えていますとおり、信用金庫は、地域金融の立場から生活者の豊かさを実現する役割を求められていますし、これまでその役割を果たしてきました。今後もより良い地域金融のあり方に向かって、研究に精進してまいります。

# 信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(2024年7月)

## 1. レポート等の発行

| 発行日     | レポート分類     | 通巻      | タ イ ト ル                                                                        | 執 筆 者        |
|---------|------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 24.7.2  | 金利・為替見通し   | 2024-4  | ECB の利下げは四半期に 1 回ペースを見込む。円安が一段と進めば日銀が 7 月利上げに踏み切る可能性も                          | 峯岸直輝<br>鹿庭雄介 |
| 24.7.8  | 金融調査情報     | 2024-7  | 改めて押さえておきたい人的資本経営とは何か(前編)<br>ー一連の「伊藤レポート」から読み解く人的資本議論の核心ー                      | 平岡芳博         |
| 24.7.11 | ニュース&トピックス | 2024-52 | 従業員エンゲージメントを高めるファイナンシャル・ウェルビーイング<br>ー人的資本経営の基本的な考え方は「ヒトへの投資」ー                  | 藁品和寿         |
| 24.7.16 | 中小企業景況レポート | 196     | 4～6 月期業況は小幅改善<br>【特別調査ー中小企業における災害等への対応について】                                    | ー            |
| 24.7.16 | ニュース&トピックス | 2024-53 | データで読み解くこれからの信用金庫経営(6) ネット銀行の預金の預金<br>ーポイント経済圏などを背景に急増ー                        | 井上有弘         |
| 24.7.22 | ニュース&トピックス | 2024-55 | サステナブルファイナンスの普及に向けて鍵を握る「理解の促進」<br>ー地域金融機関の視点からみる「金融庁サステナブルファイナンス有識者会議 第四次報告書」ー | 藁品和寿         |
| 24.7.23 | ニュース&トピックス | 2024-56 | 「貸金業利用者に関する調査・研究<調査結果報告書>」のポイント<br>ー借入は「悪」ではない、金融リテラシーの向上をー                    | 藁品和寿         |
| 24.7.31 | 産業企業情報     | 2024-4  | 中小企業にこそ期待される「SDGs 経営」<br>ー SDGs を本業収益につなげる経営とはー                                | 藁品和寿         |
| 24.7.31 | ニュース&トピックス | 2024-57 | JICA 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業③<br>ー東海電子株式会社(静岡県富士市)の挑戦ー               | 藁品和寿         |

## 2. 講座・講演・放送等の実施

| 実施日     | 種類 | タ イ ト ル            | 講座・講演会・番組名称        | 主 催               | 講 師 等 |
|---------|----|--------------------|--------------------|-------------------|-------|
| 24.7.2  | 講座 | 信用金庫ビジネスの概要        | 現代ビジネス講座           | 東京成徳大学            | 平岡芳博  |
| 24.7.4  | 講演 | 環境激変に挑む! 中小企業の経営事例 | しののめしんきん経営者懇談会藤岡部会 | しののめ信用金庫          | 鉢嶺 実  |
| 24.7.8  | 講演 | 激動する世界情勢と日本経済への影響  | 高槻クラブ 7 月例会        | 高槻商工会議所、北おおさか信用金庫 | 角田 匠  |
| 24.7.8  | 講演 | 昨今の金融経済情勢について      | 日銀金融政策にかかる意見交換会    | 高松信用金庫            | 鹿庭雄介  |
| 24.7.12 | 講演 | 環境激変に挑む! 中小企業の経営事例 | 鳩ヶ谷支店川信会           | 川口信用金庫            | 鉢嶺 実  |
| 24.7.23 | 講演 | 昨今の金融経済情勢について      | 理事会後の勉強会           | 東京ベイ信用金庫          | 鹿庭雄介  |
| 24.7.23 | 講演 | 金融経済指標の見方について      | 第 28 回マーケットトーク     | 京都信用金庫            | 鹿庭雄介  |
| 24.7.30 | 講演 | 信用金庫の新しいビジネスモデル策定  | 中信マネジメントアカデミー      | 京都中央信用金庫          | 刀禰和之  |

# 統計

## 1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

## 2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：  
信金中央金庫 地域・中小企業研究所  
Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
  2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
  3. 過去データの一部が訂正されている場合がある。
  4. 記号・符号表示は次のとおり。  
〔0〕ゼロまたは単位未満の計数    〔－〕該当計数なし    〔△〕減少または負  
〔…〕不詳または算出不能    〔＊〕1,000%以上の増加率    〔p〕速報数字
  5. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ(<https://www.scbrj.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

### 1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

#### 信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

| 年 月 末   | 店 舗 数          |       |     |       | 会 員 数     | 常 勤 役 職 員 数 |        |        |         |         |
|---------|----------------|-------|-----|-------|-----------|-------------|--------|--------|---------|---------|
|         | 本 店<br>(信用金庫数) | 支 店   | 出張所 | 合 計   |           | 常勤役員        | 職 員    |        |         | 合 計     |
|         |                |       |     |       |           |             | 男 子    | 女 子    | 計       |         |
| 2020. 3 | 255            | 6,754 | 228 | 7,237 | 9,137,735 | 2,110       | 61,654 | 40,278 | 101,932 | 104,041 |
| 21. 3   | 254            | 6,702 | 225 | 7,181 | 9,094,466 | 2,069       | 60,012 | 40,990 | 101,002 | 103,071 |
| 22. 3   | 254            | 6,660 | 215 | 7,129 | 8,996,514 | 2,030       | 58,226 | 41,296 | 99,522  | 101,552 |
| 22. 9   | 254            | 6,655 | 208 | 7,117 | 8,927,984 | 2,016       | 58,718 | 42,750 | 101,468 | 103,484 |
| 12      | 254            | 6,651 | 207 | 7,112 | 8,914,225 | 2,011       | 58,100 | 42,208 | 100,308 | 102,319 |
| 23. 3   | 254            | 6,645 | 207 | 7,106 | 8,886,797 | 2,007       | 56,309 | 40,767 | 97,076  | 99,083  |
| 23. 6   | 254            | 6,643 | 207 | 7,104 | 8,851,391 | 2,014       | 57,807 | 42,946 | 100,753 | 102,767 |
| 7       | 254            | 6,644 | 207 | 7,105 | 8,838,347 | 2,014       | 57,400 | 42,877 | 100,277 | 102,291 |
| 8       | 254            | 6,644 | 205 | 7,103 | 8,827,785 | 2,014       | 57,354 | 42,480 | 99,834  | 101,848 |
| 9       | 254            | 6,642 | 205 | 7,101 | 8,823,592 | 2,012       | 56,987 | 42,161 | 99,148  | 101,160 |
| 10      | 254            | 6,635 | 206 | 7,095 | 8,818,148 | 2,010       | 56,824 | 42,028 | 98,852  | 100,862 |
| 11      | 254            | 6,624 | 205 | 7,083 | 8,813,650 | 2,006       | 56,697 | 41,955 | 98,652  | 100,658 |
| 12      | 254            | 6,623 | 205 | 7,082 | 8,810,505 | 2,004       | 56,379 | 41,636 | 98,015  | 100,019 |
| 24. 1   | 254            | 6,622 | 205 | 7,081 | 8,806,971 | 2,004       | 56,156 | 41,397 | 97,553  | 99,557  |
| 2       | 254            | 6,623 | 203 | 7,080 | 8,801,863 | 2,003       | 55,947 | 41,243 | 97,190  | 99,193  |
| 3       | 254            | 6,620 | 203 | 7,077 | 8,780,041 | 2,001       | 54,773 | 40,376 | 95,149  | 97,150  |
| 4       | 254            | 6,620 | 203 | 7,077 | 8,778,989 | 1,996       | 57,028 | 43,050 | 100,078 | 102,074 |
| 5       | 254            | 6,621 | 203 | 7,078 | 8,777,389 | 1,994       | 56,858 | 42,942 | 99,800  | 101,794 |
| 6       | 254            | 6,621 | 203 | 7,078 | 8,747,928 | 2,002       | 56,393 | 42,703 | 99,096  | 101,098 |

#### 信用金庫の合併等

| 年 月 日      | 異 動  | 金 庫 名 | 新金庫名   | 金庫数 | 異動の種類 |
|------------|------|-------|--------|-----|-------|
| 2014年2月24日 | 十三   | 摂津水都  | 北おおさか  | 267 | 合併    |
| 2016年1月12日 | 大垣   | 西濃    | 大垣西濃   | 266 | 合併    |
| 2016年2月15日 | 福井   | 武生    | 福井     | 265 | 合併    |
| 2017年1月23日 | 江差   | 函館    | 道南うみ街  | 264 | 合併    |
| 2018年1月1日  | 札幌   | 小樽    | 北海道    | 262 | 合併    |
| 2018年1月22日 | 宮崎   | 都城    | 宮崎都城   | 261 | 合併    |
| 2019年1月21日 | 浜松   | 磐田    | 浜松磐田   | 260 | 合併    |
| 2019年2月25日 | 桑名   | 三重    | 桑名三重   | 259 | 合併    |
| 2019年6月24日 | 掛川   | 島田    | 島田掛川   | 258 | 合併    |
| 2019年7月16日 | 静岡   | 焼津    | しずおか焼津 | 257 | 合併    |
| 2020年1月20日 | 宮崎都城 | 南郷    | 宮崎第一   | 256 | 合併    |
| 2020年2月10日 | 備前   | 日生    | 備前日生   | 255 | 合併    |
| 2020年9月7日  | 北陸   | 鶴来    | はくさん   | 254 | 合併    |

## 1. (2) 信用金庫の預金種別別預金・地区別預金

### 預金種別別預金

(単位:億円、%)

| 年 月 末   | 預金計       |                | 要求払     |                | 定期性     |                | 外貨預金等 |                | 実質預金      |                | 譲渡性預金 |                |
|---------|-----------|----------------|---------|----------------|---------|----------------|-------|----------------|-----------|----------------|-------|----------------|
|         |           | 前年同月比<br>増 減 率 |         | 前年同月比<br>増 減 率 |         | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |           | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |
| 2020. 3 | 1,452,678 | 1.2            | 637,646 | 5.5            | 810,932 | △ 1.8          | 4,099 | 5.3            | 1,451,554 | 1.2            | 747   | △ 17.0         |
| 21. 3   | 1,555,959 | 7.1            | 755,482 | 18.4           | 798,412 | △ 1.5          | 2,064 | △ 49.6         | 1,555,158 | 7.1            | 2,058 | 175.3          |
| 22. 3   | 1,588,700 | 2.1            | 796,811 | 5.4            | 790,813 | △ 0.9          | 1,075 | △ 47.9         | 1,587,787 | 2.0            | 2,500 | 21.5           |
| 22. 9   | 1,621,384 | 1.4            | 826,083 | 4.1            | 794,500 | △ 1.1          | 800   | △ 39.0         | 1,620,502 | 1.4            | 2,722 | △ 4.4          |
| 12      | 1,628,378 | 1.1            | 839,095 | 3.5            | 788,474 | △ 1.2          | 807   | △ 30.3         | 1,627,627 | 1.1            | 1,125 | △ 61.2         |
| 23. 3   | 1,602,802 | 0.8            | 827,401 | 3.8            | 774,291 | △ 2.0          | 1,109 | 3.1            | 1,601,689 | 0.8            | 725   | △ 70.9         |
| 23. 6   | 1,632,730 | 0.4            | 852,390 | 3.0            | 779,583 | △ 2.1          | 756   | △ 13.3         | 1,632,064 | 0.4            | 962   | △ 68.2         |
| 7       | 1,628,297 | 0.4            | 848,222 | 3.0            | 779,285 | △ 2.3          | 790   | △ 11.8         | 1,627,644 | 0.4            | 845   | △ 72.5         |
| 8       | 1,629,343 | 0.3            | 852,206 | 3.0            | 776,393 | △ 2.5          | 743   | △ 6.5          | 1,628,710 | 0.3            | 839   | △ 70.5         |
| 9       | 1,632,506 | 0.6            | 856,413 | 3.6            | 775,323 | △ 2.4          | 769   | △ 3.8          | 1,631,401 | 0.6            | 778   | △ 71.3         |
| 10      | 1,630,307 | 0.2            | 858,832 | 3.0            | 770,697 | △ 2.6          | 777   | △ 7.7          | 1,629,691 | 0.2            | 738   | △ 56.5         |
| 11      | 1,622,847 | 0.0            | 854,496 | 2.9            | 767,581 | △ 2.8          | 769   | △ 11.2         | 1,622,171 | 0.1            | 751   | △ 46.6         |
| 12      | 1,634,286 | 0.3            | 866,131 | 3.2            | 767,369 | △ 2.6          | 785   | △ 2.7          | 1,633,508 | 0.3            | 722   | △ 35.8         |
| 24. 1   | 1,622,528 | 0.1            | 857,919 | 2.9            | 763,859 | △ 2.8          | 749   | △ 4.6          | 1,621,918 | 0.1            | 692   | △ 31.2         |
| 2       | 1,624,277 | 0.0            | 863,488 | 2.7            | 760,047 | △ 2.7          | 741   | △ 3.9          | 1,623,675 | 0.1            | 642   | △ 33.6         |
| 3       | 1,611,644 | 0.5            | 859,521 | 3.8            | 751,368 | △ 2.9          | 754   | △ 31.9         | 1,610,365 | 0.5            | 535   | △ 26.2         |
| 4       | 1,633,786 | 0.1            | 880,513 | 3.0            | 752,559 | △ 2.9          | 713   | △ 7.4          | 1,633,154 | 0.2            | 660   | △ 20.4         |
| 5       | 1,621,188 | △ 0.1          | 868,701 | 2.6            | 751,709 | △ 3.1          | 777   | 3.0            | 1,620,553 | △ 0.1          | 777   | △ 8.2          |
| 6       | 1,638,928 | 0.3            | 883,129 | 3.6            | 755,035 | △ 3.1          | 763   | 0.9            | 1,638,135 | 0.3            | 875   | △ 9.0          |

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。  
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

### 地区別預金

(単位:億円、%)

| 年 月 末   | 北海道    |                | 東 北    |                | 東 京     |                | 関 東     |                | 北 陸    |                | 東 海     |                |
|---------|--------|----------------|--------|----------------|---------|----------------|---------|----------------|--------|----------------|---------|----------------|
|         |        | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |         | 前年同月比<br>増 減 率 |         | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |         | 前年同月比<br>増 減 率 |
| 2020. 3 | 74,367 | 1.4            | 55,097 | 0.6            | 255,090 | 1.2            | 268,942 | 1.6            | 37,485 | △ 0.1          | 310,542 | 1.4            |
| 21. 3   | 80,842 | 8.7            | 58,384 | 5.9            | 279,418 | 9.5            | 287,645 | 6.9            | 39,277 | 4.7            | 329,627 | 6.1            |
| 22. 3   | 82,563 | 2.1            | 59,475 | 1.8            | 285,918 | 2.3            | 293,211 | 1.9            | 39,746 | 1.1            | 338,518 | 2.6            |
| 22. 9   | 86,135 | 2.0            | 60,732 | 1.1            | 289,192 | 1.6            | 299,911 | 1.6            | 40,607 | 1.2            | 343,805 | 2.7            |
| 12      | 87,484 | 1.7            | 60,863 | 1.0            | 289,569 | 1.2            | 301,196 | 1.2            | 40,673 | 1.0            | 344,769 | 2.0            |
| 23. 3   | 83,620 | 1.2            | 60,063 | 0.9            | 287,056 | 0.3            | 296,132 | 0.9            | 39,640 | △ 0.2          | 343,108 | 1.3            |
| 23. 6   | 87,957 | 0.6            | 60,707 | △ 0.0          | 289,594 | △ 0.2          | 302,313 | 0.6            | 40,980 | 0.2            | 347,269 | 1.0            |
| 7       | 87,186 | 0.4            | 60,423 | △ 0.0          | 288,243 | △ 0.4          | 302,064 | 0.7            | 40,723 | △ 0.0          | 346,715 | 0.9            |
| 8       | 87,148 | 0.8            | 60,493 | △ 0.3          | 288,257 | △ 0.4          | 303,036 | 0.7            | 40,847 | △ 0.1          | 345,979 | 0.4            |
| 9       | 87,242 | 1.2            | 60,803 | 0.1            | 289,041 | △ 0.0          | 302,873 | 0.9            | 40,672 | 0.1            | 347,670 | 1.1            |
| 10      | 87,052 | 0.7            | 60,585 | △ 0.2          | 288,935 | △ 0.2          | 303,245 | 0.7            | 40,682 | △ 0.0          | 345,963 | 0.5            |
| 11      | 87,260 | 0.5            | 60,285 | △ 0.4          | 287,498 | △ 0.4          | 301,553 | 0.5            | 40,363 | △ 0.5          | 344,294 | 0.3            |
| 12      | 87,675 | 0.2            | 60,651 | △ 0.3          | 289,208 | △ 0.1          | 303,585 | 0.7            | 40,607 | △ 0.1          | 347,845 | 0.8            |
| 24. 1   | 86,474 | 0.0            | 60,282 | △ 0.2          | 287,396 | △ 0.2          | 301,678 | 0.5            | 40,302 | △ 0.1          | 345,440 | 0.6            |
| 2       | 86,158 | 0.0            | 60,220 | △ 0.5          | 287,648 | △ 0.3          | 302,125 | 0.4            | 40,455 | △ 0.1          | 345,374 | 0.5            |
| 3       | 84,697 | 1.2            | 59,725 | △ 0.5          | 284,967 | △ 0.7          | 299,696 | 1.2            | 40,077 | 1.1            | 348,286 | 1.5            |
| 4       | 87,582 | 0.2            | 60,581 | △ 0.1          | 288,007 | △ 0.8          | 304,698 | 0.8            | 40,680 | 0.2            | 348,793 | 1.1            |
| 5       | 86,818 | △ 0.2          | 59,922 | △ 0.6          | 285,612 | △ 1.0          | 301,994 | 0.5            | 40,458 | △ 0.5          | 346,809 | 0.4            |
| 6       | 88,425 | 0.5            | 60,584 | △ 0.2          | 287,791 | △ 0.6          | 305,343 | 1.0            | 41,029 | 0.1            | 351,002 | 1.0            |

| 年 月 末   | 近 畿     |                | 中 国    |                | 四 国    |                | 九州北部   |                | 南九州    |                | 全 国 計     |                |
|---------|---------|----------------|--------|----------------|--------|----------------|--------|----------------|--------|----------------|-----------|----------------|
|         |         | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |           | 前年同月比<br>増 減 率 |
| 2020. 3 | 305,232 | 0.7            | 61,955 | 1.6            | 28,788 | 1.6            | 23,804 | 2.2            | 29,159 | 0.7            | 1,452,678 | 1.2            |
| 21. 3   | 324,479 | 6.3            | 66,315 | 7.0            | 30,428 | 5.6            | 26,012 | 9.2            | 31,203 | 7.0            | 1,555,959 | 7.1            |
| 22. 3   | 330,406 | 1.8            | 67,400 | 1.6            | 30,946 | 1.7            | 26,547 | 2.0            | 31,522 | 1.0            | 1,588,700 | 2.1            |
| 22. 9   | 338,927 | △ 0.0          | 68,309 | 1.0            | 31,522 | 1.4            | 27,814 | 0.8            | 32,033 | 1.2            | 1,621,384 | 1.4            |
| 12      | 340,964 | 0.0            | 68,483 | 0.5            | 31,691 | 1.3            | 28,087 | 0.7            | 32,185 | 1.0            | 1,628,378 | 1.1            |
| 23. 3   | 332,820 | 0.7            | 67,675 | 0.4            | 31,737 | 2.5            | 26,730 | 0.6            | 31,787 | 0.8            | 1,602,802 | 0.8            |
| 23. 6   | 340,245 | 0.4            | 68,717 | 0.3            | 32,437 | 2.7            | 27,978 | △ 0.0          | 32,108 | △ 0.3          | 1,632,730 | 0.4            |
| 7       | 339,763 | 0.2            | 68,554 | 0.3            | 32,404 | 2.6            | 27,854 | △ 0.2          | 31,957 | △ 0.2          | 1,628,297 | 0.4            |
| 8       | 340,054 | 0.2            | 68,636 | 0.2            | 32,521 | 2.9            | 27,972 | 0.0            | 32,019 | △ 0.2          | 1,629,343 | 0.3            |
| 9       | 340,722 | 0.5            | 68,657 | 0.5            | 32,436 | 2.8            | 28,055 | 0.8            | 31,935 | △ 0.3          | 1,632,506 | 0.6            |
| 10      | 340,223 | 0.0            | 68,602 | △ 0.0          | 32,507 | 2.7            | 28,099 | 0.2            | 32,010 | △ 0.3          | 1,630,307 | 0.2            |
| 11      | 338,770 | △ 0.1          | 68,208 | △ 0.1          | 32,406 | 2.7            | 27,964 | 0.2            | 31,853 | △ 0.5          | 1,622,847 | 0.0            |
| 12      | 341,000 | 0.0            | 68,530 | 0.0            | 32,587 | 2.8            | 28,163 | 0.2            | 32,068 | △ 0.3          | 1,634,286 | 0.3            |
| 24. 1   | 338,273 | △ 0.3          | 68,133 | △ 0.0          | 32,471 | 2.8            | 27,933 | 0.3            | 31,796 | △ 0.6          | 1,622,528 | 0.1            |
| 2       | 339,256 | △ 0.2          | 68,322 | △ 0.3          | 32,540 | 2.6            | 28,044 | 0.2            | 31,797 | △ 0.8          | 1,624,277 | 0.0            |
| 3       | 332,614 | △ 0.0          | 67,826 | 0.2            | 32,352 | 1.9            | 27,193 | 1.7            | 31,741 | △ 0.1          | 1,611,644 | 0.5            |
| 4       | 339,252 | △ 0.5          | 68,624 | 0.0            | 32,607 | 1.5            | 28,255 | 0.6            | 32,176 | △ 0.5          | 1,633,786 | 0.1            |
| 5       | 337,239 | △ 0.4          | 67,688 | △ 0.5          | 32,448 | 1.0            | 27,879 | 0.2            | 31,799 | △ 0.6          | 1,621,188 | △ 0.1          |
| 6       | 340,566 | 0.0            | 68,566 | △ 0.2          | 32,762 | 0.9            | 28,231 | 0.9            | 32,068 | △ 0.1          | 1,638,928 | 0.3            |

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。



# 1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

| 年 月 末   | 預金計       |                | 個人預金      |                | 要求払     |                | 定期性     |                | 外貨預金等 |                |
|---------|-----------|----------------|-----------|----------------|---------|----------------|---------|----------------|-------|----------------|
|         |           | 前年同月比<br>増 減 率 |           | 前年同月比<br>増 減 率 |         | 前年同月比<br>増 減 率 |         | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |
| 2020. 3 | 1,452,677 | 1.2            | 1,126,939 | 1.0            | 461,939 | 6.1            | 664,146 | △ 2.2          | 845   | 10.4           |
| 21. 3   | 1,555,958 | 7.1            | 1,173,057 | 4.0            | 521,921 | 12.9           | 650,221 | △ 2.0          | 905   | 7.1            |
| 22. 3   | 1,588,699 | 2.1            | 1,195,693 | 1.9            | 562,085 | 7.6            | 633,098 | △ 2.6          | 501   | △ 44.6         |
| 22. 9   | 1,621,383 | 1.4            | 1,200,101 | 1.3            | 575,568 | 6.3            | 624,179 | △ 2.8          | 344   | △ 52.8         |
| 12      | 1,628,376 | 1.1            | 1,209,213 | 0.9            | 590,087 | 5.5            | 618,786 | △ 3.0          | 330   | △ 43.4         |
| 23. 3   | 1,602,800 | 0.8            | 1,202,059 | 0.5            | 589,387 | 4.8            | 612,348 | △ 3.2          | 315   | △ 37.0         |
| 23. 6   | 1,632,728 | 0.4            | 1,208,645 | 0.3            | 600,919 | 4.3            | 607,398 | △ 3.3          | 319   | △ 13.6         |
| 7       | 1,628,296 | 0.4            | 1,204,578 | 0.1            | 597,703 | 4.0            | 606,539 | △ 3.3          | 326   | △ 13.3         |
| 8       | 1,629,342 | 0.3            | 1,209,646 | 0.2            | 604,470 | 4.2            | 604,863 | △ 3.4          | 303   | △ 13.6         |
| 9       | 1,632,505 | 0.6            | 1,204,113 | 0.3            | 600,983 | 4.4            | 602,818 | △ 3.4          | 303   | △ 11.7         |
| 10      | 1,630,306 | 0.2            | 1,207,971 | 0.1            | 607,718 | 4.0            | 599,944 | △ 3.4          | 299   | △ 14.0         |
| 11      | 1,622,846 | 0.0            | 1,200,366 | 0.0            | 602,359 | 3.9            | 597,708 | △ 3.5          | 290   | △ 17.5         |
| 12      | 1,634,284 | 0.3            | 1,210,530 | 0.1            | 613,085 | 3.8            | 597,147 | △ 3.4          | 289   | △ 12.6         |
| 24. 1   | 1,622,527 | 0.1            | 1,204,842 | 0.1            | 608,863 | 3.9            | 595,697 | △ 3.4          | 273   | △ 13.4         |
| 2       | 1,624,275 | 0.0            | 1,210,421 | 0.0            | 616,524 | 3.8            | 593,614 | △ 3.4          | 273   | △ 11.3         |
| 3       | 1,611,637 | 0.5            | 1,205,076 | 0.2            | 613,830 | 4.1            | 590,964 | △ 3.4          | 271   | △ 13.8         |
| 4       | 1,633,785 | 0.1            | 1,208,932 | 0.0            | 620,069 | 3.8            | 588,589 | △ 3.5          | 265   | △ 15.4         |
| 5       | 1,621,187 | △ 0.1          | 1,198,941 | △ 0.0          | 611,976 | 3.5            | 586,684 | △ 3.5          | 272   | △ 15.1         |
| 6       | 1,638,927 | 0.3            | 1,211,627 | 0.2            | 625,319 | 4.0            | 586,030 | △ 3.5          | 268   | △ 15.9         |

| 年 月 末   | 一般法人預金  |                | 要求払     |                | 定期性     |                | 外貨預金等 |                | 公金預金   |                |
|---------|---------|----------------|---------|----------------|---------|----------------|-------|----------------|--------|----------------|
|         |         | 前年同月比<br>増 減 率 |         | 前年同月比<br>増 減 率 |         | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |
| 2020. 3 | 266,974 | 1.9            | 159,010 | 3.0            | 107,600 | 0.2            | 357   | △ 8.7          | 48,787 | 3.3            |
| 21. 3   | 324,746 | 21.6           | 214,315 | 34.7           | 110,043 | 2.2            | 380   | 6.5            | 48,861 | 0.1            |
| 22. 3   | 329,622 | 1.5            | 213,875 | △ 0.2          | 115,423 | 4.8            | 316   | △ 16.7         | 54,752 | 12.0           |
| 22. 9   | 335,241 | 0.5            | 218,769 | △ 0.4          | 116,145 | 2.6            | 319   | △ 5.5          | 76,633 | 8.3            |
| 12      | 335,922 | 0.0            | 220,152 | △ 1.2          | 115,421 | 2.4            | 341   | 3.3            | 72,816 | 7.5            |
| 23. 3   | 331,487 | 0.5            | 215,924 | 0.9            | 115,228 | △ 0.1          | 327   | 3.2            | 58,302 | 6.4            |
| 23. 6   | 333,233 | 0.0            | 217,805 | 0.1            | 115,119 | △ 0.0          | 301   | △ 7.0          | 79,128 | 1.5            |
| 7       | 330,886 | △ 1.2          | 215,731 | △ 1.7          | 114,822 | △ 0.2          | 325   | △ 2.3          | 80,881 | 6.9            |
| 8       | 328,951 | △ 0.2          | 214,118 | 0.2            | 114,521 | △ 1.0          | 304   | △ 1.2          | 79,167 | 0.4            |
| 9       | 342,044 | 2.0            | 226,430 | 3.5            | 115,280 | △ 0.7          | 326   | 2.3            | 74,862 | △ 2.3          |
| 10      | 334,678 | 0.2            | 219,194 | 0.9            | 115,140 | △ 0.9          | 336   | △ 4.8          | 76,114 | 0.4            |
| 11      | 332,510 | 0.0            | 218,124 | 0.8            | 114,039 | △ 1.6          | 339   | △ 9.0          | 78,186 | △ 0.3          |
| 12      | 338,579 | 0.7            | 224,452 | 1.9            | 113,762 | △ 1.4          | 357   | 4.8            | 73,761 | 1.2            |
| 24. 1   | 328,820 | 0.1            | 214,897 | 1.2            | 113,574 | △ 1.7          | 341   | 1.1            | 76,962 | △ 0.2          |
| 2       | 328,225 | 0.2            | 213,697 | 0.6            | 114,192 | △ 0.6          | 328   | △ 1.1          | 73,667 | △ 0.6          |
| 3       | 338,340 | 2.0            | 225,768 | 4.5            | 112,225 | △ 2.6          | 339   | 3.7            | 57,732 | △ 0.9          |
| 4       | 339,558 | △ 1.2          | 226,515 | △ 0.7          | 112,699 | △ 2.3          | 336   | 4.2            | 72,403 | 7.4            |
| 5       | 334,177 | △ 0.4          | 221,650 | 0.6            | 112,159 | △ 2.6          | 361   | 19.2           | 75,029 | △ 1.9          |
| 6       | 340,643 | 2.2            | 228,375 | 4.8            | 111,908 | △ 2.7          | 351   | 16.7           | 74,926 | △ 5.3          |

| 年 月 末   | 要求払    |                | 定期性    |                | 外貨預金等 |                | 金融機関預金 |                | 政府関係<br>預り金 |  | 譲渡性<br>預金 |
|---------|--------|----------------|--------|----------------|-------|----------------|--------|----------------|-------------|--|-----------|
|         |        | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |             |  |           |
| 2020. 3 | 14,420 | 10.3           | 34,364 | 0.6            | 0     | ...            | 9,971  | △ 1.3          | 0           |  | 747       |
| 21. 3   | 17,000 | 17.8           | 31,858 | △ 7.2          | 0     | ...            | 9,289  | △ 6.8          | 0           |  | 2,058     |
| 22. 3   | 18,540 | 9.0            | 36,209 | 13.6           | 0     | △ 100.0        | 8,626  | △ 7.1          | 0           |  | 2,500     |
| 22. 9   | 29,734 | △ 1.9          | 46,896 | 15.9           | 0     | △ 100.0        | 9,402  | △ 1.5          | 0           |  | 2,722     |
| 12      | 27,604 | 0.3            | 45,208 | 12.4           | 0     | △ 100.0        | 10,420 | 20.5           | 0           |  | 1,125     |
| 23. 3   | 19,639 | 5.9            | 38,661 | 6.7            | 0     | ...            | 10,947 | 26.9           | 0           |  | 725       |
| 23. 6   | 31,741 | 0.2            | 47,385 | 2.3            | 0     | ...            | 11,716 | 26.5           | 0           |  | 962       |
| 7       | 32,498 | 16.9           | 48,380 | 1.2            | 0     | ...            | 11,946 | 39.0           | 0           |  | 845       |
| 8       | 31,683 | 2.2            | 47,481 | △ 0.6          | 0     | ...            | 11,573 | 22.3           | 0           |  | 839       |
| 9       | 27,405 | △ 7.8          | 47,453 | 1.1            | 0     | ...            | 11,480 | 22.1           | 0           |  | 778       |
| 10      | 29,895 | 0.4            | 46,216 | 0.4            | 0     | ...            | 11,538 | 14.1           | 0           |  | 738       |
| 11      | 31,895 | △ 1.4          | 46,288 | 0.4            | 0     | ...            | 11,779 | 9.2            | 0           |  | 750       |
| 12      | 27,052 | △ 2.0          | 46,705 | 3.3            | 0     | ...            | 11,410 | 9.4            | 0           |  | 722       |
| 24. 1   | 31,832 | △ 3.0          | 45,126 | 1.8            | 0     | ...            | 11,899 | 5.0            | 0           |  | 692       |
| 2       | 31,112 | △ 2.4          | 42,551 | 0.6            | 0     | 15.3           | 11,957 | 2.9            | 0           |  | 642       |
| 3       | 17,948 | △ 8.6          | 39,781 | 2.8            | 0     | 53.8           | 10,485 | △ 4.2          | 0           |  | 535       |
| 4       | 31,165 | 13.7           | 41,235 | 3.0            | 0     | 38.4           | 12,887 | 11.9           | 0           |  | 660       |
| 5       | 33,005 | △ 1.1          | 42,021 | △ 2.5          | 0     | 46.1           | 13,035 | 8.4            | 0           |  | 777       |
| 6       | 28,006 | △ 11.7         | 46,917 | △ 0.9          | 0     | 35.7           | 11,725 | 0.0            | 0           |  | 875       |

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

# 1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

## 科目別貸出金

(単位:億円、%)

| 年 月 末   | 貸出金計           |     | 割引手形           |        | 貸付金            |     | 手形貸付           |        | 証書貸付           |      | 当座貸越           |        |
|---------|----------------|-----|----------------|--------|----------------|-----|----------------|--------|----------------|------|----------------|--------|
|         | 前年同月比<br>増 減 率 |     | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |     | 前年同月比<br>増 減 率 |        | 前年同月比<br>増 減 率 |      | 前年同月比<br>増 減 率 |        |
| 2020. 3 | 726,752        | 0.9 | 6,079          | △ 21.5 | 720,672        | 1.2 | 37,438         | △ 1.3  | 649,560        | 1.2  | 33,673         | 3.8    |
| 21. 3   | 784,373        | 7.9 | 3,859          | △ 36.5 | 780,514        | 8.3 | 30,479         | △ 18.5 | 721,127        | 11.0 | 28,907         | △ 14.1 |
| 22. 3   | 788,013        | 0.4 | 4,067          | 5.4    | 783,945        | 0.4 | 31,307         | 2.7    | 722,721        | 0.2  | 29,915         | 3.4    |
| 22. 9   | 792,655        | 0.7 | 3,903          | 1.1    | 788,751        | 0.7 | 31,801         | 7.2    | 726,295        | 0.3  | 30,654         | 4.9    |
| 12      | 797,103        | 1.0 | 4,683          | 2.4    | 792,419        | 1.0 | 33,185         | 6.7    | 728,326        | 0.6  | 30,907         | 4.8    |
| 23. 3   | 798,304        | 1.3 | 4,014          | △ 1.3  | 794,290        | 1.3 | 32,768         | 4.6    | 729,871        | 0.9  | 31,650         | 5.7    |
| 23. 6   | 795,833        | 1.2 | 3,755          | △ 1.9  | 792,078        | 1.2 | 31,081         | 3.9    | 730,751        | 0.9  | 30,245         | 7.6    |
| 7       | 795,768        | 1.0 | 3,663          | △ 15.3 | 792,105        | 1.0 | 31,468         | 3.6    | 730,274        | 0.7  | 30,363         | 8.0    |
| 8       | 795,842        | 1.0 | 3,535          | △ 5.0  | 792,307        | 1.1 | 31,658         | 3.2    | 730,063        | 0.7  | 30,584         | 7.4    |
| 9       | 803,487        | 1.3 | 4,131          | 5.8    | 799,355        | 1.3 | 32,702         | 2.8    | 734,005        | 1.0  | 32,648         | 6.5    |
| 10      | 798,780        | 1.0 | 3,531          | △ 7.7  | 795,248        | 1.1 | 32,592         | 2.2    | 731,394        | 0.8  | 31,262         | 6.8    |
| 11      | 798,678        | 0.9 | 3,522          | △ 7.5  | 795,155        | 1.0 | 32,850         | 1.5    | 730,756        | 0.7  | 31,547         | 6.4    |
| 12      | 805,518        | 1.0 | 4,303          | △ 8.1  | 801,214        | 1.1 | 33,746         | 1.6    | 734,434        | 0.8  | 33,034         | 6.8    |
| 24. 1   | 800,561        | 0.9 | 3,676          | △ 8.6  | 796,885        | 1.0 | 33,285         | 1.3    | 731,565        | 0.7  | 32,034         | 5.8    |
| 2       | 800,546        | 0.9 | 3,545          | △ 8.8  | 797,001        | 0.9 | 33,219         | 1.0    | 731,689        | 0.7  | 32,091         | 6.3    |
| 3       | 805,608        | 0.9 | 4,122          | 2.6    | 801,485        | 0.9 | 33,224         | 1.3    | 734,943        | 0.6  | 33,317         | 5.2    |
| 4       | 799,998        | 0.3 | 3,350          | △ 22.8 | 796,647        | 0.5 | 31,834         | 0.5    | 732,975        | 0.2  | 31,837         | 6.1    |
| 5       | 801,013        | 0.7 | 3,253          | △ 12.8 | 797,759        | 0.8 | 31,030         | 0.4    | 735,279        | 0.6  | 31,449         | 4.9    |
| 6       | 804,134        | 1.0 | 3,658          | △ 2.5  | 800,476        | 1.0 | 31,179         | 0.3    | 737,578        | 0.9  | 31,718         | 4.8    |

## 地区別貸出金

(単位:億円、%)

| 年 月 末   | 北海道            |       | 東 北            |       | 東 京            |       | 関 東            |     | 北 陸            |       | 東 海            |     |
|---------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-----|----------------|-------|----------------|-----|
|         | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |     | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |     |
| 2020. 3 | 32,110         | 1.4   | 24,724         | △ 0.9 | 140,481        | 0.3   | 133,416        | 1.4 | 17,165         | 0.0   | 147,686        | 0.4 |
| 21. 3   | 34,901         | 8.6   | 26,410         | 6.8   | 155,471        | 10.6  | 142,466        | 6.7 | 17,616         | 2.6   | 157,693        | 6.7 |
| 22. 3   | 34,654         | △ 0.7 | 26,557         | 0.5   | 155,056        | △ 0.2 | 143,090        | 0.4 | 17,401         | △ 1.2 | 159,940        | 1.4 |
| 22. 9   | 34,484         | 0.3   | 26,661         | 1.4   | 155,501        | △ 0.0 | 144,337        | 1.1 | 17,375         | △ 0.6 | 161,421        | 1.7 |
| 12      | 35,008         | 0.7   | 26,793         | 1.8   | 156,025        | 0.1   | 145,297        | 1.4 | 17,347         | △ 0.4 | 162,266        | 1.7 |
| 23. 3   | 35,026         | 1.0   | 27,094         | 2.0   | 155,753        | 0.4   | 145,890        | 1.9 | 17,330         | △ 0.4 | 163,065        | 1.9 |
| 23. 6   | 34,451         | 0.9   | 26,820         | 2.1   | 155,556        | 0.5   | 146,002        | 2.1 | 17,202         | △ 0.3 | 161,985        | 1.5 |
| 7       | 34,500         | 0.4   | 26,788         | 1.8   | 155,492        | 0.3   | 146,083        | 1.9 | 17,223         | △ 0.5 | 161,653        | 1.2 |
| 8       | 34,623         | 0.8   | 26,808         | 1.8   | 155,138        | 0.3   | 146,244        | 2.1 | 17,245         | △ 0.5 | 161,693        | 1.3 |
| 9       | 34,918         | 1.2   | 27,141         | 1.8   | 156,553        | 0.6   | 147,596        | 2.2 | 17,344         | △ 0.1 | 163,973        | 1.5 |
| 10      | 34,699         | 0.7   | 26,952         | 1.4   | 155,605        | 0.2   | 146,945        | 2.0 | 17,232         | △ 0.4 | 162,462        | 1.3 |
| 11      | 34,816         | 0.9   | 27,024         | 1.7   | 155,496        | 0.2   | 147,010        | 1.9 | 17,211         | △ 0.4 | 162,523        | 1.2 |
| 12      | 35,319         | 0.8   | 27,250         | 1.7   | 156,769        | 0.4   | 148,152        | 1.9 | 17,289         | △ 0.3 | 164,531        | 1.3 |
| 24. 1   | 34,890         | 0.9   | 27,080         | 1.5   | 155,772        | 0.2   | 147,602        | 1.9 | 17,197         | △ 0.5 | 163,162        | 1.2 |
| 2       | 34,911         | 0.9   | 27,196         | 1.8   | 155,457        | 0.2   | 147,726        | 1.9 | 17,199         | △ 0.5 | 163,126        | 1.1 |
| 3       | 35,420         | 1.1   | 27,296         | 0.7   | 156,219        | 0.2   | 148,583        | 1.8 | 17,430         | 0.5   | 164,815        | 1.0 |
| 4       | 34,672         | 0.2   | 26,875         | △ 0.0 | 155,546        | △ 0.3 | 147,551        | 1.2 | 17,333         | 0.6   | 163,474        | 0.8 |
| 5       | 34,653         | 0.8   | 26,952         | 0.6   | 155,510        | △ 0.0 | 147,921        | 1.4 | 17,408         | 0.8   | 163,706        | 1.2 |
| 6       | 34,813         | 1.0   | 27,043         | 0.8   | 155,840        | 0.1   | 148,467        | 1.6 | 17,422         | 1.2   | 164,703        | 1.6 |

| 年 月 末   | 近 畿            |       | 中 国            |       | 四 国            |     | 九州北部           |     | 南九州            |       | 全 国 計          |     |
|---------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-----|----------------|-----|----------------|-------|----------------|-----|
|         | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |     | 前年同月比<br>増 減 率 |     | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |     |
| 2020. 3 | 156,792        | 1.6   | 32,630         | 0.9   | 11,133         | 2.7 | 12,939         | 1.7 | 16,171         | 0.8   | 726,752        | 0.9 |
| 21. 3   | 170,806        | 8.9   | 34,603         | 6.0   | 11,771         | 5.7 | 14,058         | 8.6 | 16,961         | 4.8   | 784,373        | 7.9 |
| 22. 3   | 172,024        | 0.7   | 34,683         | 0.2   | 11,832         | 0.5 | 14,273         | 1.5 | 16,795         | △ 0.9 | 788,013        | 0.4 |
| 22. 9   | 173,158        | 0.6   | 34,651         | △ 0.1 | 12,040         | 1.5 | 14,382         | 1.3 | 16,962         | 0.9   | 792,655        | 0.7 |
| 12      | 174,150        | 0.9   | 34,789         | 0.1   | 12,078         | 1.8 | 14,555         | 1.5 | 17,110         | 1.5   | 797,103        | 1.0 |
| 23. 3   | 173,783        | 1.0   | 34,906         | 0.6   | 12,146         | 2.6 | 14,612         | 2.3 | 17,006         | 1.2   | 798,304        | 1.3 |
| 23. 6   | 173,616        | 0.9   | 34,703         | 0.6   | 12,169         | 1.8 | 14,655         | 2.8 | 16,967         | 1.2   | 795,833        | 1.2 |
| 7       | 173,638        | 0.5   | 34,752         | 0.5   | 12,234         | 2.0 | 14,724         | 2.9 | 16,973         | 1.0   | 795,768        | 1.0 |
| 8       | 173,577        | 0.6   | 34,780         | 0.7   | 12,268         | 2.2 | 14,756         | 3.2 | 17,003         | 1.1   | 795,842        | 1.0 |
| 9       | 174,791        | 0.9   | 35,008         | 1.0   | 12,416         | 3.1 | 14,907         | 3.6 | 17,131         | 0.9   | 803,487        | 1.3 |
| 10      | 174,036        | 0.5   | 34,837         | 0.7   | 12,369         | 2.8 | 14,857         | 3.4 | 17,071         | 0.8   | 798,780        | 1.0 |
| 11      | 173,675        | 0.3   | 34,816         | 0.6   | 12,382         | 2.7 | 14,929         | 3.9 | 17,082         | 0.7   | 798,678        | 0.9 |
| 12      | 174,744        | 0.3   | 35,006         | 0.6   | 12,469         | 3.2 | 15,064         | 3.4 | 17,213         | 0.6   | 805,518        | 1.0 |
| 24. 1   | 173,729        | 0.2   | 34,896         | 0.6   | 12,402         | 3.2 | 14,974         | 3.5 | 17,149         | 0.6   | 800,561        | 0.9 |
| 2       | 173,668        | 0.1   | 34,991         | 0.7   | 12,413         | 3.0 | 14,989         | 3.3 | 17,155         | 0.7   | 800,546        | 0.9 |
| 3       | 174,513        | 0.4   | 34,986         | 0.2   | 12,406         | 2.1 | 15,036         | 2.9 | 17,152         | 0.8   | 805,608        | 0.9 |
| 4       | 173,707        | △ 0.1 | 34,761         | 0.0   | 12,374         | 1.5 | 14,965         | 2.2 | 17,025         | 0.4   | 799,998        | 0.3 |
| 5       | 173,765        | 0.2   | 34,830         | 0.3   | 12,483         | 2.5 | 15,002         | 2.7 | 17,052         | 0.7   | 801,013        | 0.7 |
| 6       | 174,472        | 0.4   | 34,939         | 0.6   | 12,537         | 3.0 | 15,064         | 2.7 | 17,101         | 0.7   | 804,134        | 1.0 |

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

# 1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

| 年 月 末   | 貸出金計           |     |                | 企業向け計   |                |      |                |       |     |        |       |     |
|---------|----------------|-----|----------------|---------|----------------|------|----------------|-------|-----|--------|-------|-----|
|         |                |     |                | 製造業     |                |      |                | 建設業   |     |        |       |     |
|         | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比 | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比     | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比  | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比   |     |        |       |     |
| 2020. 3 | 726,750        | 0.9 | 100.0          | 468,301 | 1.4            | 64.4 | 60,903         | △ 0.9 | 8.3 | 53,102 | 1.9   | 7.3 |
| 21. 3   | 784,372        | 7.9 | 100.0          | 527,732 | 12.6           | 67.2 | 69,003         | 13.3  | 8.7 | 68,890 | 29.7  | 8.7 |
| 22. 3   | 788,011        | 0.4 | 100.0          | 531,593 | 0.7            | 67.4 | 68,325         | △ 0.9 | 8.6 | 69,810 | 1.3   | 8.8 |
| 22. 9   | 792,653        | 0.7 | 100.0          | 536,181 | 1.0            | 67.6 | 68,566         | △ 0.2 | 8.6 | 69,588 | 0.3   | 8.7 |
| 12      | 797,101        | 1.0 | 100.0          | 540,389 | 1.3            | 67.7 | 69,202         | 0.1   | 8.6 | 70,524 | 0.6   | 8.8 |
| 23. 3   | 798,303        | 1.3 | 100.0          | 540,547 | 1.6            | 67.7 | 68,634         | 0.4   | 8.5 | 70,463 | 0.9   | 8.8 |
| 6       | 795,832        | 1.2 | 100.0          | 536,973 | 1.5            | 67.4 | 67,420         | △ 0.2 | 8.4 | 68,009 | 0.4   | 8.5 |
| 9       | 803,486        | 1.3 | 100.0          | 544,402 | 1.5            | 67.7 | 68,166         | △ 0.5 | 8.4 | 69,499 | △ 0.1 | 8.6 |
| 12      | 805,517        | 1.0 | 100.0          | 546,058 | 1.0            | 67.7 | 67,817         | △ 2.0 | 8.4 | 69,828 | △ 0.9 | 8.6 |
| 24. 3   | 805,607        | 0.9 | 100.0          | 544,133 | 0.6            | 67.5 | 66,946         | △ 2.4 | 8.3 | 69,591 | △ 1.2 | 8.6 |
| 6       | 804,133        | 1.0 | 100.0          | 541,526 | 0.8            | 67.3 | 66,039         | △ 2.0 | 8.2 | 67,442 | △ 0.8 | 8.3 |

| 年 月 末   |                |       |                |        |                |     |                |     |      |        |       |     |          |  |  |
|---------|----------------|-------|----------------|--------|----------------|-----|----------------|-----|------|--------|-------|-----|----------|--|--|
|         | 卸売業            |       |                |        | 小売業            |     |                |     | 不動産業 |        |       |     | 個人による貸家業 |  |  |
|         |                |       |                |        |                |     |                |     |      |        |       |     |          |  |  |
|         | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比   | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比    | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比 | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比 |      |        |       |     |          |  |  |
| 2020. 3 | 28,508         | 0.2   | 3.9            | 25,885 | 0.6            | 3.5 | 170,624        | 1.5 | 23.4 | 57,275 | △ 2.2 | 7.8 |          |  |  |
| 21. 3   | 33,660         | 18.0  | 4.2            | 31,690 | 22.4           | 4.0 | 172,619        | 1.1 | 22.0 | 55,571 | △ 2.9 | 7.0 |          |  |  |
| 22. 3   | 33,678         | 0.0   | 4.2            | 31,624 | △ 0.2          | 4.0 | 175,363        | 1.5 | 22.2 | 55,201 | △ 0.6 | 7.0 |          |  |  |
| 22. 9   | 34,035         | 0.2   | 4.2            | 31,732 | △ 0.3          | 4.0 | 177,787        | 2.4 | 22.4 | 54,658 | △ 0.7 | 6.8 |          |  |  |
| 12      | 34,425         | 0.8   | 4.3            | 31,910 | 0.0            | 4.0 | 179,113        | 2.8 | 22.4 | 54,277 | △ 0.8 | 6.8 |          |  |  |
| 23. 3   | 34,019         | 1.0   | 4.2            | 31,666 | 0.1            | 3.9 | 180,431        | 2.8 | 22.6 | 53,886 | △ 2.3 | 6.7 |          |  |  |
| 6       | 33,485         | 0.3   | 4.2            | 31,374 | △ 0.0          | 3.9 | 181,462        | 3.0 | 22.8 | 53,641 | △ 2.3 | 6.7 |          |  |  |
| 9       | 34,017         | △ 0.0 | 4.2            | 31,548 | △ 0.5          | 3.9 | 183,477        | 3.2 | 22.8 | 53,622 | △ 1.8 | 6.6 |          |  |  |
| 12      | 33,960         | △ 1.3 | 4.2            | 31,441 | △ 1.4          | 3.9 | 184,480        | 2.9 | 22.9 | 53,281 | △ 1.8 | 6.6 |          |  |  |
| 24. 3   | 33,378         | △ 1.8 | 4.1            | 31,100 | △ 1.7          | 3.8 | 185,716        | 2.9 | 23.0 | 53,019 | △ 1.6 | 6.5 |          |  |  |
| 6       | 32,925         | △ 1.6 | 4.0            | 30,746 | △ 2.0          | 3.8 | 186,439        | 2.7 | 23.1 | 52,828 | △ 1.5 | 6.5 |          |  |  |

| 年 月 末   |        |                |     |       |                |     |        |                |     |       |                |     |  |  |
|---------|--------|----------------|-----|-------|----------------|-----|--------|----------------|-----|-------|----------------|-----|--|--|
|         |        |                |     |       |                |     |        |                |     |       |                |     |  |  |
|         | 飲食業    |                |     | 宿泊業   |                |     | 医療・福祉  |                |     | 物品賃貸業 |                |     |  |  |
|         |        | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比 |       | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比 |        | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比 |       | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比 |  |  |
| 2020. 3 | 9,042  | 2.9            | 1.2 | 6,112 | 1.6            | 0.8 | 21,930 | △ 0.9          | 3.0 | 2,899 | 1.1            | 0.3 |  |  |
| 21. 3   | 13,699 | 51.5           | 1.7 | 6,732 | 10.1           | 0.8 | 24,276 | 10.6           | 3.0 | 3,020 | 4.1            | 0.3 |  |  |
| 22. 3   | 13,655 | △ 0.3          | 1.7 | 6,605 | △ 1.8          | 0.8 | 23,682 | △ 2.4          | 3.0 | 3,065 | 1.5            | 0.3 |  |  |
| 22. 9   | 13,514 | △ 2.6          | 1.7 | 6,562 | △ 1.5          | 0.8 | 23,705 | △ 1.9          | 2.9 | 3,083 | 0.7            | 0.3 |  |  |
| 12      | 13,476 | △ 2.2          | 1.6 | 6,570 | △ 1.5          | 0.8 | 23,955 | △ 1.2          | 3.0 | 3,054 | 0.8            | 0.3 |  |  |
| 23. 3   | 13,366 | △ 2.1          | 1.6 | 6,467 | △ 2.0          | 0.8 | 23,853 | 0.7            | 2.9 | 3,095 | 0.9            | 0.3 |  |  |
| 6       | 13,183 | △ 2.8          | 1.6 | 6,341 | △ 3.4          | 0.7 | 23,787 | 0.7            | 2.9 | 3,069 | 1.9            | 0.3 |  |  |
| 9       | 13,138 | △ 2.7          | 1.6 | 6,305 | △ 3.9          | 0.7 | 23,955 | 1.0            | 2.9 | 3,211 | 4.1            | 0.3 |  |  |
| 12      | 13,053 | △ 3.1          | 1.6 | 6,321 | △ 3.7          | 0.7 | 23,984 | 0.1            | 2.9 | 3,201 | 4.7            | 0.3 |  |  |
| 24. 3   | 12,854 | △ 3.8          | 1.5 | 6,230 | △ 3.6          | 0.7 | 24,031 | 0.7            | 2.9 | 3,266 | 5.5            | 0.4 |  |  |
| 6       | 12,755 | △ 3.2          | 1.5 | 6,197 | △ 2.2          | 0.7 | 24,089 | 1.2            | 2.9 | 3,220 | 4.9            | 0.4 |  |  |

| 年 月 末   |                |                |     |        |       |     |         |       |      |         |                |      |  |                |     |
|---------|----------------|----------------|-----|--------|-------|-----|---------|-------|------|---------|----------------|------|--|----------------|-----|
|         | 海外円借款、国内店名義現地貸 |                |     | 地方公共団体 |       |     | 個 人     |       |      | 住宅ローン   |                |      |  |                |     |
|         |                | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比 |        |       |     |         |       |      |         | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比  |  | 前年同月比<br>増 減 率 | 構成比 |
| 2020. 3 | 38             | △ 21.2         | 0.0 | 53,836 | △ 2.7 | 7.4 | 204,612 | 0.9   | 28.1 | 171,328 | 1.0            | 23.5 |  |                |     |
| 21. 3   | 31             | △ 20.2         | 0.0 | 52,933 | △ 1.6 | 6.7 | 203,707 | △ 0.4 | 25.9 | 172,462 | 0.6            | 21.9 |  |                |     |
| 22. 3   | 26             | △ 13.1         | 0.0 | 51,723 | △ 2.2 | 6.5 | 204,694 | 0.4   | 25.9 | 174,490 | 1.1            | 22.1 |  |                |     |
| 22. 9   | 25             | △ 8.0          | 0.0 | 50,927 | △ 1.1 | 6.4 | 205,544 | 0.7   | 25.9 | 175,457 | 1.2            | 22.1 |  |                |     |
| 12      | 29             | 10.2           | 0.0 | 50,687 | △ 0.8 | 6.3 | 206,024 | 0.6   | 25.8 | 176,102 | 1.0            | 22.0 |  |                |     |
| 23. 3   | 29             | 9.5            | 0.0 | 51,103 | △ 1.1 | 6.4 | 206,653 | 0.9   | 25.8 | 176,447 | 1.1            | 22.1 |  |                |     |
| 6       | 42             | 63.9           | 0.0 | 51,838 | △ 1.1 | 6.5 | 207,019 | 1.1   | 26.0 | 176,778 | 1.0            | 22.2 |  |                |     |
| 9       | 42             | 67.9           | 0.0 | 51,063 | 0.2   | 6.3 | 208,020 | 1.2   | 25.8 | 177,347 | 1.0            | 22.0 |  |                |     |
| 12      | 48             | 60.7           | 0.0 | 50,730 | 0.0   | 6.2 | 208,727 | 1.3   | 25.9 | 177,993 | 1.0            | 22.0 |  |                |     |
| 24. 3   | 49             | 66.0           | 0.0 | 52,279 | 2.3   | 6.4 | 209,193 | 1.2   | 25.9 | 178,108 | 0.9            | 22.1 |  |                |     |
| 6       | 46             | 11.2           | 0.0 | 53,308 | 2.8   | 6.6 | 209,298 | 1.1   | 26.0 | 178,170 | 0.7            | 22.1 |  |                |     |

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。

2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

# 1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

| 年 月 末   | 現 金    | 預 け 金   |         | うち信金中金預け金 | 買入手形    | コール<br>ローン | 買 現 先<br>勘 定 | 債券貸借<br>取引支払<br>保証金 | 買入金銭<br>債 権 | 金 銭 の<br>信 託 | 商 品<br>有価証券 |
|---------|--------|---------|---------|-----------|---------|------------|--------------|---------------------|-------------|--------------|-------------|
| 2020. 3 | 15,105 | 379,640 | (0.7)   | 305,844   | (1.7)   | 0          | 396          | 0                   | 3,438       | 1,926        | 18          |
| 21. 3   | 14,868 | 454,070 | (19.6)  | 326,208   | (6.6)   | 0          | 650          | 0                   | 5,040       | 2,234        | 16          |
| 22. 3   | 15,162 | 473,339 | (4.2)   | 317,772   | (△2.5)  | 0          | 486          | 0                   | 6,311       | 2,610        | 13          |
| 22. 9   | 14,414 | 447,974 | (△10.3) | 341,972   | (2.4)   | 0          | 1,017        | 0                   | 6,480       | 2,711        | 12          |
| 12      | 14,824 | 452,272 | (△9.8)  | 374,972   | (8.0)   | 0          | 1,219        | 0                   | 6,415       | 2,622        | 10          |
| 23. 3   | 15,048 | 434,281 | (△8.2)  | 329,445   | (3.6)   | 0          | 428          | 0                   | 6,105       | 2,471        | 10          |
| 23. 6   | 14,148 | 461,888 | (△5.4)  | 387,830   | (2.2)   | 0          | 1,030        | 0                   | 6,082       | 2,539        | 10          |
| 7       | 14,011 | 454,698 | (△4.0)  | 382,051   | (1.9)   | 0          | 796          | 0                   | 6,082       | 2,550        | 10          |
| 8       | 13,914 | 454,258 | (△3.0)  | 383,068   | (0.9)   | 0          | 736          | 0                   | 6,026       | 2,661        | 10          |
| 9       | 14,312 | 447,915 | △ 0.0   | 343,120   | (0.3)   | 0          | 584          | 0                   | 5,898       | 2,738        | 10          |
| 10      | 13,343 | 453,400 | (△0.9)  | 381,654   | (0.8)   | 0          | 1,224        | 0                   | 5,887       | 2,733        | 10          |
| 11      | 14,018 | 448,638 | (△1.0)  | 376,878   | (0.3)   | 0          | 1,468        | 0                   | 5,839       | 2,731        | 10          |
| 12      | 13,956 | 457,174 | (1.0)   | 380,892   | (1.5)   | 0          | 1,096        | 0                   | 5,928       | 2,877        | 9           |
| 24. 1   | 14,106 | 451,988 | (△0.2)  | 379,873   | (0.7)   | 0          | 1,356        | 0                   | 5,891       | 2,937        | 9           |
| 2       | 13,302 | 454,833 | (△0.2)  | 381,326   | (0.8)   | 0          | 1,212        | 0                   | 5,881       | 2,959        | 9           |
| 3       | 14,466 | 437,645 | (0.7)   | 314,602   | (△4.5)  | 0          | 566          | 0                   | 5,802       | 2,927        | 9           |
| 4       | 13,629 | 454,358 | (△2.0)  | 314,455   | (△18.3) | 0          | 3,030        | 0                   | 6,084       | 3,027        | 9           |
| 5       | 13,504 | 437,949 | (△4.3)  | 313,295   | (△18.3) | 0          | 3,367        | 0                   | 6,076       | 3,108        | 10          |
| 6       | 12,848 | 452,888 | (△1.9)  | 313,602   | (△19.1) | 0          | 4,802        | 0                   | 6,171       | 3,126        | 9           |

| 年 月 末   | 有価証券    |        | 国 債    | 地 方 債   | 短期社債   | 社 債   |         | 公社公債   | 金 融 債  | そ の 他 | 株 式     |        |
|---------|---------|--------|--------|---------|--------|-------|---------|--------|--------|-------|---------|--------|
| 2020. 3 | 430,760 | (△0.4) | 64,535 | (△5.4)  | 85,744 | 19    | 154,969 | (2.2)  | 59,529 | 6,855 | 88,584  | 8,647  |
| 21. 3   | 465,724 | (8.1)  | 77,454 | (20.0)  | 85,387 | 599   | 159,262 | (2.7)  | 57,567 | 3,877 | 97,818  | 9,865  |
| 22. 3   | 486,875 | (4.5)  | 84,181 | (8.6)   | 83,716 | 589   | 161,228 | (1.2)  | 52,365 | 3,508 | 105,355 | 11,343 |
| 22. 9   | 491,320 | (5.3)  | 85,143 | (14.5)  | 82,026 | 269   | 164,387 | (3.1)  | 48,868 | 3,401 | 112,118 | 8,800  |
| 12      | 486,337 | (2.5)  | 83,779 | (11.2)  | 79,759 | 469   | 164,159 | (1.9)  | 46,873 | 3,337 | 113,947 | 9,081  |
| 23. 3   | 464,159 | (△4.6) | 77,197 | (△8.2)  | 75,694 | 0     | 159,072 | (△1.3) | 44,463 | 3,174 | 111,433 | 11,489 |
| 23. 6   | 473,934 | (△3.7) | 77,639 | (△10.4) | 76,991 | 539   | 164,074 | (0.3)  | 43,450 | 3,613 | 117,010 | 8,014  |
| 7       | 478,027 | (△2.8) | 79,114 | (△7.7)  | 77,328 | 614   | 165,856 | (0.6)  | 43,156 | 3,706 | 118,993 | 7,936  |
| 8       | 479,907 | (△2.1) | 79,983 | (△4.4)  | 77,510 | 614   | 166,495 | (1.0)  | 42,950 | 3,794 | 119,749 | 7,997  |
| 9       | 479,586 | (△2.3) | 79,973 | (△6.0)  | 77,048 | 404   | 166,772 | (1.4)  | 42,233 | 3,926 | 120,613 | 8,174  |
| 10      | 479,875 | (△1.9) | 80,218 | (△5.8)  | 77,115 | 494   | 166,770 | (1.4)  | 41,608 | 4,042 | 121,118 | 8,248  |
| 11      | 477,561 | (△2.1) | 79,934 | (△6.0)  | 76,580 | 464   | 166,436 | (1.1)  | 40,790 | 4,203 | 121,442 | 8,253  |
| 12      | 473,345 | (△2.6) | 78,083 | (△6.7)  | 75,282 | 454   | 165,390 | (0.7)  | 39,917 | 4,343 | 121,129 | 8,420  |
| 24. 1   | 471,536 | (△2.5) | 78,631 | (△5.8)  | 75,226 | 509   | 165,039 | (0.9)  | 39,519 | 4,398 | 121,121 | 8,317  |
| 2       | 472,047 | (△2.1) | 78,667 | (△5.3)  | 75,415 | 574   | 165,054 | (0.9)  | 39,158 | 4,532 | 121,363 | 8,454  |
| 3       | 461,686 | (△0.5) | 73,698 | (△4.5)  | 72,470 | 0     | 159,770 | (0.4)  | 37,127 | 4,646 | 117,996 | 14,992 |
| 4       | 473,245 | (△0.6) | 80,799 | (1.1)   | 74,746 | 936   | 165,112 | (1.1)  | 37,960 | 4,919 | 122,233 | 8,378  |
| 5       | 478,374 | (0.5)  | 83,691 | (5.1)   | 75,052 | 1,629 | 165,783 | (1.3)  | 37,583 | 5,121 | 123,078 | 8,417  |
| 6       | 476,595 | (0.5)  | 83,141 | (7.0)   | 74,656 | 1,539 | 165,185 | (0.6)  | 37,013 | 5,330 | 122,841 | 8,542  |

| 年 月 末   |      |        |        |             | 余資運用資産計(A)     | 信金中金<br>利 用 額<br>(B) | 預 貸 率 | (A)/預金 | 預 証 率 | (B)/預金 | (B)/(A) |
|---------|------|--------|--------|-------------|----------------|----------------------|-------|--------|-------|--------|---------|
|         | 貸付信託 | 投資信託   | 外国証券   | その他の<br>証 券 |                |                      |       |        |       |        |         |
| 2020. 3 | 0    | 48,945 | 65,567 | 2,329       | 831,286 (0.2)  | 305,844              | 50.0  | 57.1   | 29.6  | 21.0   | 36.7    |
| 21. 3   | 0    | 52,875 | 77,706 | 2,572       | 942,604 (13.3) | 326,208              | 50.3  | 60.5   | 29.8  | 20.9   | 34.6    |
| 22. 3   | 0    | 55,404 | 87,532 | 2,878       | 984,798 (4.4)  | 317,772              | 49.5  | 61.8   | 30.5  | 19.9   | 32.2    |
| 22. 9   | 0    | 54,996 | 92,939 | 2,757       | 963,932 (△2.6) | 341,972              | 48.8  | 59.3   | 30.2  | 21.0   | 35.4    |
| 12      | 0    | 53,452 | 92,665 | 2,969       | 963,703 (△3.6) | 374,972              | 48.9  | 59.1   | 29.8  | 23.0   | 38.9    |
| 23. 3   | 0    | 51,028 | 86,372 | 3,304       | 922,504 (△6.3) | 329,445              | 49.7  | 57.5   | 28.9  | 20.5   | 35.7    |
| 23. 6   | 0    | 52,185 | 91,395 | 3,093       | 959,635 (△4.4) | 387,830              | 48.7  | 58.7   | 29.0  | 23.7   | 40.4    |
| 7       | 0    | 52,088 | 91,951 | 3,136       | 956,177 (△3.4) | 382,051              | 48.8  | 58.6   | 29.3  | 23.4   | 39.9    |
| 8       | 0    | 52,201 | 91,949 | 3,155       | 957,515 (△2.5) | 383,068              | 48.8  | 58.7   | 29.4  | 23.4   | 40.0    |
| 9       | 0    | 52,036 | 91,996 | 3,179       | 951,046 (△1.3) | 343,120              | 49.1  | 58.2   | 29.3  | 21.0   | 36.0    |
| 10      | 0    | 51,995 | 91,862 | 3,170       | 956,474 (△1.4) | 381,654              | 48.9  | 58.6   | 29.4  | 23.3   | 39.9    |
| 11      | 0    | 51,158 | 91,595 | 3,138       | 950,267 (△1.6) | 376,878              | 49.1  | 58.5   | 29.4  | 23.2   | 39.6    |
| 12      | 0    | 51,111 | 91,417 | 3,184       | 954,388 (△0.9) | 380,892              | 49.2  | 58.3   | 28.9  | 23.2   | 39.9    |
| 24. 1   | 0    | 50,984 | 89,664 | 3,163       | 947,828 (△1.4) | 379,873              | 49.3  | 58.3   | 29.0  | 23.4   | 40.0    |
| 2       | 0    | 51,018 | 89,606 | 3,255       | 950,247 (△1.1) | 381,326              | 49.2  | 58.4   | 29.0  | 23.4   | 40.1    |
| 3       | 0    | 50,281 | 86,932 | 3,539       | 923,105 (0.0)  | 314,602              | 49.9  | 57.2   | 28.6  | 19.5   | 34.0    |
| 4       | 0    | 50,105 | 89,829 | 3,336       | 953,385 (△1.0) | 314,455              | 48.9  | 58.3   | 28.9  | 19.2   | 32.9    |
| 5       | 0    | 49,998 | 90,458 | 3,342       | 942,391 (△1.5) | 313,295              | 49.3  | 58.1   | 29.4  | 19.3   | 33.2    |
| 6       | 0    | 49,906 | 90,250 | 3,374       | 956,442 (△0.3) | 313,602              | 49.0  | 58.3   | 29.0  | 19.1   | 32.7    |

(備考) 1. ( )内は前年同月比増減率

2. 預貸率＝貸出金/預金×100(%)、預証率＝有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

## 2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

| 年 月 末   | 信用金庫           |       | 国内銀行<br>(債券、信託を含む) |       | 大手銀行<br>(債券、信託を含む) |       | うち預金           |      | うち都市銀行         |      | 地方銀行           |     |
|---------|----------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|----------------|------|----------------|------|----------------|-----|
|         | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率     |       | 前年同月比<br>増 減 率     |       | 前年同月比<br>増 減 率 |      | 前年同月比<br>増 減 率 |      | 前年同月比<br>増 減 率 |     |
|         |                |       |                    |       |                    |       |                |      |                |      |                |     |
| 2020. 3 | 1,452,678      | 1.2   | 10,070,585         | 1.5   | 6,668,723          | 1.3   | 4,760,561      | 3.6  | 3,929,329      | 4.6  | 2,777,707      | 3.5 |
| 21. 3   | 1,555,959      | 7.1   | 10,977,055         | 9.0   | 7,247,489          | 8.6   | 5,265,107      | 10.5 | 4,332,234      | 10.2 | 3,054,406      | 9.9 |
| 22. 3   | 1,588,700      | 2.1   | 10,940,229         | △ 0.3 | 7,088,030          | △ 2.2 | 5,427,936      | 3.0  | 4,474,944      | 3.2  | 3,181,644      | 4.1 |
| 22. 9   | 1,621,384      | 1.4   | 10,930,192         | △ 0.7 | 7,069,230          | △ 2.5 | 5,422,962      | 3.2  | 4,433,173      | 2.7  | 3,182,461      | 2.9 |
| 12      | 1,628,378      | 1.1   | 11,014,583         | △ 0.3 | 7,106,548          | △ 1.8 | 5,461,389      | 3.7  | 4,437,758      | 3.1  | 3,221,070      | 2.4 |
| 23. 3   | 1,602,802      | 0.8   | 11,310,071         | 3.3   | 7,377,773          | 4.0   | 5,678,256      | 4.6  | 4,636,249      | 3.6  | 3,247,058      | 2.0 |
| 23. 6   | 1,632,730      | 0.4   | 11,336,438         | 3.3   | 7,362,321          | 4.2   | 5,687,808      | 5.1  | 4,599,640      | 3.6  | 3,280,068      | 1.8 |
| 7       | 1,628,297      | 0.4   | 11,355,219         | 3.4   | 7,408,511          | 4.5   | 5,736,982      | 5.7  | 4,638,187      | 4.3  | 3,256,382      | 1.3 |
| 8       | 1,629,343      | 0.3   | 11,370,928         | 3.5   | 7,421,799          | 4.6   | 5,745,977      | 5.6  | 4,642,987      | 4.2  | 3,257,886      | 1.6 |
| 9       | 1,632,506      | 0.6   | 11,308,652         | 3.4   | 7,362,100          | 4.1   | 5,685,599      | 4.8  | 4,578,437      | 3.2  | 3,253,024      | 2.2 |
| 10      | 1,630,307      | 0.2   | 11,344,682         | 3.1   | 7,406,503          | 3.9   | 5,741,683      | 4.7  | 4,626,627      | 3.3  | 3,247,586      | 1.7 |
| 11      | 1,622,847      | 0.0   | 11,455,766         | 3.1   | 7,514,212          | 4.1   | 5,829,981      | 4.8  | 4,708,254      | 3.7  | 3,251,089      | 1.4 |
| 12      | 1,634,286      | 0.3   | 11,378,227         | 3.3   | 7,407,318          | 4.2   | 5,720,639      | 4.7  | 4,586,723      | 3.3  | 3,273,546      | 1.6 |
| 24. 1   | 1,622,528      | 0.1   | 11,429,445         | 3.1   | 7,484,490          | 3.8   | 5,793,068      | 4.2  | 4,653,408      | 2.9  | 3,253,938      | 1.7 |
| 2       | 1,624,277      | 0.0   | 11,471,580         | 3.3   | 7,522,985          | 4.2   | 5,815,653      | 4.6  | 4,674,906      | 3.4  | 3,257,139      | 1.6 |
| 3       | 1,611,644      | 0.5   | 11,677,229         | 3.2   | 7,659,066          | 3.8   | 5,893,513      | 3.7  | 4,783,388      | 3.1  | 3,318,558      | 2.2 |
| 4       | 1,633,786      | 0.1   | 11,733,620         | 3.3   | 7,720,759          | 4.4   | 5,958,905      | 4.1  | 4,855,400      | 4.1  | 3,311,924      | 1.2 |
| 5       | 1,621,188      | △ 0.1 | 11,714,261         | 2.9   | 7,718,065          | 3.8   | 5,944,639      | 3.1  | 4,842,769      | 3.2  | 3,296,253      | 1.1 |
| 6       | 1,638,928      | 0.3   |                    |       |                    |       |                |      |                |      |                |     |

| 年 月 末   | 第二地銀           |       | 郵便貯金           |       | 預貯金等合計         |       |
|---------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|
|         | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |       | 前年同月比<br>増 減 率 |       |
|         |                |       |                |       |                |       |
| 2020. 3 | 624,155        | △ 4.7 | 1,830,047      | 1.1   | 13,353,310     | 1.4   |
| 21. 3   | 675,160        | 8.1   | 1,895,934      | 3.6   | 14,428,948     | 8.0   |
| 22. 3   | 670,555        | △ 0.6 | 1,934,419      | 2.0   | 14,463,348     | 0.2   |
| 22. 9   | 678,501        | 2.1   | 1,937,240      | 1.1   | 14,488,816     | △ 0.2 |
| 12      | 686,965        | 2.1   | 1,952,548      | 0.6   | 14,595,509     | △ 0.0 |
| 23. 3   | 685,240        | 2.1   | 1,949,515      | 0.7   | 14,862,388     | 2.7   |
| 23. 6   | 694,049        | 1.7   | 1,960,277      | 0.5   | 14,929,445     | 2.6   |
| 7       | 690,326        | 1.2   | —              | —     | —              | —     |
| 8       | 691,243        | 1.6   | —              | —     | —              | —     |
| 9       | 693,528        | 2.2   | 1,941,438      | 0.2   | 14,882,596     | 2.7   |
| 10      | 690,593        | 1.4   | —              | —     | —              | —     |
| 11      | 690,465        | 1.4   | —              | —     | —              | —     |
| 12      | 697,363        | 1.5   | 1,949,066      | △ 0.1 | 14,961,579     | 2.5   |
| 24. 1   | 691,017        | 1.7   | —              | —     | —              | —     |
| 2       | 691,456        | 1.6   | —              | —     | —              | —     |
| 3       | 699,605        | 2.0   | 1,928,029      | △ 1.1 | 15,216,902     | 2.3   |
| 4       | 700,937        | 1.0   | —              | —     | —              | —     |
| 5       | 699,943        | 1.6   | —              | —     | —              | —     |
| 6       |                |       |                |       |                |       |

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位（億円）未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

## 2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

| 年 月 末   | 信用金庫    |                | 大手銀行      |                | 都市銀行      |                | 地方銀行      |                | 第二地銀    |                | 合 計       |                |
|---------|---------|----------------|-----------|----------------|-----------|----------------|-----------|----------------|---------|----------------|-----------|----------------|
|         |         | 前年同月比<br>増 減 率 |           | 前年同月比<br>増 減 率 |           | 前年同月比<br>増 減 率 |           | 前年同月比<br>増 減 率 |         | 前年同月比<br>増 減 率 |           | 前年同月比<br>増 減 率 |
| 2020. 3 | 726,752 | 0.9            | 2,612,520 | 1.5            | 2,022,244 | 1.5            | 2,199,857 | 5.2            | 493,282 | △ 5.4          | 6,032,411 | 2.1            |
| 21. 3   | 784,373 | 7.9            | 2,752,564 | 5.3            | 2,130,042 | 5.3            | 2,301,455 | 4.6            | 527,174 | 6.8            | 6,365,566 | 5.5            |
| 22. 3   | 788,013 | 0.4            | 2,776,115 | 0.8            | 2,130,641 | 0.0            | 2,372,635 | 3.0            | 523,182 | △ 0.7          | 6,459,945 | 1.4            |
| 22. 9   | 792,655 | 0.7            | 2,845,038 | 4.7            | 2,164,551 | 3.7            | 2,422,696 | 3.8            | 535,051 | 3.4            | 6,595,440 | 3.8            |
| 12      | 797,103 | 1.0            | 2,882,655 | 5.5            | 2,189,968 | 4.5            | 2,458,850 | 4.3            | 543,136 | 4.1            | 6,681,744 | 4.3            |
| 23. 3   | 798,304 | 1.3            | 2,902,852 | 4.5            | 2,199,088 | 3.2            | 2,482,106 | 4.6            | 545,342 | 4.2            | 6,728,604 | 4.1            |
| 23. 6   | 795,833 | 1.2            | 2,913,182 | 3.9            | 2,195,770 | 2.7            | 2,496,810 | 4.4            | 548,683 | 3.9            | 6,754,508 | 3.7            |
| 7       | 795,768 | 1.0            | 2,919,788 | 3.9            | 2,198,651 | 2.7            | 2,504,234 | 4.0            | 550,596 | 3.6            | 6,770,386 | 3.6            |
| 8       | 795,842 | 1.0            | 2,933,283 | 4.0            | 2,204,810 | 2.7            | 2,505,901 | 3.8            | 551,367 | 3.7            | 6,786,393 | 3.6            |
| 9       | 803,487 | 1.3            | 2,949,831 | 3.6            | 2,213,822 | 2.2            | 2,522,279 | 4.1            | 554,331 | 3.6            | 6,829,928 | 3.5            |
| 10      | 798,780 | 1.0            | 2,954,492 | 3.6            | 2,215,291 | 2.2            | 2,523,923 | 3.7            | 553,631 | 3.1            | 6,830,826 | 3.3            |
| 11      | 798,678 | 0.9            | 2,982,467 | 4.3            | 2,238,273 | 3.1            | 2,530,132 | 3.5            | 554,706 | 2.9            | 6,865,983 | 3.5            |
| 12      | 805,518 | 1.0            | 3,002,127 | 4.1            | 2,252,669 | 2.8            | 2,547,311 | 3.5            | 559,169 | 2.9            | 6,914,125 | 3.4            |
| 24. 1   | 800,561 | 0.9            | 3,015,891 | 4.7            | 2,264,643 | 3.4            | 2,541,909 | 3.3            | 556,517 | 2.8            | 6,914,878 | 3.6            |
| 2       | 800,546 | 0.9            | 3,031,300 | 5.1            | 2,277,966 | 4.0            | 2,548,522 | 3.2            | 556,443 | 2.7            | 6,936,811 | 3.7            |
| 3       | 805,608 | 0.9            | 3,066,933 | 5.6            | 2,300,741 | 4.6            | 2,565,704 | 3.3            | 559,163 | 2.5            | 6,997,408 | 3.9            |
| 4       | 799,998 | 0.3            | 3,081,280 | 6.1            | 2,309,817 | 5.2            | 2,561,147 | 2.9            | 555,863 | 1.8            | 6,998,288 | 3.9            |
| 5       | 801,013 | 0.7            | 3,096,757 | 6.6            | 2,329,794 | 6.1            | 2,564,441 | 3.0            | 556,631 | 1.9            | 7,018,842 | 4.2            |
| 6       | 804,134 | 1.0            |           |                |           |                |           |                |         |                |           |                |

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成  
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数  
3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出



## ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「お問い合わせ」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 【ホームページの主なコンテンツ】

- レポート
  - 経済金融情報
  - 産業企業情報
  - 金融調査情報
  - 景気動向調査
  - 金利・為替見通し
  - 経済見通し
  - ニュース&トピックス
- 刊行物・統計
  - 信金中金月報
  - 全国信用金庫概況・統計
  - 信用金庫統計
- 研究所について
  - 活動記録
  - 研究員紹介
- その他のコンテンツ
  - お問い合わせ
  - メルマガ申し込み
  - 論文募集のお知らせ

### 【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

## 信金中金月報

2024年9月1日 発行

2024年9月号 第23巻 第9号(通巻623号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫